

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成11年4月1日
(第63期) 至 平成12年3月31日

株式会社 大和証券グループ本社

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成11年4月1日
(第63期) 至 平成12年3月31日

関東財務局長 殿

平成12年6月30日提出

会 社 名 株式会社大和証券グループ本社

英 訳 名 Daiwa Securities Group Inc.

代表者の役職氏名 取締役社長 原 良 也

本店の所在の場所 東京都千代田区大手町2丁目6番4号 電話番号 03(3243)2100

連絡者 執行役員 脇 水 純一郎
財務部長

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
大和証券株式会社 大 阪 支 店	大阪市北区曽根崎新地1丁目13番20号
" 名 古 屋 支 店	名古屋市中区錦3丁目15番30号
" 横 浜 支 店	横浜市中区尾上町2丁目20番地
" 神 戸 支 店	神戸市中央区三宮町1丁目2番4号
" 千 葉 支 店	千葉市中央区本千葉町7番1号
" 大 宮 支 店	大宮市宮町1丁目89番地
東 京 証 券 取 引 所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
大 阪 証 券 取 引 所	大阪市中央区北浜1丁目7番11号
名 古 屋 証 券 取 引 所	名古屋市中区栄3丁目3番17号

(注) 上記の内、大和証券株式会社の大阪、名古屋、横浜、神戸、千葉および大宮の各支店は証券取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るために備え置きます。

目 次

	頁
第一部 企 業 情 報	1
第1 企 業 の 概 況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿 革	3
3. 事 業 の 内 容	5
4. 関 係 会 社 の 状 況	6
5. 従 業 員 の 状 況	8
第2 事 業 の 状 況	9
1. 業 績 等 の 概 要	9
2. 対 処 す べ き 課 題	14
3. 経営上の重要な契約等	17
4. 研 究 開 発 活 動	17
第3 設 備 の 状 況	18
1. 設 備 投 資 等 の 概 要	18
2. 主 要 な 設 備 の 状 況	19
3. 設備の新設及び除却等の計画	21
第4 提 出 会 社 の 状 況	22
1. 株 式 等 の 状 況	22
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配 当 政 策	27
4. 株 価 の 推 移	27
5. 役 員 の 状 況	28
第5 経 理 の 状 況	31
監 査 報 告 書	33
1. 連 結 財 務 諸 表 等	37
監 査 報 告 書	69
2. 財 務 諸 表 等	73
第6 提出会社の株式事務の概要	108
第7 提出会社の参考情報	109
第二部 提出会社の保証会社等の情報	110

第一部 企 業 情 報

第1 企 業 の 概 況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

項 目 \ 連結会計年度	自 平成7年4月1日 至 平成8年3月31日 (平成8年3月期)	自 平成8年4月1日 至 平成9年3月31日 (平成9年3月期)	自 平成9年4月1日 至 平成10年3月31日 (平成10年3月期)	自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日 (平成11年3月期)	自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日 (平成12年3月期)
営 業 収 益(百万円)	527,382	582,722	523,896	354,960	654,650
経 常 利 益 又は経常損失() (百万円)	68,465	49,923	13,179	87,959	224,121
当 期 純 利 益 又は当期純損失() (百万円)	47,050	80,021	83,657	127,889	105,375
純 資 産 額(百万円)	964,570	873,190	774,698	639,858	666,071
総 資 産 額(百万円)	7,077,293	13,425,964	10,132,456	6,268,596	8,514,213
1株当たり純資産額 (円)	717.59	649.42	580.08	480.47	502.05
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失() (円)	35.00	59.51	62.35	96.00	79.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	34.08	—	—	—	76.19
自 己 資 本 比 率 (%)	17.6	8.1	9.3	12.9	10.0
自 己 資 本 利 益 率 (%)	5.0	—	—	—	16.1
株 価 収 益 率 (倍)	46.6	—	—	—	24.3
営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー(百万円)	—	—	—	—	459,015
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー(百万円)	—	—	—	—	140,803
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー(百万円)	—	—	—	—	306,867
現金及び現金同等物の 期 末 残 高 (百万円)	—	—	—	471,500	488,865
従 業 員 数 [外 平均臨時雇用者数] (人)	—	—	—	—	11,415 [1,364]

(注) 1. 上記の比率は以下の算式により算出しております。

- ・ 自己資本比率 = $\frac{\text{資本合計}}{\text{負債()} + \text{少数株主持分} + \text{資本合計}} \times 100(\%)$ (受入保証金代用有価証券及び短期借入有価証券等を除く)
- ・ 自己資本利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末資本合計} + \text{当期末資本合計}) \div 2} \times 100(\%)$
- 2. 平成9年3月期、平成10年3月期及び平成11年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載をしておりません。
- 3. 消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。
- 4. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年12月21日大蔵省令第173号) 附則第3項ただし書により、平成11年3月期の連結会計年度から税効果会計を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回 次	第 59 期	第 60 期	第 61 期	第 62 期	第 63 期
決 算 年 月	平成 8 年 3 月	平成 9 年 3 月	平成10年 3 月	平成11年 3 月	平成12年 3 月
営 業 収 益 (うち受入手数料)(百万円)	301,633 (212,860)	291,783 (230,828)	255,946 (182,307)	257,184 (177,123)	41,283 (17,711)
経 常 利 益(百万円)	62,558	44,264	5,109	16,592	8,414
当 期 純 利 益 又は当期純損失(百万円)	43,691	84,023	57,969	116,972	125,070
資 本 金(百万円)	138,297	138,424	138,424	138,424	138,430
発 行 済 株 式 総 数 (千株)	1,344,390	1,344,575	1,335,554	1,331,722	1,331,733
純 資 産 額(百万円)	918,583	823,842	751,059	626,193	744,617
総 資 産 額(百万円)	4,050,741	6,485,062	6,076,702	4,671,392	1,498,350
1 株当たり純資産額 (円)	683.27	612.71	562.35	470.21	559.13
1 株当たり配当額 (円) (内 1 株当たり中間配当額) (円)	8.00 (—)	8.00 (—)	6.00 (—)	5.00 (—)	13.0 (—)
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり当期純損失 (円)	32.49	62.49	43.20	87.80	93.91
潜 在 株 式 調 整 後 1 株当たり当期純利益 (円)	31.72	—	—	—	89.89
自 己 資 本 比 率 (%)	36.9	21.1	17.6	18.7	49.7
自 己 資 本 利 益 率 (%)	4.85	—	—	—	18.25
自 己 資 本 配 当 率 (%)	1.17	1.31	1.07	1.06	2.32
自 己 資 本 規 制 比 率 (%)	365.7	293.7	303.3	312.3	—
株 価 収 益 率 (倍)	50.2	—	—	—	20.6
配 当 性 向 (%)	24.61	—	—	—	13.79
従 業 員 数 (人)	7,959	7,348	7,319	7,571	334

(注) 1. 上記の比率は以下のように算出しております。

・自己資本比率 = $\frac{\text{資本合計}}{\text{負債()} + \text{資本合計}} \times 100(\%)$ (受入保証金代用有価証券及び短期借入有価証券等を除く)

・自己資本利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末資本合計} + \text{当期末資本合計}) \div 2} \times 100(\%)$

・自己資本配当率 = $\frac{\text{配当金総額}}{\text{資本合計}} \times 100(\%)$

・第62期までの自己資本規制比率は、証券取引法第52条第 1 項の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する省令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

2. 第63期中平成11年 4 月25日までは証券業を営んでおりましたが、平成11年 4 月26日以降は持株会社へと業態変更しております。

3. 第60期、第61期及び第62期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失を計上しているため、記載をしておりません。

4. 消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

5. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年12月21日大蔵省令第173号) 附則第 3 項ただし書により、第62期から税効果会計を適用しております。

2. 沿 革

年 月	沿 革
昭和18年12月27日	「藤本証券(株)」と「(株)日本信託銀行」は対等合併し、「大和証券株式会社」を設立。
19年 7 月	「吉川証券(株)」を合併。
23年10月	証券取引法による証券業者登録。
24年 4 月	東京証券取引所に会員として加入。
34年12月	「大和証券投資信託委託(株)」設立。
36年10月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第二部に上場。
39年12月	ニューヨークに「大和セキュリティーズ アメリカ Inc.」設立。
43年 4 月	改正証券取引法による総合証券会社として、大蔵大臣より免許を受ける。
45年 2 月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場。
8 月	「大和土地建物(株)」設立。
12月	香港に「大和証券国際(香港)有限公司」設立。(現「大和証券 SB キャピタル・マーケッツ・香港・リミテッド」)
47年 6 月	シンガポールに「DBS・大和セキュリティーズインターナショナル Ltd.」設立。(現「大和証券 SB キャピタル・マーケッツ・シンガポール・リミテッド」)
48年 6 月	「大和投資顧問(株)」設立。(現「大和住銀投信投資顧問(株)」)
50年 8 月	「大和コンピューターサービス(株)」設立。(現「(株)大和総研」)
56年 3 月	ロンドンに「大和ヨーロッパLimited」設立。(現「大和証券 SB キャピタル・マーケッツ・ヨーロッパ・リミテッド」)
57年 4 月	金地金の売買、売買の媒介、取次及び代理並びに保管業務を開始。
8 月	「日本インベストメント・ファイナンス(株)」設立。
58年 6 月	保護預り公共債を担保として金銭を貸付ける業務を開始。
58年10月	「大和ファイナンス(株)」設立。
59年 4 月	譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーで外国において発行されたものの売買、売買の媒介、取次及び代理業務を開始。
60年 6 月	譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次及び代理業務を開始。
61年 4 月	円建銀行引受手形の売買、売買の媒介、取次及び代理業務を開始。
6 月	ロンドンに「大和ヨーロッパ ファイナンス Ltd.」設立。(現「大和セキュリティーズトラストアンドバンキング plc」)
62年11月	国内で発行されたコマーシャル・ペーパーの売買、売買の媒介、取次及び代理業務を開始。
63年 1 月	「大和ビジネスサービス(株)」設立。(現「(株)大和証券ビジネスセンター」)
63年 9 月	有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引並びにその媒介、取次及び代理業務を開始。
11月	抵当証券の販売の媒介及び保管業務を開始。
平成元年 6 月	金融先物取引業を開始。
2 年 3 月	ニューヨークに「大和アメリカ Corporation」設立。
4 月	当社株式をロンドン国際、アムステルダム、パリ、ルクセンブルグ、フランクフルト、チューリッヒ、ブリュッセルの各証券取引所に上場。
6 月	ロンドンに「大和ヨーロッパ プロパティ plc」設立。
5 年 8 月	「大和インターナショナル信託銀行(株)」設立。
11月	MMF・中期国債ファンドのキャッシング業務を開始。
6 年 3 月	小口債権販売業を開始。
10月	金銭の相互支払に関する取引(金利スワップ)業務、金利先渡取引業務を開始。
12月	アムステルダムに「大和証券アジアホールディング B.V.」設立。(現「大和証券 SB キャピタル・マーケッツ・アジア・ホールディング B.V.」)

年 月	沿 革
7 年 6 月	商品投資販売業を開始。
8 年 6 月	情報提供・コンサルティング業務、金銭債権等の売買、売買の媒介、取次及び代理業務の開始。
9 年 2 月	投資事業組合契約の締結又はその媒介、取次及び代理業務の開始。
5 月	事業組合への出資の媒介、取次及び代理業務の開始。
11 年 1 月	台北に「大和全球証券股 有限公司」設立。
4 月	「大和投資顧問(株)」、「住銀投資顧問(株)」及び「エス・ビー・アイ・エム投信(株)」が合併し、「大和住銀投信投資顧問(株)」発足。 ホールセール証券業務を「大和証券エスビーキャピタル・マーケット(株)」へ譲渡、同社営業開始。 リテール証券業務を(新)「大和証券(株)」へ譲渡、同社営業開始。(旧)「大和証券(株)」はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社となり、「(株)大和証券グループ本社」へと商号変更。
10 月	「大和ヨーロッパ・リミテッド」(パリ、フランクフルト、ジュネーブ及びバハレーンの欧州・中近東各支店を含む)並びに「大和証券アジア・ホールディングB.V.」(子会社である香港、シンガポール、オーストラリア、台湾及びフィリピン(合併会社)の各証券現地法人を含む)を、「大和証券エスビーキャピタル・マーケット(株)」へ移管。
12 年 4 月	「大和ファイナンス(株)」のカード事業を分離し、「(株)大和カードサービス」へ営業譲渡、同社営業開始。 「大和ファイナンス(株)」が「日本インベストメント・ファイナンス(株)」と合併、エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)へと商号変更。 「大和インターナショナル信託銀行(株)」全株式を住友信託銀行(株)へ譲渡。

3. 事業の内容

当社及び当社の関係会社（連結子会社56社、持分法適用関連会社4社）の主たる事業は証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他証券業並びに金融業等を営んでおります。当社及び当社の関係会社は、日本をはじめ、米州、欧州、アジア・オセアニアの主要な金融市場に営業拠点を設置し、グローバルなネットワークにより世界中の顧客の資金調達と運用の双方のニーズに対応して幅広いサービスを提供しております。

投資・金融サービス業（連結会社57社、持分法適用関連会社4社）

株式会社大和証券グループ本社

証券関連業務

国内 4社

大和証券株式会社

大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社

大和証券投資信託委託株式会社

大和住銀投信投資顧問株式会社

欧州 5社

大和証券SBキャピタル・マーケット・ヨーロッパ・リミテッド 他

アジア・オセアニア 17社

大和証券SBキャピタル・マーケット・アジア・ホールディングB.V.
大和証券SBキャピタル・マーケット・香港・リミテッド
大和証券SBキャピタル・マーケット・シンガポール・リミテッド 他

米州 12社

大和アメリカCorporation
大和セキュリティーズ アメリカ Inc. 他

国内

ベンチャーキャピタル

日本インベストメント・ファイナンス株式会社（注1）

その他関連業務 11社

株式会社大和総研
大和土地建物株式会社
株式会社大和証券ビジネスセンター 他

金融業・その他関連業務

欧州 10社

大和ヨーロッパ バンクplc（注2）
大和ヨーロッパ プロパティplc 他

（注1） 日本インベストメント・ファイナンス株式会社と大和ファイナンス株式会社は、平成12年4月1日付けで合併し、エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社と商号を変更いたしました。

（注2） 大和ヨーロッパ バンクplcは、平成12年4月25日付けで大和セキュリティーズトラストアンドバンキング(ヨーロッパ)plcと商号を変更いたしました。

4. 関係会社の状況

名 称	住 所	資 本 金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容	摘要
(連 結 子 会 社)						
大和証券株式会社	東京都 千代田区	100,000,000千円	証 券 業	100.0	金銭の貸借 役員の兼任等... 1 転籍... 9	2,5
大和証券エスピーキャピタル・ マーケット株式会社	東京都 中央区	205,600,000千円	証 券 業	60.0	有価証券の売買等 役員の兼任等... 1 転籍... 7	2,5
株式会社大和証券 ビジネスセンター	東京都 江東区	300,000千円	事 務 代 行 業	100.0	事務代行 役員の兼任等... 1 転籍... 5	
大和証券投資信託委託 株 式 会 社	東京都 中央区	15,174,273千円	投資信託委託業	88.0	有価証券の売買等 役員の兼任等... 0 転籍... 5	2,5
日本インベストメント・ ファイナンス株式会社	東京都 中央区	6,353,500千円	ベンチャーキャピタル業	95.0 (74.7)	金銭の貸借 役員の兼任等... 1 転籍... 8	3
大和ファイナンス株式会社	東京都 中央区	1,365,700千円	金 融 業	97.1 (86.7)	金銭の貸借 役員の兼任等... 1 転籍... 4	3
株式会社大和総研	東京都 江東区	3,898,000千円	情 報 報 サ ー ビ ス 業	83.9 (21.5)	情報提供 業務委託 役員の兼任等... 3 転籍... 11	
大和土地建物株式会社	東京都 中央区	793,800千円	不 動 産 業	57.1 (5.0)	不動産の貸借 役員の兼任等... 1 転籍... 7	
大和アメリカ Corporation	アメリカ ニューヨーク市	431,000,000米ドル	子 会 社 の 統 合 ・ 管 理	100.0	米国子会社との金銭の貸借 役員の兼任等... 1 転籍... 0	2
大和セキュリティーズ アメリカ Inc.	アメリカ ニューヨーク市	100,000,000米ドル	証 券 業	100.0 (100.0)	有価証券の売買等 役員の兼任等... 0 転籍... 0	5
大和証券 SB キャピタル・ マーケット・ヨーロッパリミテッド	イギリス ロンドン市	269,257,760スターリング ポンド	証 券 業	100.0 (100.0)	有価証券の売買等 役員の兼任等... 1 転籍... 0	2
大和ヨーロッパ バンク plc	イギリス ロンドン市	120,603,845スターリング ポンド	金 融 業	100.0	金銭の貸借等 役員の兼任等... 2 転籍... 0	2,4
大和ヨーロッパ プロパティ plc	イギリス ロンドン市	260,000,000スターリング ポンド	不 管 動 産 理 業	100.0	役員の兼任等... 2 転籍... 0	2
大和証券SBキャピタル・マーケット・ アジア・ホールディング B.V.	オランダ アムステルダム市	270,694,135オランダギルダー	子 会 社 の 統 合 ・ 管 理	100.0 (100.0)	アジア子会社との金銭の貸借 役員の兼任等... 0 転籍... 0	2
大和証券SBキャピタル・マーケット・ 香港・リミテッド	香 港	100,000,000香港ドル	証 券 業	100.0 (100.0)	有価証券の売買等 役員の兼任等... 0 転籍... 0	
大和証券SBキャピタル・マーケット・ シンガポール・リミテッド	シンガポール シンガポール市	42,000,000シンガポールドル	証 券 業 金 融 業	100.0 (100.0)	有価証券の売買等 役員の兼任等... 0 転籍... 0	
そ の 他 40 社						
(持 分 法 適 用 関 連 会 社)						
大和住銀投信投資顧問 株 式 会 社	東京都 中央区	2,000,000千円	投 資 顧 問 業	44.0	役員の兼任等... 1 転籍... 5	
そ の 他 3 社						

- (注) 1. 議決権のうち間接保有の割合は、()に内書きしております。
2. 特定子会社に該当します。
3. 日本インベストメント・ファイナンス株式会社と大和ファイナンス株式会社は、平成12年4月1日付で合併し、エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社と商号を変更いたしました。
4. 大和ヨーロッパ バンクplcは、平成12年4月25日付けで大和セキュリティーズトラストアンドバンキング (ヨーロッパ) plcと商号を変更いたしました。

5. 営業収益（連結相互間の内部収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。
各社の主要な損益状況等は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	大和証券株式会社	大和証券エスピー キャピタル・ マーケット株式会社	大和証券投資信託 委託株式会社	大和セキュリティーズ アメリカ Inc.
営 業 収 益	258,286	172,069	67,385	71,499
経 常 利 益	106,837	73,010	8,656	1,089
当 期 純 利 益	51,343	85,080	8,055	1,089
純 資 産 額	201,346	322,921	87,751	10,615
総 資 産 額	1,086,214	5,686,652	113,596	566,332

5. 従 業 員 の 状 況

(1) 連 結 会 社 の 状 況

(平成12年 3月31日現在)

	従 業 員 数 (人)
連結会社合計	11,415 [1,364]

- (注) 1. 当社グループは単一事業セグメントを有しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2. 上記のほか、投信債券外務員等の平成12年 3月末の雇用人員は、1,417人であります。
3. 従業員は就業人員であり、臨時従業員は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提 出 会 社 の 状 況

(平成12年 3月31日現在)

従 業 員 数 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
334	36歳 5 ヶ月	11年 1 ヶ月	8,261,943

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は前期にくらべ、7,237名減少しましたが、この減少の大部分はリテール証券業務を大和証券株式会社へ、ホールセール業務を大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社へ営業譲渡したことに伴う転籍によるものであります。

(3) 労 働 組 合 の 状 況

特記事項はありません。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、2年連続のマイナス成長の後を受け、引続き厳しい状況にありましたが、政府による金融システム安定化策や一連の経済対策ならびに日本銀行による金融緩和措置等が下支えとなり、景気回復への期待が生まれました。

個人消費は、完全失業率が高水準で推移し、所得に目立った改善が見られない中で回復感に乏しい状態が続きました。一方、企業活動においては、在庫の調整が進展し、生産は緩やかに増加しました。また、設備投資は平成12年に入ると下げ止まりから持直しに転じ、景気の自律的回復に向けた動きが徐々に現れてまいりました。

このような経済環境下にあって、当企業集団（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の業績と最も深い関わりを有する証券市場においては、株式市場で外国人投資家や投資信託等の資金流入に伴う相場の上昇が見られ、証券界は久方ぶりの好況となりました。平成12年3月末の日経平均株価は、20,337円となり、前年度末比28%上昇しました。東京証券取引所における年間売買代金は、前年度比135%増の237兆8,553億円となり1990年代で最高となりました。

また、債券市場では、日本銀行の金融緩和策を受けて期初は金利低下が進み国債指標銘柄の利回りは一時1.2%台まで低下しましたが、その後はゼロ金利政策の動向、国債発行額の増加に対する懸念ならびに金融機関からの資金流入等の要因から神経質な展開となり、長期金利はもみ合いが続きました。

(イ) 営業収益の状況

株式市場の活況を受け、当連結会計年度の連結営業収益は前年度比184%の6,546億円と大きく伸長しました。営業収益の内訳は次のとおりであります。

なお、財務諸表等規則の改正に伴う支配力基準・影響力基準の導入により連結の範囲が変更されておりますが、前連結会計年度との比較においては、前連結会計年度分を遡及修正しておりません。

< 営業収益の内訳 >

(単位：百万円)

	当連結会計年度 平成12年3月期	前連結会計年度 平成11年3月期	前年度比
受 入 手 数 料	364,115	185,450	196.3%
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	117,625	20,725	—
営業投資有価証券売買損益	8,199	—	—
その他の商品売買損益	345	16	2,035.3%
金 融 収 益	103,882	190,219	54.6%
その他の売上高	60,481	—	—
合 計	654,650	354,960	184.4%

受入手数料は、国内株式市場が活況となり出来高が拡大したことにより、委託手数料を中心に大幅に増加しました。

トレーディング損益は、株式市況の回復に伴い株券等トレーディング益が好調であったほか、海外現地法人の債券等トレーディング益が貢献したことにより黒字に転換しました。

金融収益は、低金利の状況が続いたこと、海外現地法人の債券レポ取引の規模を縮小したこと等により減少しました。

その他の売上高には、当連結会計年度より新たに連結子会社となった会社の営業収益のうち、上記の営業収益項目に属さないものを計上しております。

なお、事業部門別の受入手数料の内訳とトレーディング損益の内訳は以下のとおりであります。

< 事業部門別の受入手数料の内訳 >

(単位：百万円)

	エクイティ (株式関連)	フィックス ト・イン カム (債券)	アセット・ マネジメン ト (資産運用)	インベスト メント・バ ンキング (投資銀行)	そ の 他	合 計	前 連 結 会 計 年 度	前 年 度 比
委 託 手 数 料	145,968	1,487	7	—	12	147,476	68,985	213.8%
引受・売出手数料	—	—	—	34,887	—	34,887	24,917	140.0%
募集・売出しの 取 扱 い 手 数 料	—	—	86,763	1,439	—	88,203	37,329	236.3%
その他受入手数料 (うち代理事務手数料)	2,876 (—)	3,394 (2,943)	70,430 (40,685)	7,217 (—)	9,629 (—)	93,548 (43,628)	54,216 (—)	172.5% (—)
合 計	148,844	4,882	157,202	43,544	9,642	364,115	185,450	196.3%
構 成 比 率	40.9%	1.3%	43.2%	12.0%	2.6%	100.0%	—	—

[エクイティ(株式関連)部門]

国内市場が前年度末から引続き活況を呈し出来高が拡大する中で大和証券株式会社、大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社の東証シェアがさらに拡大し、手数料自由化にもかかわらず委託手数料は1,459億円と好調で、部門合計で受入手数料は1,488億円となりました。

なお、本部門には転換社債・新株引受権付社債にかかる委託手数料を含んでおります。

[フィックス・インカム(債券)部門]

海外を含む連結子会社で計上される委託手数料14億円、国内で計上される代理事務手数料29億円等、合計で48億円の受入手数料を計上しております。

[アセット・マネジメント(資産運用)部門]

株式市況の回復とともに投資信託の募集・売出しが増加し、投資信託の募集販売手数料、代理事務手数料はいずれも順調に推移しました。

国内で計上される募集・売出しの取扱い手数料867億円、代理事務手数料406億円、及び当連結会計年度より新たに連結子会社となった大和証券投資信託委託株式会社で計上される信託報酬(代理事務手数料控除後)295億円等、合計で1,572億円を計上しております。

[インベストメント・バンキング(投資銀行)部門]

国内及び海外の引受・売出手数料348億円、国内で計上される募集・売出しの取扱い手数料14億円及びその他受入手数料72億円、合計で435億円を計上しております。

[その他の部門]

その他受入手数料に計上されるもののうち主なものは、銀行業務を営む海外現地法人で計上されるカストディーフィー（保管手数料）等15億円、当連結会計年度より新たに連結子会社となった日本インベストメント・ファイナンス株式会社で計上される投資事業組合運営報酬26億円等であります。

<トレーディング損益の内訳>

(単位：百万円)

	当連結会計年度 平成12年3月期	前連結会計年度 平成11年3月期	前年度比
株 券 等	52,346	26,075	200.8%
債 券 ・ 為 替 等	65,278	46,800	—
(債 券 等)	(60,198)	(57,807)	—
(為 替 等)	(5,080)	(11,007)	46.2%
合 計	117,625	20,725	—

国内株式市況の回復に伴う株券等トレーディング益及び海外現地法人を中心とした債券等トレーディング益が大きく貢献したため、トレーディング損益は大幅な黒字に転換しました。

<トレーディングのリスク量>

マーケットリスク

マーケットリスクの測定方法として、バリュアットリスク（VaR）を採用しております。

(単位：億円)

	大和証券エスピーキャピタル・ マーケット株式会社			大和証券株式会社		
	当期 平成12年3月期			前期 平成11年3月期		
	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値
VaR	122	6	22	62	2	9

(注) 1. 当期につきましては、当企業集団のうちトレーディング業務の中心となっております大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社について記載しておりますが、ホールセール証券業務は、平成11年4月5日に大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社に営業譲渡されたため、当期中の平成11年4月1及び2日については、分社化以前の大和証券株式会社のVaRに基づいております。また、前期につきましては、分社化以前の大和証券株式会社について記載しております。

2. VaRの範囲と前提

対象範囲： 国内における主要なトレーディング商品

信頼区間： 片側99%（標準偏差2.33）

注：平成11年6月30日より信頼区間を95%から99%に変更しました。この変更に伴いそれ以前の数値（前期も含む）につきましても95%から99%に換算のうえ記載しております。

保有期間： 1日

クレジットリスク

OTCデリバティブ（スワップ取引・選択権付債券売買取引・先物外国為替取引等）の評価益に対しては、デフォルトによる想定損失相当の引当額（クレジット・リザーブ）を算定し、トレーディング損益より控除しております。

（単位：億円）

	大和証券エスピーキャピタル・ マーケット株式会社	大和証券株式会社
	当期末 平成12年 3 月31日	前期末 平成11年 3 月31日
評価益	1,157	1,229
上記に対するクレジット・リザーブ	10	12

（注） 当期末につきましては、当企業集団のうちトレーディング業務の中心となっております大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社について、前期末につきましては、分社化以前の大和証券株式会社について記載しております。

（ロ）損 益 の 状 況

連結営業費用は、連結子会社が増加したうえに、相場環境の好転に伴う出来高増により取引関係費が増加したものの、金融費用が大幅に減少したため前年度比96.4%の4,277億円となりました。

連結経常利益は前連結会計年度879億円の損失から2,241億円の利益へと転換しました。

当連結会計年度の連結当期純利益は、連結子会社である大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社が営業権償却等の特別損失計上により当期純損失となったことなどから、連結上は少数株主損失（当社連結決算上では利益）325億円を計上したため、1,053億円となりました。

これにより、当連結会計年度の1株当たり当期純利益は79円43銭、自己資本利益率（ROE）は16.1%となりました。

（ハ）所在地別セグメント

〔日 本〕

国内株式市場が活況を呈し、出来高が拡大したことによるエクイティ委託手数料の増加や、新規連結子会社の手数料収入が貢献したことにより、営業収益は5,457億円（前年度比207.0%）と大幅に増加し、営業利益は前連結会計年度の12.4倍である2,203億円となりました。

[米 州]

トレーディング損益は、前連結会計年度の商業用不動産担保証券市場の下落等から脱し大幅に改善しましたが、業務の絞り込みから受入手数料が減少したこと、資産の圧縮から金融収益が減少したことを受け、営業収益は848億円（前年度比81.4%）と減少しました。一方、合理化により営業費用は823億円（前年度比56.3%）と大幅に減少し、営業利益は25億円（前連結会計年度は419億円の損失）となりました。

[欧 州]

資産の圧縮から金融収益が減少しましたが、前連結会計年度のロシア危機による債券市場の下落から脱した債券等のトレーディング損益が大幅に改善し、営業収益は300億円（前連結会計年度は38億円の損失）と増加しました。一方、合理化により営業費用は238億円（前年度比44.1%）と大幅に減少し、営業利益は61億円（前連結会計年度は579億円の損失）となりました。

[アジア・オセアニア]

資産の圧縮から金融収益が減少しましたが、前連結会計年度のエマージング債券等の下落から脱しトレーディング損益が改善したこと、及びアジア株式市場の活況を受けエクイティ委託手数料が増加したことにより、営業収益は87億円（前年度比115.3%）と増加しました。一方、合理化により営業費用は72億円（前年度比68.2%）と減少し、営業利益は15億円（前連結会計年度は29億円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、売買取引の活況によるトレーディング商品、信用取引貸付金の増加等により4,590億15百万円のマイナスとなっております。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券等の売却による資産処分を反映して1,408億3百万円の増加、財務活動によるキャッシュ・フローも、大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社設立時に少数株主から払込を受けた資本金や、転換社債の発行により3,068億67百万円の増加となっております。為替等の換算調整後の現金及び現金同等物は前連結会計年度末比173億64百万円増加し4,888億65百万円となりました。

なお、当連結会計年度より「連結キャッシュ・フロー計算書」を作成しているため、「営業活動」「投資活動」及び「財務活動」による各キャッシュ・フローについては、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

2. 対処すべき課題

1. 経営の基本方針

大和証券グループ（当社、連結子会社56社及び持分法適用関連会社4社）は、証券業を中心にアセット・マネジメント業務ほかの証券関連業務を展開し、「日本最強の証券グループ」を目指しております。持株会社体制のもとでグループの経営資源を競争力の源泉である証券業及び証券関連業務に集中し、当社グループの企業価値の最大化に取り組みます。

2. 中長期的な経営目標

当社は、平成10年4月より3カ年計画としてスタートした「中期経営計画」において、連結ROE（株主資本利益率）の向上、格付の向上、リテール営業資産の倍増を3大目標として掲げ、その達成に努めて参りました。平成11年4月に当社が分社化し、純粋持株会社体制へ移行したことに加え、当社グループを取り巻く経営環境が大きく変化していることを踏まえて、グループ総力を結集して大きく飛躍するべく、改めて「グループ中期経営計画」を策定し、平成12年4月に開始いたしました。

当計画においては、平成14年度を達成年度とする「グループ中期経営目標」として、連結ROE（株主資本利益率）15%の安定的達成、リテール営業資産の倍増（28.3兆円）、内外主要格付機関より「A」格以上の格付取得（大和証券株式会社、大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ株式会社）を掲げております。

3. グループ経営基盤（インフラストラクチャー）の整備

上記の経営目標の達成に向けて、グループのコーポレートガバナンス（企業統治）、人事、財務、広報・IR、情報通信技術（IT）等、グループ経営のインフラストラクチャーを整備してまいります。

（1）ガバナンス体制

グループ全体が一体として機能するための戦略的意思決定の仕組みづくり、当社と各グループ会社の権限の明確化、外部株主から見たグループ経営の透明性向上に取り組みます。具体的には、グループ主要会社社長による当社執行役員体制の整備、グループ経営会議（グループ事業戦略策定の中枢機関。当社に設置し、代表取締役、経営企画グループ担当役員、財務・管理グループ担当役員、IT担当役員、主要グループ会社の社長である当社執行役員で構成する。）の機能強化、役員報酬委員会の設置（準備中。社外委員を中心に構成し役員報酬を透明化することを目的とする機関）、経営諮問委員会（社外から招聘した経営者、学者等からなるCEOの諮問機関）のメンバーの拡充・機能強化等を実施していきます。

（2）人事政策

グループ各社の事業特性に応じた人事制度と、グループ全体的見地による人事制度のバランスを取ることを基本として、証券関連業務における人員増強、プロフェッショナルな人材の育成、マネジメント研修の一環である「大和経営アカデミー」（株式会社大和総研、大学等と提携した上級経営管理者研修プログラム）の設置等によるグループ・マネジメント層の活性化、ストックオプション、インセンティブ・ワラント等の株価連動インセンティブの活用を実施していきます。

（3）財務戦略

「株主価値の持続的向上」を基本として財務管理を行います。証券関連業務への集中戦略を展開するため、当社グループ全体として経営資源の適正な配分・管理と効果的なリスク管理を進めます。特に、当面は安定収益の増加や収益構成多様化などを重視して財務安定性向上を図ります。また、グルー

プ・キャッシュ・マネジメント・システムを整備して当社グループ全体の資金効率向上と流動性リスク等の抑制を図り、企業価値を高めます。

(4) 広 報 ・ I R 戦 略

当社グループの認知度およびブランドイメージを向上させることを目指した投資家向けコミュニケーションの展開と積極的な広報宣伝活動を行います。また、「ダイワインターネットTV」などインターネット等を利用した新しいコミュニケーション・チャンネルへの対応を進めております。

(5) I T 戦 略

証券業の情報産業化が急激に加速する中、競争上の優位性を確立するためにはコールセンター、インターネット取引等における情報通信技術（IT）の戦略的活用が不可欠です。平成12年4月にIT担当執行役員を任命するとともに、グループIT戦略会議を設置して、グループ全体の経営戦略を実現するためのIT戦略の構築、IT投資に係る意志決定の迅速化ならびにIT投資効率の向上を図っています。

4. グループ各社の経営戦略

(1) 大和証券株式会社（リテール証券）

手数料・業務・参入の自由化や預貯金流動化等の環境変化の中、証券投資が国民各層で拡大することに対応して、大和証券株式会社はインターネット取引やコールセンターの拡充、および低コスト店舗の増設等の新しい営業チャンネルを整備し、フルライン証券会社としての強みを活かすことによって、「フルライン・マルチチャンネルの親しみやすい証券会社」として顧客満足度の向上を追求しています。中期経営計画の中で リテール顧客預かり資産の倍増（28.3兆円）、口座数の倍増（400万口座）、内外主要格付機関より「A」格以上の格付取得を目指しております。

(2) 大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ株式会社（ホールセール証券）

大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ株式会社は、分社化を通じて機関投資家および法人取引に特化した証券会社として専門性を高めたこと、大手都市銀行と本格的に提携したことおよび十分な資本基盤を備えていることを競争力の基盤としております。同社は、中期経営計画において経営目標であるROE15%及び内外主要格付機関より「A」格以上の格付取得を達成するため、具体的には エクイティ、債券業務におけるマーケット・リーダーを目指すこと、新規公開業務に注力すること、証券化などのストラクチャード・ファイナンス、デリバティブ、M&A等の業務を成長させ、主要な収益部門にすること、日本関連のクロスボーダー取引に集中しグローバル体制を再強化すること、ホールセールビジネスの特性にあった経営管理の仕組みや、人事制度等のインフラストラクチャーを確立することに取り組んでおります。

(3) 大和証券投資信託委託株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社（アセット・マネジメント）

今後の当社グループの戦略上、アセット・マネジメント業務は、安定性の高い収益源の拡大によって財務安定性向上に寄与する意味においても、個人貯蓄の運用手段として証券投資信託が一層普及して飛躍的に重要性を増す可能性が大きいという成長性の意味においても重要な分野です。

大和証券投資信託委託株式会社においては、戦略面および財務面からグループ戦略との一体性を高めていきます。パフォーマンスの向上、フラッグシップ・ファンドの大型化、魅力的な商品ラインナップの確立、ブランドの強化、優秀な人材の確保を通じ、主導的な投資信託運用会社としての地位を確立することにより、投資信託純資産額の拡大を図る方針です。

大和住銀投信投資顧問株式会社においては、株式会社住友銀行、T.Rowe Price及びRobert Flemingとの共同によるグローバル運用体制と国内販売体制を基盤として、国内有数の投資顧問会社としての

プレゼンスと評価の一層の向上を図るとともに、投資信託でも幅広い商品構成を整え、中長期的に安定した運用を目指します。

(4) 株式会社大和総研（リサーチ、システム業務）

株式会社大和総研は、日本における代表的シンクタンクとしてリサーチおよびシステム業務を展開する一方で、従来以上に当社グループの競争力強化に貢献する方針です。

(5) エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社（ベンチャー・キャピタル）

これまで培ってきた実績と信用力、大和証券グループの企業としての情報力・営業力を活かした事業展開により、我が国トップクラスのベンチャー・キャピタルを目指します。

(6) 株式会社大和証券ビジネスセンター（バックオフィス業務）

他社グループとの差別化要因となる強いバックオフィス業務の提供とともに、シェアード・サービス・センターとして、グループ事務コストの一層の削減を図り、グループ企業価値の最大化に貢献します。

5. 対処すべき課題と平成13年3月期経営目標

前年度においては、株式委託手数料の完全自由化、銀行系証券会社の株式業務の解禁などの一連の措置が実行されました。また、大手都市銀行などの金融機関を始め、我が国産業界の再編が急激に進行しました。21世紀に向けて、このような流れは今後も継続し、当社グループを取り巻く経営環境もさらなる激変が続くことが予想されます。当社グループは、前述の「グループ中期経営計画」に基づいたアクションプランを実行してまいります。平成13年3月期は、将来に向けた収益基盤の拡充、スピードとスケールの追求、グループ協働体制の強化、以上3項目をグループ経営方針として掲げております。

3. 経営上の重要な契約等

持株会社体制のもと、経営資源を証券関連業務へ集中するという当社の意図と住友信託銀行株式会社の信託業務強化の意図が合致したことにより、当社は100%子会社である大和インターナショナル信託銀行株式会社（資本金200億円）の全株式（400,000株）を平成12年3月29日の株式譲渡契約の締結についての合意に基づき、平成12年4月28日に住友信託銀行株式会社に譲渡いたしました。

4. 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 設 備 の 状 況

1. 設備投資等の概要

国内のリテール証券業務を行っております大和証券株式会社の営業拠点については、長岡支店及び佐世保支店の新設、大森支店の移転、帯広支店の新設準備を行い513百万円の設備投資を実施いたしました。また、当連結会計年度中に分社を行い、社名ロゴを変更したことに伴い、大和証券株式会社の本支店の看板交換（48店舗）のため338百万円の設備投資を行いました。

海外では、大和セキュリティーズ・バンク（チューリッヒ）、PT - 大和インドネシア・セキュリティーズ（ジャカルタ）の営業拠点を閉鎖いたしました。

2. 主要な設備の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

店 舗 名	所 在 地	建物及び構築物 帳簿価額 (年間賃借料) (百万円)	土 地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘 要
			帳簿価額 (百万円)	面 積 (㎡)			
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区	778 (—)	—	—	778	334	(注)3

(2) 国内子会社

店 舗 名	所 在 地	建物及び構築物 帳簿価額 (年間賃借料) (百万円)	土 地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘 要	
			帳簿価額 (百万円)	面 積 (㎡)				
大 和 証 券 株 式 会 社								
本 店	東京都千代田区	1,284 (—)	697	2,884	1,981	781	(注)3	
横 浜 支 店	横 浜 市 中 区	128 (—)	193	407	321	64		
札 幌 支 店	札 幌 市 中 央 区	94 (133)	—	—	94	78		
仙 台 支 店	仙 台 市 青 葉 区	513 (—)	3,639	1,504	4,152	55		
名古屋支店	名古屋市中区	800 (27)	283	1,099	1,083	112	(注)3	
大 阪 支 店	大 阪 市 北 区	996 (—)	—	—	996	139	(注)3	
広 島 支 店	広 島 市 中 区	180 (—)	1,683	433	1,863	54		
高 松 支 店	高 松 市	489 (—)	1,491	706	1,970	44		
福 岡 支 店	福岡市中央区	1,230 (53)	1,477	590	2,707	81	(注)4	
大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社								
東 京	東 京 都 中央区、江東区	1,779 (2,165)	—	—	1,779	1,275	(注)3	
大 阪 支 店	大 阪 市 北 区	1,424 (—)	1,701	1,140	3,125	141	(注)3	
名古屋支店	名古屋市中区	184 (18)	—	—	184	80	(注)3	
株式会社大和総合研修センター	東京都多摩市	11,948 (—)	4,733	13,300	16,681	3		
株 式 会 社 大 和 総 研	東京都江東区、 大阪市福島区他	9,090 (1,505)	6,101	7,117	15,191	1,524	(注)3	

(3) 在 外 子 会 社

店 舗 名	所 在 地	建物及び構築物 帳簿価額 (年間賃借料) (百万円)	土 地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘 要
			帳簿価額 (百万円)	面 積 (㎡)			
大和アメリカ Corporation	アメリカ ニューヨーク市他	1,591 (435)	—	—	1,591	248	
大和証券SBキャピタル・マーケ ッツ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス ロンドン市 ドイツ フランクフルト市他	422 (1,062)	—	—	422	323	

- (注) 1. 連結会社以外からの賃借設備については、「建物及び構築物帳簿価額(年間賃借料)」の欄の()に年間賃借料を記載しております。
2. 連結会社所有の設備は主たる使用者の欄に帳簿価額を記載しております。
3. 同一の建物を複数の連結会社で使用している場合の建物及び構築物の帳簿価額は使用床面積で案分した価額を記載し、土地の帳簿価額及び面積は主な使用者の欄に記載しております。
4. 大和証券株式会社・福岡支店の土地の一部は借地権であります。
5. 帳簿価額の金額には消費税等を含んでおりません。

3. 設備の新設及び除去等の計画

主な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新 設

会社名及び事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総 額	既支払額		着手	完了
大和証券株式会社 帯広支店	北海道 帯広市	店 舗 新 設	104	95	自己資金	平成12年 2 月	平成12年 3 月 平成12年 4 月開設
大和証券株式会社 池袋西口支店新座志木営業所	埼玉県 新座市	営業所新設	112	—	自己資金	平成12年 4 月	平成12年 5 月 平成12年 6 月開設
大和証券株式会社 千葉支店	千葉県 千葉市	店 舗 移 転	260	—	自己資金	平成12年 5 月	平成12年 7 月 平成12年 7 月開設

また、上記の他に社名ロゴ変更に伴い大和証券株式会社における看板交換（78店舗）のための設備投資795百万円を予定しております。

(2) 除 却 等

該当事項はありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	4,000,000,000 株	(注)参照
優 先 株 式	100,000,000	
計	4,100,000,000	—

(注) 定款での定めは、次のとおりであります。

当社の発行する株式の総数は、41億株とし、このうち40億株は普通株式、1億株は優先株式とする。ただし、普通株式につき消却があった場合、また、優先株式につき消却又は普通株式への転換があった場合には、それぞれこれに相当する株式数を減ずる。

発 行 済 株 式	記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	摘 要
			事業年度末現在 (平成12年3月31日)	提出日現在 (平成12年6月30日)		
	記名式額面株式 (券面額 50円)	普通株式	1,331,733,430 株	1,331,734,344 株	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 ロンドン国際証券取引所 パリ証券取引所 フランクフルト証券取引所 ブリュッセル証券取引所	各市場第一部 預託証券を上場 (注)1、2参照
	計	—	1,331,733,430	1,331,734,344	—	—

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 提出日現在の発行数には平成12年6月1日以降の転換社債の株式への転換により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成7年4月1日～ 平成8年3月31日	千株 20	千株 1,344,390	百万円 14	百万円 138,297	百万円 13	百万円 117,651	転換社債の株式転換による増加
平成8年4月1日～ 平成9年3月31日	185	1,344,575	127	138,424	127	117,779	転換社債の株式転換による増加
平成9年4月1日～ 平成10年3月31日	9,021	1,335,554	0	138,424	0	117,779	発行済株式総数の減少数9,021,000株は 利益による自己株式の消却
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日	3,832	1,331,722	0	138,424	0	117,779	発行済株式総数の減少数3,832,000株は 利益による自己株式の消却
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日	10	1,331,733	5	138,430	5	117,785	転換社債の株式転換による増加

(注) 1. 平成12年4月1日から平成12年5月31日までの間に、転換社債の転換により、発行済株式総数が914株、資本金及び資本準備金がそれぞれ499千円増加しております。

2. 転換社債の残高、転換価額及び資本組入額は次の通りであります。

銘 柄	残 高	転換価額	資本組入額
平成12年3月31日現在			
第7回無担保転換社債	19,440,000千円	3,035円90銭	1株当り1,518円
第11回無担保転換社債	36,269,000千円	2,367円00銭	1株当り1,184円
第12回無担保転換社債	38,662,000千円	2,367円00銭	1株当り1,184円
第16回無担保転換社債	79,988,000千円	1,094円00銭	1株当り 547円
平成12年5月31日現在			
第7回無担保転換社債	19,440,000千円	3,035円90銭	1株当り1,518円
第11回無担保転換社債	36,269,000千円	2,367円00銭	1株当り1,184円
第12回無担保転換社債	38,662,000千円	2,367円00銭	1株当り1,184円
第16回無担保転換社債	79,987,000千円	1,094円00銭	1株当り 547円

(3) 所有者別状況

平成12年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1 単位の株式数1,000株)							単 位 未 満 株式の状況
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	人 2	377	75	1,416	742 (27)	65,423	68,035	—
所有株式数	単位 1,746	631,156	9,369	115,448	371,199 (76)	197,097	1,326,015	株 5,718,430
割 合	% 0.13	47.59	0.70	8.71	28.00 (0.01)	14.87	100.00	—

(注) 1. 「その他の法人」には132単位、「単位未満株式の状況」には3,590株の財団法人証券保管振替機構名義の株式を含んでおります。

2. 「個人その他」には5,062単位、「単位未満株式の状況」には611株の自己名義株式を含んでおります。なお、5,062,611株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な自己所有株式数は5,054,611株であります。

(4) 大株主の状況

平成12年3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株 式 会 社 住 友 銀 行	大阪市中央区北浜4丁目6番5号	千株 43,827	% 3.29
太 陽 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都中央区日本橋2丁目11番2号	41,140	3.09
住友信託銀行株式会社(信託口)	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	39,167	2.94
ザ・チェース・マンハッタン・バンク エヌエイ・ロンドン エス・エル・オムニバス・アカウント	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社富士銀行兜町カストディ業務室	37,281	2.80
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	35,434	2.66
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	31,269	2.35
三菱信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	30,724	2.31
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社富士銀行兜町カストディ業務室	22,573	1.70
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社富士銀行兜町カストディ業務室	22,363	1.68
ピーピーエイチ フォー フィデリティ コ ン ト ラ フ ァ ン ド	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 常任代理人 株式会社東京三菱銀行証券管理部	21,863	1.64
計	—	325,642	24.45

(5) 議 決 権 の 状 況

平成12年3月31日現在

発行済株式	議 決 権 の な い 株 式 数	議 決 権 の あ る 株 式 数		単 位 未 満 株 式 数	摘 要
		自 己 株 式 等	そ の 他		
	株 —	株 5,054,000	株 1,320,961,000	株 5,718,430	(注)1、2参照

- (注) 1. 「議決権のある株式数」の「その他」には財団法人証券保管振替機構名義の株式132,000株が含まれております。
2. 「単位未満株式数」には財団法人証券保管振替機構名義の株式3,590株、当社所有の自己株式611株が含まれております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
	株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区 大手町2丁目6番4号	株 5,054,000	株 —	株 5,054,000	% 0.38	
	計	—	株 5,054,000	株 —	株 5,054,000	% 0.38	

- (注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が8,000株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」の「その他」の中に含めております。

(6) ストックオプション制度の内容

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方法により、平成10年6月25日における取締役、当社職制規程に定める参与及び9級（部長職相当）、8級（次長職相当）、7級（課長職相当）である職員に対して付与することを、平成10年6月25日の定時株主総会において決議されたものです。当該制度の概要は、次のとおりです。

付与対象者	株式の種類	株 式 数	譲 渡 価 額	権利行使期間	権利行使についての条件
取 締 役 、 参 与 (37名)	普 通 株 式	1,800,000株 ただし、1人当たり2万株以上10万株以内	667円 (注)1参照	平成12年7月1日から 平成15年6月20日まで	(注)2参照
職 員 (2,300名)	普 通 株 式	4,200,000株 ただし、1人当たり1千株以上1万株以内	667円 (注)1参照	平成12年7月1日から 平成15年6月20日まで	(注)2参照

当社は上記株主総会決議に基づき授権された6,000,000株のうち、取締役及び参与37名に対し合計1,032,000株、職員2,201名に対し合計4,004,000株、総計5,036,000株を平成11年3月30日に付与致し、当該付与対象者に株式を譲渡するため、平成11年4月1日から平成11年4月14日までに、自己株式5,038,000株の取得を実施いたしました。このうち過誤による買い付け及び譲渡請求権の喪失に伴う保有分53,000株につきましては売却いたしましたので、平成12年6月28日現在当社が付与対象者のために保有する自己株式の総数は4,985,000株となっております。

- (注) 1. 東京証券取引所における当社株式普通取引の権利付与前日の終値又は権利付与日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における終値平均値のいずれか高い方に105%を乗じた金額とする。1円未満の端数は切上げる。
- ただし、権利付与日の終値を下回ることができない。
- 667円は、東京証券取引所における当社株式普通取引の権利付与日（平成11年3月30日）前日の終値に105%を乗じた金額であります。
- なお株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行（転換社債の転換、新株引受権証書による権利行使の場合を含まない）するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

2. 権利を与えられた者は、権利を与うる契約所定の事由により当社の取締役、参与又は職員たる地位を失った後も、当該契約所定の期間内に所定の条件により、これを行行使することができる。
- この他、権利喪失事由、権利を与うる契約の変更、その他権利行使の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、参与、及び職員との間で締結する「株式譲渡請求権付与契約」に定めております。

2. 自己株式の取得等の状況

[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

株式の種類 普通株式

イ 取締役又は使用人への譲渡のための取得の状況

平成12年6月28日現在

区 分	株 式 数	価 額 の 総 額	摘 要
定時株主総会での決議状況 (年 月 日決議)	株 —	円 —	
前決議期間における取得自己株式	—	—	
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	—	
未 行 使 割 合	% —	% —	

ロ 利益、資本準備金又は再評価差額金による消却のための買受けの状況

平成12年6月28日現在

区 分	株 式 数	価 額 の 総 額	摘 要
定時株主総会での決議状況 (年 月 日決議)	株 —	円 —	(注)参照
取締役会での決議状況	利益による消却 (年 月 日決議)	—	
	資本準備金による消却 (年 月 日決議)	—	
	再評価差額金による消却 (年 月 日決議)	—	
前決議期間における取得自己株式	—	—	
残存授權株式等の総数及び価額の総額	—	—	
未 行 使 割 合	% —	% —	

(注) 「株式の消却の手続に関する商法の特例に関する法律」第3条の規定に基づき、平成9年6月27日後において取締役会決議をもって、1億株を限度として株式消却のために当社普通株式を買い受けることができる旨を定款に定めております。

八 取得自己株式の処理状況

平成12年6月28日現在

区 分	譲渡株式数又は 消 却 株 式 数	処分価額の総額	所有自己株式数	摘 要
取締役又は使用人への譲渡 のための取得自己株式	株 48,000	円 78,561,000	株 4,985,000	(注)
利 益 に よ る 消 却 のための取得自己株式	—	—	—	
資 本 準 備 金 に よ る 消 却 のための取得自己株式	—	—	—	
再 評 価 差 額 金 に よ る 消 却 のための取得自己株式	—	—	—	
計	48,000	78,561,000	4,985,000	—

(注) 「譲渡株式数又は消却株式数」及び「処分価額の総額」欄については、ストックオプション制度対象者の権利の喪失に伴い市場にて売却したものであります。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当事項はありません。

[資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等

該当事項はありません。

3. 配 当 政 策

当社は、（第一部企業情報 第2事業の状況 2.対処すべき課題）で述べました経営方針の下、利益分配を含む株主価値の最大化を持続的に実現することを目指しております。

利益分配にあたっては、「グループ中期経営計画」に沿って、成長や投資、財務体質強化に要する資本を確保し、ROE目標を達成できる収益体質の構築を進めつつ、連結業績の動向を踏まえ、安定性にも配慮して配当を実施してまいります。留保した利益を含む自己資本については、株主価値向上の方針の下、「グループ中期経営計画」に沿って適性に配分・管理してまいります。

以上の方針に基づき、当期の配当については、平成12年6月28日の第63回定時株主総会において1株当たり配当金を前期より8円増額し13円とすることと決議されました。

この結果、当期の配当性向は13.79%となります。

4. 株 価 の 推 移

最 近 5 年 間 の 事 業 年 度 別 最 高 ・ 最 低 株 価	回 次	第 59 期	第 60 期	第 61 期	第 62 期	第 63 期	
	決算年月	平成 8 年 3 月	平成 9 年 3 月	平成10年 3 月	平成11年 3 月	平成12年 3 月	
	最 高	1,700 ^円	1,650	988	719	2,115	
	最 低	867 ^円	873	390	281	623	
最 近 6 箇 月 間 の 月 別 最 高 ・ 最 低 株 価	月 別	平成11年 10 月	11 月	12 月	平成12年 1 月	2 月	3 月
	最 高	1,150 ^円	1,500	1,599	1,853	2,115	1,985
	最 低	955 ^円	1,061	1,381	1,555	1,661	1,517

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5. 役 員 の 状 況

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数 千株
取締役会長 (代表取締役)	楠 田 智 昭 (昭和13年3月14日生)	昭和38年4月 入 社 昭和63年11月 当社債券副本部長兼債券部長 兼債券トレーディング室長 昭和63年12月 当社取締役 平成3年6月 当社常務取締役 平成6年6月 当社専務取締役 平成9年6月 当社取締役副社長 平成9年10月 当社取締役会長	59
取締役社長(CEO) (代表取締役)	原 良 也 (昭和18年4月3日生)	昭和42年4月 入 社 平成3年5月 当社事業法人営業副本部長 平成3年6月 当社取締役 平成7年9月 当社常務取締役 平成9年10月 当社取締役社長 〔主要な兼職〕 大和証券株式会社代表取締役社長	33
専務取締役(CFO) (代表取締役)	山 村 信 一 (昭和21年1月18日生)	昭和43年4月 入 社 平成6年5月 当社法人副本部長兼事業法人第二部長 平成6年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成9年12月 当社経営企画本部長兼財務・管理本部 長兼リスクマネジメント部兼引受審査 部担当 平成11年2月 当社持株グループ担当兼リスクマネジ メント部担当 平成11年4月 当社専務取締役 〔主要な兼職〕 大和証券投資信託委託株式会社取締役	11
常務取締役 (海外事業担当)	小 森 脩 一 (昭和19年1月1日生)	昭和42年4月 入 社 平成3年5月 当社法人副本部長兼企業提携部長兼大 阪企業提携部長 平成3年6月 当社取締役 平成6年5月 当社米州本部長 平成8年6月 当社常務取締役 平成10年5月 当社海外業務統括(ロンドン駐在) 平成10年6月 当社専務取締役 平成11年2月 当社海外拠点担当兼海外業務部担当 平成11年4月 当社常務取締役 " 当社海外事業担当 〔主要な兼職〕 大和アメリカCorporation会長	40

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数 千株
常 務 取 締 役 〔 経 営 企 画 〕 グ ル ー プ 担 当	鈴 木 茂 晴 (昭和22年4月17日生)	昭和46年4月 入 社 平成3年7月 当社引受第一部長 平成9年5月 当社事業法人本部担当 平成9年6月 当社取締役 平成10年5月 当社インベストメント・バンキング本 部長 平成10年6月 当社常務取締役 平成11年2月 当社秘書室、人事部、職員相談室、総 合企画室、広報部担当 平成11年4月 当社経営企画グループ担当 〔主要な兼職〕 株式会社大和総研取締役	6
取 締 役 〔 財 務 ・ 管 理 〕 グ ル ー プ 担 当	福 田 憲 一 (昭和21年11月14日生)	昭和45年4月 入 社 平成8年5月 当社総合企画室長 平成9年6月 当社取締役 平成10年5月 当社財務・管理本部担当兼財務・管理 本部付部長 平成11年2月 当社経理部、資金部、業務部、事務統 括部、総務事務部、関連事業部担当兼 持株グループ担当付部長 平成11年4月 当社財務・管理グループ担当 〔主要な兼職〕 株式会社大和証券ビジネスセンター取 締役	9
取 締 役 (CIO) (I T 担 当)	高 橋 直 昭 (昭和23年7月17日生)	昭和47年4月 入 社 昭和50年8月 大和コンピューターサービス株式会社 (現 株式会社大和総研)へ出向 昭和54年8月 大和コンピューターサービス株式会社 (現 株式会社大和総研)へ転籍 平成8年10月 株式会社大和総研取締役証券システム 開発本部長 平成12年3月 当社執行役員 平成12年6月 当社取締役 〔主要な兼職〕 株式会社大和証券ビジネスセンター取 締役	15
監 査 役 (常 勤)	川 口 碩 保 (昭和17年1月30日生)	昭和39年4月 入 社 平成6年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成11年4月 当社取締役 平成12年6月 当社取締役を退任 " 当社監査役	24
監 査 役 (常 勤)	高 橋 秀 元 (昭和13年5月31日生)	昭和37年4月 入 社 平成7年6月 当社取締役 平成9年6月 当社取締役を退任 " 当社監査役	52

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
監 査 役 (非常勤)	川 上 哲 郎 (昭和3年8月3日生)	昭和27年4月 住友電気工業株式会社入社 昭和50年5月 住友電気工業株式会社取締役経理部長 昭和53年6月 住友電気工業株式会社常務取締役 昭和55年6月 住友電気工業株式会社代表取締役専務取締役 昭和57年6月 住友電気工業株式会社代表取締役社長 平成3年6月 住友電気工業株式会社代表取締役会長 平成10年6月 当社監査役 平成11年6月 住友電気工業株式会社相談役 〔主要な兼職〕 住友電気工業株式会社相談役	千株 4
監 査 役 (非常勤)	吉 池 正 博 (昭和15年3月23日生)	昭和38年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成2年7月 太陽生命保険相互会社取締役有価証券部長 平成3年4月 太陽生命保険相互会社常務取締役有価証券部長 平成7年7月 太陽生命保険相互会社代表取締役社長 平成12年6月 当社監査役 〔主要な兼職〕 太陽生命保険相互会社代表取締役社長	—
計	—	—	254

- (注) 1. 監査役川上哲郎及び吉池正博は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める「社外監査役」であります。
2. 当社は、意思決定・監督機能と業務執行機能の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役のうち原良也、山村信一、小森脩一、鈴木茂晴、福田憲一、高橋直昭が兼務しているほか、米州担当 大井正康、財務部長 脇水純一郎、人事部長 高崎準二で構成されています。また、グループ企業価値最大化の視点に基づく意思決定・調整機能を強化するため、主要子会社の社長である大和証券エスビーキャピタル・マーケット株式会社代表取締役社長 清田瞭、大和証券投資信託委託株式会社代表取締役社長 越田弘志、株式会社大和総研代表取締役社長 田中榮、株式会社大和証券ビジネスセンター代表取締役社長 川上達彦が特別執行役員に就任しております。

第5 経 理 の 状 況

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である証券業を営む会社の財務諸表に適用される「証券会社に関する命令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して連結財務諸表を作成しております。

なお、前連結会計年度(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいております。

(2) 当社は、当事業年度のうち平成11年4月25日までは証券業を営んでおりましたが、平成11年4月26日に営業譲渡し、同日以降は持株会社となりました。当社は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)に基づいて財務諸表を作成しております。

なお、前事業年度(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定に基づき、「証券会社に関する命令」及び「証券業経理の統一について」に準拠し、当事業年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)及び前事業年度(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)及び当事業年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、朝日監査法人による監査を受けております。

監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表それぞれの直前に掲げております。

監 査 報 告 書

株式会社大和証券グループ本社

取締役社長 原 良 也 殿

平成11年 6 月25日

東京都新宿区津久戸町 1 番 2 号

朝 日 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士

伊東 健治

代表社員
関与社員 公認会計士

原野 忠雄

関与社員 公認会計士

楠原 利和

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「企業集団等の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社（旧社名 大和証券株式会社）の平成10年4月1日から平成11年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、「連結財務諸表作成の基本となる事項」に記載のとおり役員退職慰労金の計上基準を支出時に費用計上する方法から役員退職慰労金規程に基づき期末要支給額を引当計上する方法に変更したほかは前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されているものと認められた。なお、この変更は親会社が、平成11年4月26日をもって持株会社体制へ移行することが確定したことに伴い、相当数の親会社役員の退任が予定されること等に対応し、将来の支出時における一時的負担の増大を避け、役員の在任期間にわたって費用を配分することによって、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行われたものであり正当な理由に基づく変更と認められた。この変更により従来と同一の基準を適用した場合に比し、営業損失及び経常損失は449百万円増加し、特別損失に「過年度役員退職慰労引当金繰入」1,033百万円が計上されているため、税金等調整前当期純損失は1,482百万円増加している。また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社大和証券グループ本社（旧社名 大和証券株式会社）及び子会社の平成11年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

特記事項

「重要な後発事象」として、以下の事項が記載されている。

親会社は、平成11年2月5日開催の臨時株主総会で承認されたホールセール業務の営業譲渡契約に基づいて、平成11年4月5日にホールセール証券業務（主に機関投資家等法人を対象とする証券業務）を親会社60%出資子会社である大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社（資本金2,056億円、資本準備金2,024億10百万円）に営業譲渡した。

リテール証券業務（主に個人投資家を対象とする証券業務）についても平成11年2月5日開催の臨時株主総会で承認されたりテール業務の営業譲渡契約に基づいて、平成11年4月26日に親会社100%出資子会社である大和証券リテール準備株式会社（資本金1,000億円、資本準備金500億10百万円、同日付で「大和証券株式会社」へと商号変更。）に営業譲渡した。

親会社は、平成11年4月26日に株式会社大和証券グループ本社へと商号を変更した上で、大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社、大和証券株式会社及びその他のグループ会社を支配・管理することを目的とする持株会社となった。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成12年 6 月28日

株式会社 大和証券グループ本社

取締役社長 原 良 也 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員
関与社員

公認会計士

伊東健治 

代表社員
関与社員

公認会計士

河合和治 

関与社員

公認会計士

楠原利和 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 大和証券グループ本社（旧社名 大和証券株式会社）の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社 大和証券グループ本社（旧社名 大和証券株式会社）及び連結子会社の平成12年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注） 会社は、当連結会計年度より連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項又は追加情報の注記に記載しており、改訂後の連結財務諸表原則及び研究開発費等に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの原則及び会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (平成11年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成12年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(資 産 の 部)			%			%
流 動 資 産						
現 金 ・ 預 金 4		566,454			732,475	
預 け 金		14,752			8,060	
受 取 手 形 及 び 売 掛 金		—			24,559	
立 替 金		65,551			23,217	
約 定 見 返 勘 定		345,474			—	
募 集 等 払 込 金		199			709	
短 期 貸 付 金 4		179,815			142,491	
未 収 収 益		24,302			17,797	
有 価 証 券		—			65,276	
営 業 投 資 有 価 証 券		—			44,742	
投 資 損 失 引 当 金		—			570	
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品 4		1,678,742			2,859,623	
商 品 有 価 証 券 等	1,467,780			2,736,870		
オ プ シ ョ ン 取 引	19,967			12,409		
派 生 商 品 評 価 勘 定	190,994			110,343		
そ の 他 の 棚 卸 資 産 4		—			24,072	
信 用 取 引 勘 定		141,261			393,629	
信 用 取 引 貸 付 金	72,451			308,326		
信用取引借証券担保金	68,810			85,302		
現 先 取 引 勘 定		320,062			24,099	
借 入 有 価 証 券 担 保 金		858,051			1,368,118	
保 管 有 価 証 券 4		1,317,327			1,820,905	
繰 延 税 金 資 産 1		81,954			15,463	

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (平成11年 3月31日現在)			当連結会計年度 (平成12年 3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
そ の 他 流 動 資 産		95,256	%		104,294	%
貸 倒 引 当 金		3,201			7,827	
流 動 資 産 計		5,686,007	90.7		7,661,139	90.0
固 定 資 産						
有 形 固 定 資 産 2		67,388			324,561	
建 物 4	18,405			107,417		
器 具 備 品	15,348			18,158		
土 地 4	18,252			198,985		
建 設 仮 勘 定	15,381			—		
無 形 固 定 資 産		1,156			31,869	
ソ フ ト ウ ェ ア	—			18,618		
借 地 権 4	—			11,565		
電 話 加 入 権 そ の 他	1,156			1,685		
投 資 等		503,255			472,016	
投 資 有 価 証 券 3、4	318,050			220,072		
長 期 貸 付 金	73,278			26,125		
長 期 差 入 保 証 金	68,869			33,672		
繰 延 税 金 資 産 1	1,598			98,074		
そ の 他 投 資 等 5	49,873			284,665		
貸 倒 引 当 金 5	8,415			190,593		
固 定 資 産 計		571,801	9.1		828,447	9.7
為 替 換 算 調 整		10,788	0.2		24,626	0.3
資 産 合 計		6,268,596	100.0		8,514,213	100.0

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (平成11年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成12年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(負 債 の 部)			%			%
流 動 負 債						
支 払 手 形 及 び 買 掛 金		—			6,090	
短 期 借 入 金 4		431,426			783,242	
コマーシャル・ペーパー		33,170			145,600	
一 年 以 内 償 還 社 債		26,872			58,245	
売 渡 抵 当 証 券		—			42,823	
預 り 金		250,540			148,407	
約 定 見 返 勘 定		—			57,537	
募 集 等 受 入 金		2,741			7,299	
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品		808,981			1,234,298	
商 品 有 価 証 券 等	609,217			1,117,439		
オ プ シ ョ ン 取 引	6,590			10,591		
派 生 商 品 評 価 勘 定	193,172			106,267		
信 用 取 引 勘 定		64,440			53,617	
貸 借 取 引 借 入 金 4	18,098			24,915		
信用取引貸証券受入金	46,341			28,701		
現 先 取 引 勘 定		593,315			1,123,837	
貸 付 有 価 証 券 担 保 金		1,439,821			1,294,650	
短 期 借 入 有 価 証 券 4		907,038			1,340,903	
受 入 保 証 金		46,500			84,265	
受入保証金代用有価証券		416,951			485,821	
未 払 法 人 税 等 6		1,378			74,429	
繰 延 税 金 負 債 1		393			—	
賞 与 引 当 金		11,934			19,490	
関 連 先 支 援 損 失 引 当 金 7		58,200			—	
そ の 他 流 動 負 債		147,107			81,901	
流 動 負 債 計		5,240,815	83.6		7,042,463	82.7

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (平成11年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成12年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
固 定 負 債			%			%
社 債		72,306			121,013	
転 換 社 債		94,371			135,697	
長 期 借 入 金 4、8		216,458			361,557	
長 期 借 入 有 価 証 券		—			6,000	
退 職 給 与 引 当 金 9		1,663			4,792	
厚 生 年 金 基 金 引 当 金		—			28,442	
そ の 他 固 定 負 債		580			5,350	
固 定 負 債 計		385,380	6.1		662,853	7.8
特 別 法 上 の 準 備 金 10						
証 券 取 引 責 任 準 備 金		779			980	
金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金		4			0	
特 別 法 上 の 準 備 金 計		783	0.0		980	0.0
負 債 合 計		5,626,979	89.8		7,706,298	90.5
少 数 株 主 持 分		1,757	0.0		141,843	1.7
(資 本 の 部)						
資 本 金		138,424	2.2		138,430	1.6
資 本 準 備 金		117,779	1.9		117,785	1.4
連 結 剰 余 金		383,671	6.1		413,468	4.8
		639,875	10.2		669,685	7.8
自 己 株 式		17	0.0		3,613	0.0
資 本 合 計		639,858	10.2		666,071	7.8
負債・少数株主持分・資本合計		6,268,596	100.0		8,514,213	100.0

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (自 平成10年 4月 1日 至 平成11年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成11年 4月 1日 至 平成12年 3月31日)		
	金 額		百分比	金 額		百分比
営 業 収 益			%			%
受 入 手 数 料		185,450			364,115	
委 託 手 数 料	68,985			147,476		
引 受 ・ 売 出 手 数 料	24,917			34,887		
募集・売出しの取扱い手数料	37,329			88,203		
そ の 他	54,216			93,548		
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益		20,725			117,625	
営業投資有価証券売買損益		—			8,199	
その他の商品売買損益		16			345	
金 融 収 益		190,219			103,882	
そ の 他 の 売 上 高		—			60,481	
営 業 収 益 計		354,960	100.0		654,650	100.0
営 業 費 用						
売 上 原 価		—			49,698	
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		271,085			287,498	
取 引 関 係 費	37,147			49,203		
人 件 費 1	126,890			140,647		
不 動 産 関 係 費	49,909			40,787		
事 務 費	30,614			20,873		
減 価 償 却 費	8,534			14,780		
租 税 公 課	9,210			7,311		
貸 倒 引 当 金 繰 入	1,144			3,496		
そ の 他	7,633			10,396		
金 融 費 用		172,442			90,523	
営 業 費 用 計		443,527	125.0		427,720	65.3
営業利益又は営業損失()		88,566	25.0		226,929	34.7

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)		
	金 額		百分比	金 額		百分比
営 業 外 収 益		2,840	0.8%		7,432	1.1%
持分法による投資利益	1			—		
そ の 他 2	2,839			7,432		
営 業 外 費 用		2,234	0.6		10,240	1.6
持分法による投資損失	—			551		
そ の 他 3	2,234			9,689		
経常利益又は経常損失()		87,959	24.8		224,121	34.2
特 別 利 益						
海 外 子 会 社 移 転 関 連 費 用 修 正 益	4,263			—		
固 定 資 産 売 却 益 12	—			1,983		
投資有価証券売却益	4,304			13,887		
関連会社株式売却益	—			4,014		
株式取引損失準備金戻入 4	34,603			—		
債券取引損失準備金戻入 4	11,522			—		
証券取引責任準備金戻入	—			779		
金融先物取引責任準備金戻入	1			4		
特 別 利 益 計		54,694	15.4		20,669	3.2
特 別 損 失						
有 価 証 券 評 価 減	1,199			—		
固 定 資 産 評 価 損 6	20,137			2,489		
投資有価証券評価減	—			4,103		
過年度役員退職慰労 引 当 金 繰 入	1,033			—		
固 定 資 産 除 売 却 損 12	—			8,677		
投資有価証券譲渡損	2,383			—		
投資有価証券売却損	—			1,145		
投資有価証券評価損	8,759			1,659		
関係会社等再編費用 8	—			12,418		

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (自 平成10年 4 月 1 日) (至 平成11年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成12年 3 月31日)		
	金 額		百分比	金 額		百分比
関 連 先 支 援 損 失 5	115,800		%	—		%
海外業務合理化関連費用 9	6,176			—		
分 社 化 関 連 費 用 11	2,561			—		
設 備 合 理 化 関 連 費 用 10	2,268			—		
移 転 関 連 費 用	—			434		
退 職 金 精 算 損 失 7	12,805			3,170		
厚生年金基金引当金繰入	—			28,442		
貸 倒 引 当 金 繰 入	1,904			30,602		
営 業 権 償 却 13	—			8,000		
営 業 権 に 係 る 控 除 対 象 外 消 費 税 等	—			4,359		
子会社営業開始関連費用 14	—			3,134		
証券取引責任準備金繰入	243			980		
金融先物取引責任準備金繰入	—			0		
特 別 損 失 計		175,273	49.4		109,618	16.7
税金等調整前当期純利益 又は当期純損失()		208,538	58.7		135,173	20.6
法 人 税 等	1,157			77,643		
法 人 税 還 付 額	2,829			—		
法 人 税 等 調 整 額 15	78,952	80,624	22.7	15,272	62,370	9.5
少 数 株 主 損 失		24	0.0		32,572	5.0
当期純利益又は当期純損失()		127,889	36.0		105,375	16.1

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	
	金 額		金 額	
連結剰余金期首残高		521,545		383,671
その他の剰余金期首残高		474,794		—
前期の利益準備金繰入額		43,732		—
過年度税効果調整額		3,017		—
連結剰余金増加高		—		7,503
持分法の適用範囲拡大に伴う 剰余金増加高	—		7,503	
連結剰余金減少高		9,983		83,081
連結範囲拡大に伴う 剰余金減少高	—		76,414	
配 当 金	8,012		6,658	
取締役賞与金	—		8	
自己株式消却額	1,970		—	
当期純利益又は当期純損失()		127,889		105,375
連結剰余金期末残高		383,671		413,468

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	
	金	額
営業活動によるキャッシュ・フロー		135,173
税金等調整引当金及び引当金		14,780
減価償却の増配	(	2,584)
退職給付引当金		3,357
受取利息	(	94,572)
分別法損益		92,480
固定資産の売却		551
固定資産の売却	(	1,983)
固定資産の売却		8,677
固定資産の売却		2,489
固定資産の売却	(	13,887)
固定資産の売却		1,145
固定資産の売却		4,103
固定資産の売却		1,659
固定資産の売却	(	4,014)
固定資産の売却		10,552
固定資産の売却		28,442
固定資産の売却		30,602
固定資産の売却		8,000
固定資産の売却		4,359
固定資産の売却		6,502
固定資産の売却	(	143,710)
固定資産の売却		76,470
固定資産の売却	(	4,922)
固定資産の売却	(	408,398)
固定資産の売却	(	263,189)
固定資産の売却	(	205,822)
固定資産の売却	(	143,509)
固定資産の売却	(	445,603)
固定資産の売却		91,464
固定資産の売却	(	93,939)
固定資産の売却	(	10,937)
固定資産の売却	(	459,015)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	(	87,029)
有価証券の売却・償還による収入		68,899
有形固定資産の取得による支出	(	14,681)
有形固定資産の売却による収入		9,755
無形固定資産の取得による支出	(	9,061)
投資有価証券の取得による支出	(	30,502)
投資有価証券の売却・償還による収入		205,783
外部株主からの子会社株式の取得による支出	(	57,824)
貸付金の回収による収入	(	10,109)
貸付金の回収による収入		39,054
貸付金の回収による収入		26,518
投資活動によるキャッシュ・フロー		140,803
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増加額		121,138
社債・転換社債の発行による収入		80,000
社債・転換社債の償還による支出	(	39,409)
長期借入による収入		69,428
長期借入の返済による支出	(	79,398)
少数株主からの払込による株式の発行		162,000
配当金の支払額	(	6,658)
少数株主への配当金の支払額	(	233)
財務活動によるキャッシュ・フロー		306,867
現金及び現金同等物に係る換算差額		8,839
現金及び現金同等物の減少額	(	2,505)
現金及び現金同等物期首残高		471,500
連結範囲の変更を伴う現金及び現金同等物の増加額		22,701
連結範囲の変更を伴う現金及び現金同等物の減少額	(	2,831)
現金及び現金同等物期末残高		488,865

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成10年 4月 1日) (至 平成11年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成11年 4月 1日) (至 平成12年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 子会社55社をすべて連結しております。子会社名は「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているので省略します。 当連結会計年度において、設立・取得等に伴い12社を新たに連結の範囲に加え、清算等に伴い9社を連結の範囲より除外しました。追加又は除外した主な子会社名は以下のとおりです。 (追加) 大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社 大和証券リテール準備株式会社 大和全球証券股 有限公司 他 9 社 (除外) 大和ヨーロッパ(フランス)S.A. 大和セキュリティーズカナダ Limited 大和ヨーロッパ(ハンガリー)インベストメントアンドセキュリティーズ Co.,Ltd. 他 6 社 2. 持分法の適用に関する事項 関連会社3社のうち、P.T.ダナレクサー大和NIFベンチャーズに対する投資について持分法を適用しております。 なお、持分法適用外の関連会社2社は、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がありません。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 56社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しておりますので省略します。 当連結会計年度に設立した3社、及び新たに支配力基準を適用した8社を新たに連結の範囲に加え、清算又は売却等に伴い10社を連結の範囲より除外しました。追加又は除外した主な子会社名は以下のとおりです。 (追加) 大和証券投資信託委託株式会社 日本インベストメント・ファイナンス株式会社 大和ファイナンス株式会社 株式会社大和総研 大和土地建物株式会社 大和ビル管理株式会社 大和住宅サービス株式会社 大和サンコー株式会社 株式会社大和カードサービス 大和SBCM(ケイマン) 大和SBCMファイナンシャル・プロダクツ(ケイマン)・リミテッド (除外) 大和インターナショナル信託銀行株式会社 大和ミドルイーストE.C. 大和ヨーロッパ(スペイン)ソシエダ デ パローレスS.A. 大和ヨーロッパ(ポーランド)Sp.z o.o. 他 6 社 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、営業収益(又は売上高)、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。 なお、大和インターナショナル信託銀行株式会社は、住友信託銀行株式会社と当社との間で、当社が保有する全株式の譲渡契約の締結について平成12年3月29日に合意したため、連結の対象から除外しております。 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 0 社 (2) 持分法適用の関連会社数 4 社 主要な会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社 東京短資株式会社 新たに影響力基準を適用した関連会社3社について、当連結会計年度より持分法を適用しております。追加した会社名は以下のとおりであります。 (新規) 大和住銀投信投資顧問株式会社 東京短資株式会社 大阪証券信用株式会社

前連結会計年度 (自 平成10年 4月 1日) (至 平成11年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成11年 4月 1日) (至 平成12年 3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 3月末日 51社 7月末日 1社 12月末日 3社 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる4社のうち、DBP - 大和証券（フィリピン），Inc.（決算日は12月31日）については当該決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行い、その他の3社については連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 親会社における特定取引勘定に属する有価証券及び派生商品取引等については、時価法を採用するとともに約定基準で計上し、連結子会社のトレーディングに関する有価証券及び派生商品取引等については、主として時価法を採用するとともに約定基準で計上しております。 (2) トレーディング関連以外の有価証券、その他の商品の評価基準及び評価方法 主として、上場有価証券については移動平均原価に基づく低価法、その他の商品については移動平均原価法を採用しております。なお、日本国内の連結会社においては、低価法適用に際しては従来切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の税制改正に伴い、当連結会計年度より洗い替え方式に変更いたしました。この変更に伴う連結財務諸表への影響はありません。	(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社名 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社名 大興電子通信株式会社 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益、剰余金のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。 (4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 3月末日 55社 12月末日 1社 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社（DBP—大和証券SBキャピタル・マーケット・フィリピン，Inc.）については当該決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。なお、新規に連結対象となった株式会社大和総研は、当連結会計年度より決算日を7月31日から3月31日に変更しております。当連結会計年度における当該子会社の会計期間は平成11年8月1日から平成12年3月31日までの8ヶ月となっております。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 国内連結子会社における特定取引勘定に属する有価証券及び派生商品取引等については、時価法を採用するとともに約定基準で計上し、在外連結子会社のトレーディングに関する有価証券及び派生商品取引等については、主として時価法を採用するとともに約定基準で計上しております。 トレーディング関連以外の有価証券、その他の商品の評価基準及び評価方法 主として、上場有価証券については移動平均原価に基づく低価法（洗替え方式）、非上場有価証券及びその他の商品については移動平均原価法を採用しております。

前連結会計年度 (自 平成10年 4 月 1 日) (至 平成11年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成12年 3 月31日)
(3) 有形固定資産の減価償却の方法 日本国内における連結会社においては、法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。ただし、平成10年度の税制改正に伴い、建物（建物附属設備を除く）の耐用年数の短縮を行うとともに、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。これらの変更に伴う連結財務諸表への影響は軽微であります。 その他の連結会社は主として定率法を採用しております。 (4) 引当金の計上基準 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、親会社は税法基準により算出した額および個別に判定した必要額を貸倒引当金に計上しておりましたが、平成10年度の税制改正に伴い、税法基準による額について、法定繰入率にかえて同法に規定する実績繰入率による繰入限度額を計上する方法に変更しております。また連結子会社は、主として個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、販売費・一般管理費が325百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ同額増加しております。 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支払見積額の当該年度負担分を計上しております。	その他の棚卸資産の評価基準及び評価方法 主として、個別法による原価法で計上しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 国内連結会社においては、法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。 在外連結子会社は主として定額法を採用しております。 無形固定資産、投資等 主として、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、営業権は全額支出時の費用として処理しております。 繰延資産の処理方法 親会社の社債発行費及び連結子会社の開発費及び新株発行費は、全額支出時の費用として処理しております。 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、国内連結会社は、法人税法に規定される実績繰入率による繰入限度額及び個別に判定した必要額を計上しております。当連結会計年度より、破産更生債権等に係る貸倒引当金は、連結貸借対照表において債権額と相殺して表示する方法に変更しております。当連結会計年度末の破産更生債権等の金額は116,801百万円であり、当該債権から、担保の処分等により回収可能と見込まれる金額を差し引いた114,855百万円を貸倒引当金として計上しております。なお、前連結会計年度末の債権額3,803百万円は投資等の「その他投資等」に含めており、当該債権に対する貸倒引当金は投資等の「貸倒引当金」に同額計上しております。在外連結子会社は、主として、個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上する方法によっております。 投資損失引当金 当連結会計年度より新規に連結対象となった子会社において、期末日現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資会社の実情を勘案の上、損失見込額を計上しております。 賞与引当金 同 左

前連結会計年度 (自 平成10年4月1日) (至 平成11年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
退職給与引当金 従業員の退職に伴う退職金の支払いに備えるため、主として自己都合退職に伴う年度末退職金要支給額を計上しております。ただし、退職金の一部について適格退職年金制度を採用しておりますので、期末退職給与引当金残高は期末退職金要支給額より適格年金基金残高を差し引いております。当連結会計年度は、平成11年4月の持株会社体制への移行に際し、親会社および一部の国内子会社は従来の従業員退職金制度を一旦精算するため、退職給与引当金は全額取り崩し、その他流動負債に含めて表示しております。 また、役員退職慰労金については、親会社及び一部の国内子会社それぞれの役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を退職給与引当金として計上しております。 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より親会社及び一部の国内子会社それぞれの役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を退職給与引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は、親会社が平成10年12月18日の住友銀行とのホールセール合併会社設立についての最終合意を受けて、平成11年2月5日の臨時株主総会により営業譲渡等の承認を受け、親会社が平成11年4月26日をもって持株会社体制へ移行することが確定し、これに伴い役員の異動が大幅に行われ、相当数の役員の退任が予定されること等に対応し、将来の支出時における一時的負担の増大を避け、役員の在任期間にわたって費用を配分することによって、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行っております。 この変更により前連結会計年度までの処理方法によった場合に比べて、販売費・一般管理費が449百万円増加し、営業損失及び経常損失がともに同額増加しております。また、過年度分につきましては1,033百万円を特別損失に「過年度役員退職慰労引当金繰入」として計上しております。その結果、税金等調整前当期純損失は1,482百万円増加しております。 (5) 外貨建資産・負債の換算基準 親会社は、「外貨建取引等会計処理基準」(昭和54年6月26日 最終改正 平成7年5月26日企業会計審議会報告)に基づき、連結子会社は主として、為替予約のあるものを除き決算日の為替相場により換算しております。 (6) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (7) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。	退職給与引当金 従業員の退職に伴う退職金の支払いに備えるため、各社の社内規程に基づく当連結会計年度末退職金要支給額を計上しております。一部の会社を除く国内連結子会社は、従来の従業員退職金制度を一旦精算することを決定したため、退職給与引当金は取り崩し、その他流動負債に振り替えております。また役員退職慰労金についても、各社の社内規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 厚生年金基金引当金 当社及び一部の会社を除く国内連結子会社は総合型基金である日本証券業厚生年金基金に加入しておりますが、将来の年金給付の確保に備えるため、同基金の予測給付債務から年金資産の公正な評価額を控除した額のうち、当社及び一部の国内連結子会社分について合理的な方法で計算した額を計上しております。 同基金は、資産運用環境が低金利の継続等により厳しい状況にあることや加入員数の減少など、基金運営上の課題を近年有することとなりました。当連結会計年度において同基金の予測給付債務から年金資産の公正な評価額を控除した金額のうち、当社及び一部の国内連結子会社部分について合理的な方法で計算したところ、その額に重要性が認められました。このため、年金制度を巡る近年の環境変化という事態に対応し、将来の年金給付の確保に備えるため当該金額相当額を新たに厚生年金基金引当金として計上しております。 (4) 外貨建資産・負債の換算基準 国内連結会社は、「外貨建取引等会計処理基準」(昭和54年6月26日 最終改正 平成7年5月26日企業会計審議会報告)に基づき、在外連結子会社は主として、為替予約のあるものを除き決算日の為替相場により換算しております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 同 左 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の期間費用としております。

前連結会計年度 (自 平成10年4月1日) (至 平成11年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は段階法によっております。なお、相殺消去の結果生じた消去差額は発生年度に償却しております。 8. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社及び持分法適用会社間の資産の売買に伴う未実現損益は、原則として消去しております。 9. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 在外連結子会社及び持分法適用会社の財務諸表は、「外貨建取引等会計処理基準」(昭和54年6月26日 最終改正 平成7年5月26日企業会計審議会報告)に基づいて換算しております。 10. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。 12. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)の一部改正(平成10年12月21日大蔵省令第173号)に伴い、同省令附則第3項に基づき、当連結会計年度より法人税等について税効果会計を適用しております。これに伴い、従来の方法に比べ、当期純損失は78,952百万円減少し、連結剰余金期末残高は81,969百万円増加しております。	6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 7. 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定については、金額的に重要性がないため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。 10. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 11. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び当座預金、普通預金等随時引き出し可能な預金からなっております。

追 加 情 報

前連結会計年度 (自 平成10年 4月 1日) (至 平成11年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成11年 4月 1日) (至 平成12年 3月31日)
(連結貸借対照表) 1. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「利益準備金」(当連結会計年度43,732百万円)及び「その他の剰余金」(当連結会計年度339,939百万円)は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)の一部改正(平成10年大蔵省令第8号)により当連結会計年度においては「連結剰余金」として表示しております。 2. 前連結会計年度において負債の部の末尾に独立掲記しておりました「少数株主持分」は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)の一部改正(平成10年大蔵省令第8号)により当連結会計年度においては負債の部と資本の部の中間に独立掲記しております。 (連結損益計算書) 1. 前連結会計年度において販売費・一般管理費の「租税公課」に含めておりました「事業税」は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)の一部改正(平成10年大蔵省令第8号)により当連結会計年度においては「法人税等」に含めて表示しております。 2. 前連結会計年度において税金等調整前当期純利益への加算項目として独立掲記しておりました「持分法による投資損益」は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)の一部改正(平成10年大蔵省令第8号)により当連結会計年度においては営業外収益の「持分法による投資利益」として表示しております。 (連結剰余金計算書) 前連結会計年度においては、「その他の剰余金」の期首および期末残高ならびに期中増減高を記載しておりましたが、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)の一部改正(平成10年大蔵省令第8号)により当連結会計年度においては「連結剰余金」の期首および期末残高ならびに期中増減高を記載しております。 なお、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)の一部改正(平成10年12月21日大蔵省令第173号)に伴い、同省令附則第3項に基づき、当連結会計年度より法人税等について税効果会計を適用したことにより、過年度に発生した一時差異に係わる税効果相当額については「過年度税効果調整額」として処理しております。	(連結貸借対照表) ソフトウェア(自社利用) 自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第12号 平成11年 3月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、当連結会計年度より投資等の「その他投資等」から無形固定資産の「ソフトウェア」に変更し、減価償却の方法については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。減価償却方法の変更に伴う利益への影響はありません。なお、期首における投資等の「その他投資等」から無形固定資産の「ソフトウェア」への振替額は9,939百万円であります。

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成11年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成12年3月31日現在)																																																														
1. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)の一部改正(平成10年12月21日大蔵省令第173号)の規定に基づき、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」を当連結会計年度より新設しております。 2. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は40,589百万円であります。 3. 投資有価証券の中には、関連会社株式が89百万円含まれております。	2. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は84,045百万円であります。 3. 投資有価証券の中には、非連結子会社株式及び関連会社株式が27,619百万円含まれております。 4. 担保に供されている資産 (単位:百万円) <table><tr><td rowspan="2">被債担保務</td><td>種 類</td><td>短期借入金</td><td>貸借取引借入金</td><td>短期借入有価証券</td><td>長期借入金</td><td>計</td></tr><tr><td>期 末 残 高</td><td>90,189</td><td>24,915</td><td>1,576</td><td>78,786</td><td>195,467</td></tr><tr><td rowspan="8">担保に供されている資産</td><td>トレーディング商品</td><td>36,984</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>36,984</td></tr><tr><td>保管有価証券</td><td>25,000</td><td>35,127</td><td>—</td><td>—</td><td>60,127</td></tr><tr><td>その他の棚卸資産</td><td>12,713</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>12,713</td></tr><tr><td>建 物</td><td>651</td><td>—</td><td>—</td><td>40,806</td><td>41,458</td></tr><tr><td>土 地</td><td>2,059</td><td>—</td><td>—</td><td>116,098</td><td>118,157</td></tr><tr><td>借 地 権</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>4,875</td><td>4,875</td></tr><tr><td>投資有価証券</td><td>—</td><td>16,469</td><td>28,526</td><td>1,246</td><td>46,242</td></tr><tr><td>計</td><td>77,409</td><td>51,597</td><td>28,526</td><td>163,026</td><td>320,559</td></tr></table> (注) 1. 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。 2. 上記のほか先物取引証拠金等の代用として、トレーディング商品3,976百万円及び投資有価証券52,492百万円を差し入れております。 3. スワップ取引等の担保として、短期貸付金5,030百万円及び保管有価証券4,200百万円を差し入れております。 4. また、短期借入金の物上保証として、預金208百万円、建物9,679百万円及び土地231百万円を差し入れており、長期借入金の物上保証として土地9,347百万円を差し入れております。 5. 貸倒引当金114,855百万円は、債権額と相殺して表示しております。	被債担保務	種 類	短期借入金	貸借取引借入金	短期借入有価証券	長期借入金	計	期 末 残 高	90,189	24,915	1,576	78,786	195,467	担保に供されている資産	トレーディング商品	36,984	—	—	—	36,984	保管有価証券	25,000	35,127	—	—	60,127	その他の棚卸資産	12,713	—	—	—	12,713	建 物	651	—	—	40,806	41,458	土 地	2,059	—	—	116,098	118,157	借 地 権	—	—	—	4,875	4,875	投資有価証券	—	16,469	28,526	1,246	46,242	計	77,409	51,597	28,526	163,026	320,559
被債担保務	種 類		短期借入金	貸借取引借入金	短期借入有価証券	長期借入金	計																																																								
	期 末 残 高	90,189	24,915	1,576	78,786	195,467																																																									
担保に供されている資産	トレーディング商品	36,984	—	—	—	36,984																																																									
	保管有価証券	25,000	35,127	—	—	60,127																																																									
	その他の棚卸資産	12,713	—	—	—	12,713																																																									
	建 物	651	—	—	40,806	41,458																																																									
	土 地	2,059	—	—	116,098	118,157																																																									
	借 地 権	—	—	—	4,875	4,875																																																									
	投資有価証券	—	16,469	28,526	1,246	46,242																																																									
	計	77,409	51,597	28,526	163,026	320,559																																																									
6. 「証券会社に関する命令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)に基づき、従来の「法人税等充当金」は「未払法人税等」に科目名を変更しております。 7. 親会社は、大和証券グループ全体の再編成を視野に入れ、大和ファイナンス株式会社、日本インベストメント・ファイナンス株式会社、大和サンコー株式会社にノンバンク事業のリストラチャリングによって発生する損失に対して支援を行うことを平成11年1月22日開催の取締役会で決議いたしました。関連先支援損失引当金は支援予定金額のうち、年度末における未提供額を計上しております。																																																															

前連結会計年度 (平成11年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成12年 3 月31日現在)																																	
8. 長期借入金には「証券会社の自己資本規制に関する省令」(平成 4 年大蔵省令第67号) 第 2 条に定める劣後特約付借入金が195,000百万円含まれております。 10. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下の通りであります。 証券取引責任準備金 証券取引法第51条 金融先物取引責任準備金 金融先物取引法第82条 11. 債務保証	8. 長期借入金には「証券会社の自己資本規制に関する命令」(平成11年総理府令・大蔵省令第28号) 第 2 条に定める劣後特約付借入金が40,000百万円含まれております。 9. 役員退職慰労引当金1,536百万円を含めております。 10. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下の通りであります。 証券取引責任準備金 証券取引法第51条 金融先物取引責任準備金 金融先物取引法第82条 11. 保証債務																																	
<table><tr><th>被保証人</th><th>被保証債務の内容</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>大和土地建物株式会社</td><td>ユーロ円債</td><td>80,000</td></tr><tr><td>大和ビル管理株式会社</td><td>借入金</td><td>57,500</td></tr><tr><td>日本インベストメント・ファイナンス株式会社</td><td>借入金</td><td>2,440</td></tr><tr><td>銀行子会社等が業として行う債務保証</td><td>—</td><td>1,769</td></tr><tr><td>その他 (従業員他)</td><td>家賃等</td><td>130</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>141,840</td></tr></table>	被保証人	被保証債務の内容	金額 (百万円)	大和土地建物株式会社	ユーロ円債	80,000	大和ビル管理株式会社	借入金	57,500	日本インベストメント・ファイナンス株式会社	借入金	2,440	銀行子会社等が業として行う債務保証	—	1,769	その他 (従業員他)	家賃等	130	合計		141,840	<table><tr><th>被保証人</th><th>被保証債務の内容</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>株式会社不二エスレート</td><td>借入金</td><td>1,339</td></tr><tr><td>その他</td><td>買掛金・借入金等</td><td>231</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>1,571</td></tr></table> (注) その他には、新台幣ドル建 (30,000千新台幣ドル) 及びスイスフラン建 (747千スイスフラン) の保証債務を含んでおります。	被保証人	被保証債務の内容	金額 (百万円)	株式会社不二エスレート	借入金	1,339	その他	買掛金・借入金等	231	合計		1,571
被保証人	被保証債務の内容	金額 (百万円)																																
大和土地建物株式会社	ユーロ円債	80,000																																
大和ビル管理株式会社	借入金	57,500																																
日本インベストメント・ファイナンス株式会社	借入金	2,440																																
銀行子会社等が業として行う債務保証	—	1,769																																
その他 (従業員他)	家賃等	130																																
合計		141,840																																
被保証人	被保証債務の内容	金額 (百万円)																																
株式会社不二エスレート	借入金	1,339																																
その他	買掛金・借入金等	231																																
合計		1,571																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成10年 4月 1日) (至 平成11年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成11年 4月 1日) (至 平成12年 3月31日)																							
1. 人件費の中には、賞与引当金繰入額11,934百万円、退職給与引当金繰入額3,398百万円が含まれております。 4. 証券取引法の改正（平成10年12月 1 日施行）により、取引損失準備金制度が廃止されたことに伴い、当期末に一括して戻入処理しております。 5. 関連先支援損失は、平成11年 1月22日開催の親会社の取締役会決議に基づく大和ファイナンス株式会社、日本インベストメント・ファイナンス株式会社及び大和サンコー株式会社への支援金額115,800百万円を一括計上したものであります。 6. 固定資産評価損は、ロンドンに建設中の新ビルを現地会計基準に則って評価替えを行ったことにより発生した損失であります。 7. 親会社は、平成11年 4月の持株会社体制への移行に際し、従来までの退職金規程による自己都合退職に伴う期末退職金要支給額を計上しております退職給与引当金を取崩し、会社都合に基づく乗率により算定された額をもって、従業員退職金制度を一旦精算することといたしました。これに伴う会社必要支払額と退職給与引当金との差額を「退職金精算損失」として計上しております。 9. 海外業務合理化関連費用は、海外不採算店及び部門の閉鎖、欧州・中近東の現地法人をロンドン証券現地法人に集約するなど海外業務合理化の過程で発生した費用を計上しております。 10. 設備合理化関連費用は国内外の支店、店舗の統廃合に係る費用等の設備合理化に係る費用を計上しております。 11. 分社化関連費用は、平成11年 4月の親会社の持株会社体制移行に当たり、コンサルティング費用、移転費用等の分社化関連費用を計上しております。 15. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日大蔵省令第28号）の一部改正（平成10年12月21日大蔵省令第173号）の規定に基づき、「法人税等調整額」を当年度より新設しております。	1. 人件費の中には、賞与引当金繰入額16,797百万円、退職給与引当金繰入額4,119百万円が含まれております。 2. 営業外収益の「その他」には、国内連結会社の受取利息803百万円、受取配当金656百万円及び有価証券売却益455百万円を含めております。 3. 営業外費用の「その他」には、国内連結子会社の支払利息6,348百万円を含めております。 6. 固定資産評価損は、ゴルフ会員権の評価替えを行ったことにより発生した損失であります。 7. 一部を除く国内連結子会社において、従来の退職金規程による自己都合退職に伴う期末要支給額を計上してありました退職給与引当金を取り崩し、会社都合に基づく乗率により算定された額をもって従業員退職金制度を一旦精算することといたしました。これに伴う会社必要支払額と退職給与引当金との差額を「退職金精算損失」として計上しております。 8. 関係会社等再編費用は、関係会社の清算に伴い発生した損失等であります。 12. (1) 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。<table><tr><td>土 地</td><td>405百万円</td></tr><tr><td>建 物</td><td>1,380</td></tr><tr><td>器 具 備 品</td><td>45</td></tr><tr><td>そ の 他 投 資 等 (ゴルフ会員権等)</td><td>151</td></tr></table>(2) 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。売却損は（ ）に内書きしております。<table><tr><td>土 地</td><td>1,166</td><td>(1,166)百万円</td></tr><tr><td>建 物</td><td>4,111</td><td>(3,835)</td></tr><tr><td>器 具 備 品</td><td>1,433</td><td>(312)</td></tr><tr><td>ソフトウエア</td><td>969</td><td>(ー)</td></tr><tr><td>そ の 他 投 資 等 (ゴルフ会員権等)</td><td>996</td><td>(996)</td></tr></table> 13. 営業権償却は、国内連結子会社が証券業の営業開始に伴い取得した営業権のうち、当企業集団以外から取得した営業権を一括して償却したものであります。 14. 子会社営業開始関連費用は、国内連結子会社が証券営業を開始するにあたり、開発費及び新株発行費を一括して償却したものであります。	土 地	405百万円	建 物	1,380	器 具 備 品	45	そ の 他 投 資 等 (ゴルフ会員権等)	151	土 地	1,166	(1,166)百万円	建 物	4,111	(3,835)	器 具 備 品	1,433	(312)	ソフトウエア	969	(ー)	そ の 他 投 資 等 (ゴルフ会員権等)	996	(996)
土 地	405百万円																							
建 物	1,380																							
器 具 備 品	45																							
そ の 他 投 資 等 (ゴルフ会員権等)	151																							
土 地	1,166	(1,166)百万円																						
建 物	4,111	(3,835)																						
器 具 備 品	1,433	(312)																						
ソフトウエア	969	(ー)																						
そ の 他 投 資 等 (ゴルフ会員権等)	996	(996)																						

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成12年 3 月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(単位：百万円)
現金・預金勘定	732,475
顧客分別金	235,300
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8,309
現金及び現金同等物	488,865
2. 支配力基準を適用したことにより新たに連結子会社となった8社の資産及び負債の主な内訳	
流動資産	310,526百万円
固定資産	385,510
流動負債	(420,746)
固定負債	(280,459)
少数株主持分	(71,245)
3. 重要な非資金取引の内容	
転換社債の転換	
	(単位：百万円)
転換社債の転換による資本金の増加額	5
転換社債の転換による資本準備金の増加額	5
転換による転換社債の減少額	11

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成10年 4月 1日) (至 平成11年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成11年 4月 1日) (至 平成12年 3月31日)																																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器 具 備 品</td></tr> <tr> <td>取 得 価 額 相 当 額</td><td>25,638百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>22,278</td></tr> <tr> <td>期 末 残 高 相 当 額</td><td>3,360</td></tr> </table> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1 年 内</td><td>2,668百万円</td></tr> <tr> <td>1 年 超</td><td>791</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>3,459</td></tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支 払 リ ー ス 料</td><td>4,020百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>3,707百万円</td></tr> <tr> <td>支 払 利 息 相 当 額</td><td>311百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 借手側 <table> <tr> <td>未経過リース料</td><td></td></tr> <tr> <td>1 年 内</td><td>2,454百万円</td></tr> <tr> <td>1 年 超</td><td>16,030</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>18,484</td></tr> </table>		器 具 備 品	取 得 価 額 相 当 額	25,638百万円	減価償却累計額相当額	22,278	期 末 残 高 相 当 額	3,360	1 年 内	2,668百万円	1 年 超	791	合 計	3,459	支 払 リ ー ス 料	4,020百万円	減価償却費相当額	3,707百万円	支 払 利 息 相 当 額	311百万円	未経過リース料		1 年 内	2,454百万円	1 年 超	16,030	合 計	18,484	< 借 手 側 > 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器 具 備 品</td></tr> <tr> <td>取 得 価 額 相 当 額</td><td>29,451百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>16,774</td></tr> <tr> <td>期 末 残 高 相 当 額</td><td>12,676</td></tr> </table> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1 年 内</td><td>4,881百万円</td></tr> <tr> <td>1 年 超</td><td>8,623</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>13,505</td></tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支 払 リ ー ス 料</td><td>6,046百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>5,279百万円</td></tr> <tr> <td>支 払 利 息 相 当 額</td><td>358百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 借手側 <table> <tr> <td>未経過リース料</td><td></td></tr> <tr> <td>1 年 内</td><td>1,582百万円</td></tr> <tr> <td>1 年 超</td><td>13,591</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>15,173</td></tr> </table>		器 具 備 品	取 得 価 額 相 当 額	29,451百万円	減価償却累計額相当額	16,774	期 末 残 高 相 当 額	12,676	1 年 内	4,881百万円	1 年 超	8,623	合 計	13,505	支 払 リ ー ス 料	6,046百万円	減価償却費相当額	5,279百万円	支 払 利 息 相 当 額	358百万円	未経過リース料		1 年 内	1,582百万円	1 年 超	13,591	合 計	15,173
	器 具 備 品																																																								
取 得 価 額 相 当 額	25,638百万円																																																								
減価償却累計額相当額	22,278																																																								
期 末 残 高 相 当 額	3,360																																																								
1 年 内	2,668百万円																																																								
1 年 超	791																																																								
合 計	3,459																																																								
支 払 リ ー ス 料	4,020百万円																																																								
減価償却費相当額	3,707百万円																																																								
支 払 利 息 相 当 額	311百万円																																																								
未経過リース料																																																									
1 年 内	2,454百万円																																																								
1 年 超	16,030																																																								
合 計	18,484																																																								
	器 具 備 品																																																								
取 得 価 額 相 当 額	29,451百万円																																																								
減価償却累計額相当額	16,774																																																								
期 末 残 高 相 当 額	12,676																																																								
1 年 内	4,881百万円																																																								
1 年 超	8,623																																																								
合 計	13,505																																																								
支 払 リ ー ス 料	6,046百万円																																																								
減価償却費相当額	5,279百万円																																																								
支 払 利 息 相 当 額	358百万円																																																								
未経過リース料																																																									
1 年 内	1,582百万円																																																								
1 年 超	13,591																																																								
合 計	15,173																																																								

前連結会計年度 (自 平成10年4月1日) (至 平成11年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)																												
	<貸 手 側> 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リースは次のとおりであります。 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 <table> <tr> <td></td><td>器 具 備 品</td></tr> <tr> <td>取 得 価 額</td><td>299百万円</td></tr> <tr> <td>減 価 償 却 累 計 額</td><td>152</td></tr> <tr> <td>期 末 残 高</td><td>147</td></tr> </table> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1 年 内</td><td>57百万円</td></tr> <tr> <td>1 年 超</td><td>111</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>169</td></tr> </table> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr> <td>受 取 リ ー ス 料</td><td>78百万円</td></tr> <tr> <td>減 価 償 却 費</td><td>55</td></tr> <tr> <td>受取利息相当額</td><td>11</td></tr> </table> 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 貸手側 <table> <tr> <td>未経過リース料</td><td></td></tr> <tr> <td>1 年 内</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>1 年 超</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>8</td></tr> </table>		器 具 備 品	取 得 価 額	299百万円	減 価 償 却 累 計 額	152	期 末 残 高	147	1 年 内	57百万円	1 年 超	111	合 計	169	受 取 リ ー ス 料	78百万円	減 価 償 却 費	55	受取利息相当額	11	未経過リース料		1 年 内	8百万円	1 年 超	—	合 計	8
	器 具 備 品																												
取 得 価 額	299百万円																												
減 価 償 却 累 計 額	152																												
期 末 残 高	147																												
1 年 内	57百万円																												
1 年 超	111																												
合 計	169																												
受 取 リ ー ス 料	78百万円																												
減 価 償 却 費	55																												
受取利息相当額	11																												
未経過リース料																													
1 年 内	8百万円																												
1 年 超	—																												
合 計	8																												

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

前期については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度 (自 平成11年 4月 1日) (至 平成12年 3月31日)	
(1) 取引の内容	当企業集団においては主に証券会社がトレーディング業務を行っております。トレーディング・ポジションは顧客の資金運用やリスク・ヘッジなどのニーズに対応するために行っている顧客との取引、及び、金融自由化による競争が激しさを増すなかで自己の計算において行っている取引（ディーリング業務）から発生しております。トレーディングにおいて取扱っている商品を大別しますと、株式・債券・その他の商品有価証券等の現物取引、株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引の金融派生商品、金利及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外の金融派生商品（店頭デリバティブ）の3種類であります。 また、当企業集団ではトレーディング以外にグループの資産・負債に係るリスクをヘッジするため、主にスワップ取引を利用しております。
(2) 取引に対する取組方針	トレーディング業務を行う証券会社では、有価証券市場における公正な価格形成及び円滑な流通を目的としてトレーディングを行っております。また、トレーディング以外に主に金利スワップ及び通貨スワップをヘッジ目的で利用しております。
(3) 取引の利用目的	トレーディング業務を行う証券会社では、従来からの現物市場に新たにデリバティブ市場を加えた両市場における仲介業者及び最終利用者として取引しております。金融派生商品は顧客の持つ金融資産・負債に対する価格変動リスク、為替リスク、金利変動リスク等のヘッジ手段や新たな運用手段を提供することが出来るため、顧客の様々な金融ニーズに対応するための現物商品と同様不可欠な商品となっております。例としては、顧客の保有する外国債券の為替リスクのヘッジのための先物外国為替取引の提供や、顧客の発行社債の金利リスクのヘッジのための金利スワップの提供等がありますが、この他にも顧客の要望に応じ様々な形で金融派生商品を提供しております。最終利用者としては、当企業集団の資産・負債に関わる金利リスクのヘッジのための金利スワップの利用や、トレーディング・ポジションのヘッジのための各種先物取引、オプション取引等の利用があります。
(4) 取引に係るリスクの内容	トレーディングにおける現物取引の商品やデリバティブの取扱いに内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクであります。市場リスクとは、株式・債券・金利や為替などの市場の価格・金利変動により保有する金融資産の価値が変動した結果、損益の変化を伴うことを指します。信用リスクとは、取引の相手方が契約を履行できない結果、損失を被る可能性にさらされることであります。当企業集団のなかでデリバティブの取引を積極的に行っております大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ株式会社では、トレーディングにおけるリスク把握はリスクの計量化による方法を採用しております。市場リスクにつきましては、商品毎の保有残高・損益を把握することに加え、これを補完するためにバリュー・アット・リスク方式による計測を採用しております。一方、信用リスクにつきましては、取引先毎に付与した内部格付けによって当該取引先の信用力を勘案し、元本（想定元本）及び与信相当額によってその金額を把握しています。 トレーディング以外の取引についても、基本的にはトレーディングと同様のリスクが生じますが、市場リスクについては原資産に発生する市場リスクとの間でリスクは相殺されています。

当連結会計年度

(自 平成11年4月1日)
(至 平成12年3月31日)

(5) リスク管理体制

従来の証券業務においては規制緩和が急速に進む中での新たなリスクの発生が、また業務を超えた新規業務が展開される中ではとりわけデリバティブの取扱いによる商品の多様化とリスクの発生が、証券会社に対して適切なリスクマネジメント体制の構築を不可欠なものとしております。当企業集団ではこうした時代背景を踏まえ、経営方針の重要な柱の一つとしてリスクマネジメントを位置づけております。

当企業集団のなかでデリバティブ取引を積極的に行っております大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社では、経営の積極的な関与、牽制機能の働く組織体制、リスク・リミット設定による経営の健全性確保、緊急時を想定したリスク管理、リスク管理プロセスの透明化、の5つをリスク管理の基本に据えております。は、経営者の参加するリスクマネジメント会議での各種方針の決定や、経営者向けの日常のリスク状況の報告、特に市場リスクに係るリスク量は日次ベースで経営者が把握できるようにしております。は、営業部門、商品部門とは独立したリスク管理の専門部署の設置を通じて達成しております。では、信用リスク、市場リスクに対して様々な切り口による限度額を設定しており、その遵守状況を監視すると同時にバリュー・アット・リスクによる市場リスク額も算出しております。信用リスクに関する取引限度額は、スワップ取引をはじめとするデリバティブの場合は当該取引を再構築するためのコスト（再構築コスト）に加え将来の当該コストの予想上昇分を加えた与信相当額をベースに設定しております。また、信用リスクを軽減するためにネットینگ契約の締結、担保の徴求を必要に応じ行っております。では、大きな市場変動を想定したストレス・テストの実施を行っております。最後にでは、リスク管理のルール・手続きを文書化することを通じて、透明性を確保しております。

また、海外現地法人のリスク管理につきましては、現地の管理体制整備を一層進める一方、平成11年10月に現地法人の多くを株式会社大和証券グループ本社から大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社傘下へ移管したことにあわせてリスク管理ルールを見直し、大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社のもとでより一元的な管理体制を構築しております。株式会社大和証券グループ本社では、大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社及びその他の子会社から報告を受け、経営会議に報告する体制をとっております。

トレーディング以外の取引の市場リスクについてはヘッジ対象に発生する市場リスクとの間でリスクは相殺されています。また、信用リスクについては、取引相手先を信用度の高い相手先とすることでリスクを限定しております。

2. 有価証券及びデリバティブの時価等

(1) トレーディングに係るもの

有価証券の時価等

(単位：百万円)

種 類	当連結会計年度（平成12年 3 月31日現在）	
	買 い 持 ち	売 り 持 ち
株 券 ・ ワ ラ ン ト	251,865	84,662
債 券	2,239,354	1,032,656
C P 及 び C D	210,397	—
受 益 証 券	9,764	—
そ の 他	25,489	120

デリバティブ取引

(単位：百万円)

種 類	当連結会計年度（平成12年 3 月31日現在）			
	資 産		負 債	
	契 約 額 等	時 価	契 約 額 等	時 価
オ プ シ ョ ン 取 引	586,228	12,409	580,960	10,591
為 替 予 約 取 引	139,347	648	163,599	751
先 物 ・ 先 渡 取 引	521,876	1,624	487,502	8,043
ス ワ ッ プ 取 引	7,063,437	108,070	6,261,998	97,472

(注) トレーディングに係る取引については、連結貸借対照表日現在の時価並びにみなし決済損益を連結貸借対照表に計上しておりますので、評価損益を記載しておりません。時価の算定方法は以下のとおりです。

居住者が本邦において発行した上場有価証券	主たる証券取引所の最終値段（最終気配値段を含む）
店頭売買有価証券	日本証券業協会が定める基準価格
外国株券	主たる証券取引所の最終値段またはそれに準ずる価格
外国で発行された新株引受権証券	日本相互証券で取引されているものは同社の仲値、それ以外のものについては、主たる外国証券取引所の最終値段またはそれに準ずる価格
非上場証券投資 信託受益証券	基準価格
株価指数先物取引	各証券取引所が定める清算指数
株券オプション取引、 株価指数オプション取引	各証券取引所が定める証拠金算定基準値段
国債証券	原則として同残存年限の上場国債の時価を基準として日本証券業協会が公表する公社債基準気配および業者間気配を参考に算出した価格
国債証券以外の円建債券	原則として同残存年限の国債の時価、スワップレートを基準に発行体のクレジット、流動性を考慮し、日本証券業協会が公表する公社債基準気配および業者間気配を参考に算出した価格
外貨建債券	ブローカースクリーン等を参考に算出した価格、または、各国国債の時価、スワップレート、為替レート、発行体の格付等を勘案して算出した価格
債券先物取引	各証券取引所が定める清算値段

金利先物取引	各金融先物取引所が定める清算値段
債券オプション取引	各証券取引所が定める証拠金算定基準値段
金利オプション取引	各金融先物取引所が定める清算価格
選択権付債券売買取引	原証券の時価、ボラティリティ、金利等を基準として業者間気配を参考に算出した価格
金利先渡取引、 金利スワップ取引	金利、ボラティリティ等を基に全ての予想キャッシュフローを計算し、現在の価値に割り引いた額
為替予約取引	各通貨のキャッシュフローを計算し、現在価値に割り引き邦貨換算した額
通貨スワップ取引	将来授受されるキャッシュフローを各通貨毎の短期金利、スワップレートを基に現在価値に割り引いた額

(2) トレーディングに係るもの以外

有価証券の時価等

(単位：百万円)

種 別	当連結会計年度（平成12年 3月31日現在）		
	連結貸借対照表計上額	時 価	評 価 損 益
流 動 資 産	40,373	66,719	26,345
株 券	15,707	41,786	26,078
債 券	—	—	—
そ の 他	24,666	24,933	267
固 定 資 産	149,179	220,295	71,116
株 券	119,492	190,052	70,560
債 券	21,850	21,874	24
そ の 他	7,836	8,368	531
合 計	189,553	287,014	97,461

(注) 1. 時価の算定方法

居住者が本邦において発行した上場有価証券	主たる証券取引所における最終値段（最終気配値段を含む）
店頭売買有価証券	日本証券業協会が定める基準価格
外国株券	主たる証券取引所の最終値段またはそれに準ずる価格
国債証券	原則として同残存年限の上場国債の時価を基準として日本証券業協会が公表する公社債基準気配および業者間気配を参考に算出した価格
国債証券以外の円建債券	原則として同残存年限の国債の時価、スワップレートを基準に発行体のクレジット、流動性を考慮し、日本証券業協会が公表する公社債基準気配および業者間気配を参考に算出した価格
外貨建債券	ブローカースクリーン等を参考に算出した価格、または、各国債の時価、スワップレート、為替レート、発行体の格付等を勘案して算出した価格
非上場証券投資 信託受益証券	基準価格

2. 開示の対象から除いた有価証券の連結貸借対照表計上額

流動資産	非上場株式（店頭売買株式を除く）	26,171百万円
	非上場債券	4,272百万円
	受益証券	39,200百万円
固定資産	非上場株式（店頭売買株式を除く）	65,808百万円
	受益証券	38百万円
	外国投信受益証券	418百万円
	出資証券	4,628百万円

デリバティブ取引

(単位：百万円)

種 類	当連結会計年度（平成12年3月31日現在）		
	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
金 利 ス ワ ッ プ 取 引	94,067	2,457	2,328
通 貨 ス ワ ッ プ 取 引	8,106	1,399	1,328

- (注) 1. 主として、長期借入金の支払利息に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするために利用しております。
2. 時価の算定方法 将来授受されるキャッシュフローを各通貨毎の短期金利、スワップレートを基に現在価値に割り引いた額
3. 評価損益は、当期末に計上した未収収益・未払費用を控除して算出しております。
4. 「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、注記の対象から除いております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成11年3月31日現在）	当連結会計年度（平成12年3月31日現在）
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（百万円）	繰延税金資産（百万円）
繰越欠損金 90,896	営業権償却損金算入限度超過額 69,972
未払関連会社支援金 23,804	繰越欠損金 62,337
退職給与及び賞与引当金損金算入限度超過額 11,280	厚生年金基金引当金繰入 11,194
その他の他 4,602	その他の他 34,584
繰延税金資産小計 130,582	繰延税金資産小計 178,087
評価性引当額 47,029	評価性引当額 62,594
繰延税金資産合計 83,553	繰延税金資産合計 115,493
繰延税金負債 393	繰延税金負債 1,954
繰延税金資産の純額 83,159	繰延税金資産の純額 113,538
	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳
	法定実効税率 42.1%
	(調整)
	評価性引当額 11.5%
	永久に損金に算入されない項目 1.6%
	永久に益金に算入されない項目 1.7%
	外国子会社との税率差異 2.0%
	その他の他 5.3%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.1%

(セグメント情報)

前連結会計年度 (自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日)								当連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)							
(イ) 事業の種類別セグメント情報 当企業集団は、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする営業活動をグローバルに展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。								(イ) 事業の種類別セグメント情報 同 左							
(ロ) 所在地別セグメント情報 所在地別の営業収益、営業費用及び営業利益並びに資産は次のとおりであります。								(ロ) 所在地別セグメント情報 所在地別の営業収益、営業費用及び営業利益並びに資産は次のとおりであります。							
(単位：百万円)								(単位：百万円)							
	日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	計	消 去 又 は 全 社	連 結		日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	計	消 去 又 は 全 社	連 結
営業収益及び営業損益								営業収益及び営業損益							
営 業 収 益								営 業 収 益							
外部顧客からの営業収益	247,422	103,780	(3,704)	7,462	354,960	—	354,960	外部顧客からの営業収益	528,090	85,359	31,968	9,231	654,650	—	654,650
セグメント間の内部収益	16,295	417	(180)	150	16,683	(16,683)	—	セグメント間の内部収益	17,703	(516)	(1,960)	(454)	14,772	(14,772)	—
計	263,718	104,198	(3,885)	7,612	371,644	(16,683)	354,960	計	545,793	84,842	30,008	8,777	669,422	(14,772)	654,650
営 業 費 用	245,957	146,191	54,097	10,602	456,848	(13,320)	443,527	営 業 費 用	325,440	82,304	23,877	7,226	438,849	(11,129)	427,720
営業利益(又は営業損失)	17,761	(41,992)	(57,982)	(2,989)	(85,204)	(3,362)	(88,566)	営業利益(又は営業損失)	220,352	2,538	6,131	1,550	230,572	(3,642)	226,929
資 産	4,861,237	1,094,082	615,713	63,420	6,634,454	(365,858)	6,268,596	資 産	7,807,068	709,836	339,697	57,809	8,914,412	(400,199)	8,514,213
(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域 (1) 国又は地域の区分の方法地理的近接度によっております。 (2) 各区分に属する主な国又は地域米州：アメリカ 欧州：イギリス、ドイツ、スイス、フランス アジア・オセアニア：香港、シンガポール								(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域 (1) 国又は地域の区分の方法地理的近接度によっております。 (2) 各区分に属する主な国又は地域米州：アメリカ 欧州：イギリス、ドイツ、スイス、フランス アジア・オセアニア：香港、シンガポール							
2. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産は為替換算調整で、10,788百万円であります。								2. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産は為替換算調整で、25,982百万円であります。							
(ハ) 海外売上高（営業収益） 当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域からの営業収益（連結会社間の内部収益を除く）は以下のとおりであります。								(ハ) 海外売上高（営業収益） 当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域からの営業収益（連結会社間の内部収益を除く）は以下のとおりであります。							
(単位：百万円)								(単位：百万円)							
	米 州	欧 州	ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	計					米 州	欧 州	ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	計			
I 海外売上高（営業収益）	136,128	16,148	8,592	160,869				I 海外売上高（営業収益）	79,516	23,668	10,529	113,713			
連結営業収益				354,960				連結営業収益				654,650			
連結営業収益に占める海外売上高の割合	38.4%	4.5%	2.4%	45.3%				連結営業収益に占める海外売上高の割合	12.1%	3.6%	1.6%	17.4%			
(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域 (1) 国又は地域の区分の方法地理的近接度によっております。 (2) 各区分に属する主な国又は地域米州：アメリカ 欧州：イギリス、ドイツ、スイス、フランス アジア・オセアニア：香港、シンガポール								(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域 (1) 国又は地域の区分の方法地理的近接度によっております。 (2) 各区分に属する主な国又は地域米州：アメリカ 欧州：イギリス、ドイツ、スイス、フランス アジア・オセアニア：香港、シンガポール							

(関連当事者との取引)

当連結会計年度 (自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3. 子 会 社 等

該当事項はありません。

4. 兄 弟 会 社 等

該当事項はありません。

(一 株 当 た り 情 報)

前連結会計年度 (自 平成10年 4月 1日) (至 平成11年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成11年 4月 1日) (至 平成12年 3月31日)	
1株当たり純資産額	480.47円	1株当たり純資産額	502.05円
1株当たり当期純損失	96.00円	1株当たり当期純利益	79.43円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	76.19円

(重 要 な 後 発 事 象)

前連結会計年度 (自 平成10年 4月 1日) (至 平成11年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成11年 4月 1日) (至 平成12年 3月31日)	
重要な後発事象については、「第5 経理の状況 2. 財務諸表等」を参照。		<u>株式会社大和証券グループ本社の発行登録及び債券発行について</u> 株式会社大和証券グループ本社は、平成12年 5月31日に発行登録（発行予定期間 平成12年 6月 8日から 2年間、発行予定額2,000億円）を行い、平成12年 6月 8日開催の取締役会の決議に基づき、以下の社債を発行しております。 (1) 銘 柄：株式会社大和証券グループ本社第1回 無担保社債 (2) 発行登録追補書類提出日：平成12年 6月14日 (3) 発行年月日：平成12年 6月26日 (4) 発行総額：100,000百万円 (5) 発行価格：額面100円につき金100円 (6) 利 率：年1.40% (7) 償還の方法：償還金額は、額面100円につき金100円とし、本社債の元金は、償還期限にその総額を償還する。 (8) 償 還 期 限：平成17年 6月24日 (9) 資金の使途：社債発行差引手取概算額99,508百万円は、転換社債償還資金に38,662百万円、借入金返済に14,000百万円及び子会社投融資に46,846百万円を充当する予定であります。 <u>大和証券エスピーキャピタル・マーケットツ株式会社のユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムの設定及び債券発行について</u> 大和証券エスピーキャピタル・マーケットツ株式会社は、平成12年 4月24日開催の取締役会においてユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラム（社債累積発行限度額：2,000億円、設定日：平成12年 5月15日）に基づき、平成12年 6月30日までの社債発行限度額を500億円（発行年限10年以下）とする社債発行に関する包括決議を行い、総額135億円、7銘柄の円貨建普通社債を発行しております。また、平成12年 6月19日開催の取締役会において、上記プログラムに基づく平成12年 9月30日までの社債発行限度額を1,000億円（発行年限10年以下）とする社債発行に関する包括決議を行いました。	

連結附属明細表

a. 社 債 明 細 表

(単位：百万円)

会 社 名	銘 柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利 率	担 保	償 還 期 限	摘 要
* 1	第 7 回 転 換 社 債	昭和62. 8 .27	19,440	19,440	1.50 %	無し	平成14. 9 .30	
* 1	第 8 回 転 換 社 債	昭和62. 8 .27	19,419	—	1.50	無し	平成11. 9 .30	償還
* 1	第 11 回 転 換 社 債	昭和63. 8 .31	36,269	36,269	1.40	無し	平成15. 8 .29	
* 1	第 12 回 転 換 社 債	昭和63. 8 .31	38,662	38,662 (38,662)	1.40	無し	平成12. 8 .31	
* 1	第 16 回 転 換 社 債	平成11. 9 .16	—	79,988	0.50	無し	平成18. 9 .29	
* 2	普通社債(ユーロ円)	平成 9 . 2 .27	—	80,000	2.00	無し	平成14. 4 .16	
* 3	普通社債(ユーロ円)	平成 7 年 ~ 10年	79,760	60,597 (19,583)	0.00 ~ 5.44	無し	平成12年 ~ 20年	
合 計	—	—	193,550	314,956 (58,245)	—	—	—	—

(注) 1. * 1 当社についての記載であります。

* 2 大和土地建物株式会社についての記載であります。なお、前期末残高につきましては当該会社が連結範囲に含まれていなかったため、記載しておりません。

* 3 前期末残高は、在外子会社である大和ヨーロッパ バンクplc、大和ヨーロッパ ファイナンスB.V.、大和アメリカCorporation及び大和証券（香港）有限公司（平成11年10月 1 日より大和証券SBキャピタル・マーケット・香港・リミテッド）が発行した社債残高を集約しております。大和アメリカCorporation及び大和証券（香港）有限公司の社債は当連結会計年度に全額償還し新規の発行がなかったため、当期末残高は大和ヨーロッパ バンクplc及び大和ヨーロッパ ファイナンスB.V.が発行した社債残高の集約となっております。

2. 1年内償還予定の金額は、当期末残高欄の（ ）に内書きしております。

3. 転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘 柄	転 換 請 求 期 間	転 換 価 格 (円 / 株)	発 行 株 式	資 本 組 入 額 (円 / 株)
第 7 回 転 換 社 債	昭和62.10. 1 ~ 平成14. 9 .27	3,035.90	普 通 株 式	1,518
第11回転換社債	昭和63.10. 1 ~ 平成15. 8 .28	2,367.00	普 通 株 式	1,184
第12回転換社債	昭和63.10. 1 ~ 平成12. 8 .30	2,367.00	普 通 株 式	1,184
第16回転換社債	平成11.11. 1 ~ 平成18. 9 .28	1,094.00	普 通 株 式	547

4. 連結決算日後 5 年以内における償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内
58,245	13,555	106,989	41,180	2,586

b. 借入金等明細表

(単位：百万円)

区 分	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高	平均利率(%)	返 済 期 限	摘 要
短 期 借 入 金	431,426	783,242	1.03	—	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	216,458	361,557	1.74	平成13年～20年	
そ の 他 の 有 利 子 負 債					
コマーシャル・ペーパー(1年内返済)	33,170	145,600	0.14	—	
貸 借 取 引 借 入 金(1年内返済)	18,098	24,915	0.70	—	
売 渡 抵 当 証 券(1年内返済)	—	42,823	0.79	—	
長期借入有価証券(1年超)	—	6,000	3.95	平成14年～15年	
合 計	699,154	1,364,139	—	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内
長 期 借 入 金	187,500	25,555	97,307	46,720
その他の有利子負債	—	6,000	—	—

(2) そ の 他

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

株式会社大和証券グループ本社

取締役社長 原 良 也 殿

平成11年 6 月25日

東京都新宿区津久戸町 1 番 2 号

朝 日 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士

伊東健治 

代表社員
関与社員 公認会計士

栗野忠雄 

関与社員 公認会計士

楠原利和 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社（旧社名 大和証券株式会社）の平成10年4月1日から平成11年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、「重要な会計方針」に記載のとおり役員退職慰労金の計上基準を支出時に費用計上する方法から役員退職慰労金規程に基づき期末要支給額を引当計上する方法に変更したほかは前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されているものと認められた。なお、この変更は会社が平成11年4月26日をもって持株会社体制へ移行することが確定したことに伴い、相当数の会社役員が退任が予定されること等に対応し、将来の支出時における一時的負担の増大を避け、役員の前在任期間にわたって費用を配分することによって、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行われたものであり正当な理由に基づく変更と認められた。この変更により従来と同一の基準を適用した場合に比し、営業利益及び経常利益は421百万円減少し、特別損失に「過年度役員退職慰労引当金繰入」973百万円が計上されているため、税引前当期純損失は1,394百万円増加している。また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社大和証券グループ本社（旧社名 大和証券株式会社）の平成11年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

特記事項

「重要な後発事象」として、以下の事項が記載されている。

会社は、平成11年2月5日開催の臨時株主総会で承認されたホールセール業務の営業譲渡契約に基づいて、平成11年4月5日にホールセール証券業務（主に機関投資家等法人を対象とする証券業務）を会社60%出資子会社である大和証券エスビーキャピタル・マーケット株式会社（資本金2,056億円、資本準備金2,024億10百万円）に営業譲渡した。

リテール証券業務（主に個人投資家を対象とする証券業務）についても平成11年2月5日開催の臨時株主総会で承認されたリテール業務の営業譲渡契約に基づいて、平成11年4月26日に会社100%出資子会社である大和証券リテール準備株式会社（資本金1,000億円、資本準備金500億10百万円、同日付で「大和証券株式会社」へと商号変更。）に営業譲渡した。

会社は、平成11年4月26日に株式会社大和証券グループ本社へと商号を変更した上で、大和証券エスビーキャピタル・マーケット株式会社、大和証券株式会社及びその他のグループ会社を支配・管理することを目的とする持株会社となった。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成12年 6 月 28日

株式会社 大和証券グループ本社

取締役社長 原 良 也 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員
関与社員

公認会計士

伊東健治 

代表社員
関与社員

公認会計士

河島和治 

関与社員

公認会計士

楠原利和 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 大和証券グループ本社（旧社名 大和証券株式会社）の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社 大和証券グループ本社（旧社名 大和証券株式会社）の平成12年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注） 会社は、当事業年度より追加情報の注記に記載のとおり、研究開発費等に係る会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

2. 財 務 諸 表 等

(1) 財 務 諸 表

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	第 62 期 平成11年 3 月31日現在			第 63 期 平成12年 3 月31日現在		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(資 産 の 部)			%			%
流 動 資 産						
現 金 ・ 預 金 3		445,856			194,301	
預 け 金		4,828			374	
立 替 金		22,066			1,071	
顧 客 へ の 立 替 金	2,086			—		
そ の 他	19,980			1,071		
約 定 見 返 勘 定 4		246,473			—	
募 集 等 払 込 金		199			—	
短 期 貸 付 金 1		118,347			355,640	
前 払 金		399			45	
前 払 費 用		2,064			1,997	
未 収 入 金		7,649			9,329	
未 収 収 益		13,224			5,119	
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品 3,4		932,612			—	
商 品 有 価 証 券 等	792,927			—		
オ プ シ ョ ン 取 引	11,387			—		
派 生 商 品 評 価 勘 定	128,296			—		
自 己 株 式		17			90	
信 用 取 引 勘 定		141,261			—	
信 用 取 引 貸 付 金	72,451			—		
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	68,810			—		
先 物 取 引 差 金 勘 定		1,455			—	
現 先 取 引 勘 定		320,062			—	
借 入 有 価 証 券 担 保 金		521,814			—	
保 管 有 価 証 券 3		1,323,990			—	
短 期 差 入 保 証 金		9,780			—	
繰 延 税 金 資 産 16		81,810			—	
そ の 他 流 動 資 産		13,835			7,091	
貸 倒 引 当 金		1,732			2,891	
流 動 資 産 計		4,206,018	90.0		572,168	38.2
固 定 資 産						
有 形 固 定 資 産 2		20,628			11,282	
建 物	1,381			903		
器 具 備 品	12,153			3,464		
土 地	7,094			6,913		

(単位：百万円)

科 目	第 62 期 平成11年 3 月31日現在			第 63 期 平成12年 3 月31日現在		
	金 額		構成比	金 額		構成比
無 形 固 定 資 産		1,088	%		1,415	%
ソ フ ト ウ ェ ア	—			387		
電 話 加 入 権	763			745		
そ の 他	325			282		
投 資 そ の 他 の 資 産		443,657			913,484	
投 資 有 価 証 券 3、4	167,277			148,450		
関 係 会 社 株 式 4	112,993			580,707		
長 期 貸 付 金	34,112			5,050		
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	25,520			99,200		
長 期 差 入 保 証 金 1	75,155			62,737		
長 期 前 払 費 用	9,934			562		
自 己 株 式	—			3,522		
そ の 他	20,830			14,066		
貸 倒 引 当 金 5	2,167			812		
固 定 資 産 計		465,374	10.0		926,182	61.8
資 産 合 計		4,671,392	100.0		1,498,350	100.0
(負 債 の 部)						
流 動 負 債						
短 期 借 入 金 3、4		255,218			222,460	
コマーシャル・ペーパー		30,200			—	
一 年 以 内 償 還 社 債		19,419			38,662	
預 り 金		92,154			545	
顧 客 か ら の 預 り 金	78,650			—		
そ の 他	13,503			545		
募 集 等 受 入 金		2,741			—	
前 受 収 益		1			1,268	
未 払 金		41,679			10,268	
未 払 費 用		7,740			3,593	
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品 4		612,986			—	
商 品 有 価 証 券 等	476,599			—		
オ プ シ ョ ン 取 引	6,362			—		
派 生 商 品 評 価 勘 定	130,024			—		
信 用 取 引 勘 定		72,791			—	
貸 借 取 引 借 入 金 3	18,098			—		
信用取引貸証券受入金	54,692			—		
現 先 取 引 勘 定		593,315			—	
貸 付 有 価 証 券 担 保 金 1		574,082			83,320	
短 期 借 入 有 価 証 券 3		907,038			—	
受 入 保 証 金		51,396			—	
受入保証金代用有価証券		416,951			—	
未 払 法 人 税 等 7		440			21	
賞 与 引 当 金		8,800			700	
関 連 先 支 援 損 失 引 当 金 8		58,200			—	
流 動 負 債 計		3,745,157	80.2		360,838	24.1

(単位：百万円)

科 目	第 62 期 平成11年 3月31日現在			第 63 期 平成12年 3月31日現在		
	金 額		構成比	金 額		構成比
固 定 負 債			%			%
転 換 社 債		94,371			135,697	
長 期 借 入 金 9		203,000			203,000	
長 期 受 入 保 証 金 1		—			50,982	
退 職 給 与 引 当 金 10		1,394			1,000	
厚生年金基金引当金		—			2,200	
そ の 他 固 定 負 債		492			15	
固 定 負 債 計		299,258	6.4		392,894	26.2
特 別 法 上 の 準 備 金 11		779			—	
証 券 取 引 責 任 準 備 金		4			—	
金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金		783	0.0		—	—
特 別 法 上 の 準 備 金 計						
負 債 合 計		4,045,199	86.6		753,733	50.3
(資 本 の 部)						
資 本 金 13		138,424	3.0		138,430	9.2
資 本 準 備 金		117,779	2.5		117,785	7.9
利 益 準 備 金 15		45,335	1.0		45,335	3.0
そ の 他 の 剰 余 金						
任 意 積 立 金		441,000			317,000	
別 途 積 立 金	441,000			317,000		
当 期 未 処 分 利 益 又 は		116,346			126,065	
当 期 未 処 理 損 失 ()						
そ の 他 の 剰 余 金 計		324,653	6.9		443,065	29.6
資 本 合 計		626,193	13.4		744,617	49.7
負 債 ・ 資 本 合 計		4,671,392	100.0		1,498,350	100.0

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	第 62 期 (自 平成10年 4 月 1 日 至 平成11年 3 月31日)			第 63 期 (自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月31日)		
	金 額	百分比		金 額	百分比	
営 業 収 益 1		%			%	
関 係 会 社 配 当 金	—			20		
関 係 会 社 貸 付 金 利 息	—			5,141		
商 標 使 用 料 収 入 2	—			12,914		
受 入 手 数 料	177,123			17,711		
委 託 手 数 料	72,802			8,244		
引 受 ・ 売 出 手 数 料	21,972			341		
募 集 ・ 売 出 し の 取 扱 い 手 数 料	37,760			6,143		
そ の 他	44,587			2,982		
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益 3	45,820			1,874		
そ の 他 の 商 品 売 買 損 益	16			0		
金 融 収 益 4	34,223			3,621		
営 業 収 益 計 1	257,184	100.0		41,283	100.0	
営 業 費 用 1						
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	218,634			21,951		
取 引 関 係 費 5	34,369			3,037		
人 件 費 6	86,593			8,832		
不 動 産 関 係 費 7	43,069			3,216		
事 務 費 8	34,737			2,743		
減 価 償 却 費	5,116			1,021		
租 税 公 課 9	7,561			577		
貸 倒 引 当 金 繰 入	1,376			1,302		
そ の 他	5,809			1,219		
金 融 費 用 11	21,420			9,263		
営 業 費 用 計	240,055	93.3		31,214	75.6	
営 業 利 益	17,129	6.7		10,068	24.4	
営 業 外 収 益						
有 価 証 券 売 却 益	—			452		
そ の 他	944			595		
営 業 外 費 用	944	0.4		1,047	2.5	
社 債 発 行 費 12	—			1,809		
そ の 他	1,480			891		
	1,480	0.6		2,701	6.5	
経 常 利 益	16,592	6.5		8,414	20.4	
特 別 利 益						
営 業 権 譲 渡 益 13	—			200,000		
固 定 資 産 売 却 益 14	—			2,224		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,797			10,171		
子 会 社 株 式 売 却 益 15	—			5,111		
株 式 取 引 損 失 準 備 金 戻 入 16	34,603			—		
債 券 取 引 損 失 準 備 金 戻 入 16	11,522			—		
証 券 取 引 責 任 準 備 金 戻 入 17	—			779		
金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金 戻 入 17	1			4		
特 別 利 益 計	49,923	19.4		218,291	528.8	
特 別 損 失						
固 定 資 産 評 価 損 18	—			1,264		
投 資 有 価 証 券 評 価 減	—			2,706		
固 定 資 産 除 売 却 損 14	—			1,128		
関 連 先 支 援 損 失 19	115,800			—		
子 会 社 支 援 損 失 20	—			3,600		

(単位：百万円)

科 目	第 62 期 (自 平成10年 4 月 1 日) (至 平成11年 3 月31日)			第 63 期 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成12年 3 月31日)		
	金 額		百分比	金 額		百分比
過年度役員退職慰労引当金繰入	973		%	—		%
退 職 金 精 算 損 失 21	12,785			—		
有 価 証 券 評 価 減	463			—		
子 会 社 株 式 評 価 減	115,137			—		
海外業務合理化関連費用 22	2,709			—		
設備合理化関連費用 23	2,018			—		
分 社 化 関 連 費 用 24	2,561			—		
投資有価証券譲渡損	2,383			—		
投資有価証券売却損	—			884		
投資有価証券評価損	7,819			1,448		
関係会社等再編費用 25	—			4,941		
厚生年金基金引当金繰入	—			2,200		
貸 倒 引 当 金 繰 入	—			1,641		
証券取引責任準備金繰入	243			—		
特 別 損 失 計		262,895	102.2		19,815	48.0
税 引 前 当 期 純 利 益 又 は 税 引 前 当 期 純 損 失()		196,378	76.4		206,891	501.1
法 人 税 等 26	295		0.1	—		—
法人税、住民税及び事業税 27	—		—	21		0.0
法 人 税 等 調 整 額 28	79,702	79,407	31.0	81,800	81,821	198.1
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失()		116,972	45.5		125,070	303.0
前 期 繰 越 利 益		506			995	
自 己 株 式 消 却 額		1,970			—	
過 年 度 税 効 果 調 整 額 28		2,090			—	
当 期 末 処 分 利 益 又 は 当 期 末 処 理 損 失()		116,346			126,065	

利益処分計算書

(単位：百万円)

株主総会承認年月日	第 62 期 平成11年 6 月25日		第 63 期 平成12年 6 月28日	
科 目	金 額		金 額	
当 期 未 処 分 利 益 又 は 当 期 未 処 理 損 失 ()		116,346		126,065
任 意 積 立 金 取 崩 額				
別 途 積 立 金 取 崩 額	124,000	124,000	—	—
計		7,653		126,065
利 益 処 分 額				
配 当 金 (注)	6,658		17,246	
取 締 役 賞 与 金	—		110	
別 途 積 立 金	—	6,658	100,000	117,356
次 期 繰 越 利 益		995		8,708

(注) 第 62 期 現金配当 1 株につき 5 円

第 63 期 現金配当 1 株につき13円

重要な会計方針

第 62 期 (自 平成10年 4月 1日) (至 平成11年 3月31日)	第 63 期 (自 平成11年 4月 1日) (至 平成12年 3月31日)
1. 特定取引勘定の評価基準及び評価方法 特定取引勘定に属する有価証券及び財産ならびに派生商品取引等の評価基準及び評価方法については、証券会社に関する命令第42条及び第44条の規定に基づき時価法を採用するとともに、約定基準で計上しております。なお、貸借対照表上「特定取引勘定」は「トレーディング商品」と、損益計算書上「特定取引損益」は「トレーディング損益」とそれぞれ表示しております。 2. 特定取引勘定に属さない有価証券、その他の商品の評価基準及び評価方法 特定取引勘定に属さない所有有価証券、その他の商品の評価基準及び評価方法は、上場有価証券については移動平均原価法に基づく低価法、非上場有価証券及びその他の商品については移動平均原価法を採用するとともに受渡基準で計上しております。 なお、低価法適用に当たっては、従来切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の税制改正に伴い、当期より洗替え方式に変更いたしました。この変更による財務諸表への影響はありません。 3. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。ただし、平成10年度の税制改正に伴い、建物（建物付属設備を除く）の耐用年数の短縮を行うとともに、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。これらの変更に伴う損益への影響は軽微であります。 無形固定資産、投資その他の資産 定額法（税法基準）を採用しております。 4. 引当金及び準備金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、税法基準により算出した額及び個別に見積もった必要額を計上しておりましたが、平成10年度の税制改正に伴い、税法基準による額について、法定繰入率にかえて同法に規定する実績繰入率による繰入限度額を計上する方法に変更しております。この変更により、従来の方法に比べ、貸倒引当金繰入は325百万円増加し、経常利益は同額減少し、税引前当期純損失は同額増加しております。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 上場有価証券については移動平均原価に基づく低価法（洗替え方式）、非上場有価証券については移動平均原価法を採用しております。 2. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。 無形固定資産、投資その他の資産 法人税法に基づく定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 3. 繰延資産の処理方法 社債発行費は、発生した事業年度に一括して償却しております。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定される実績繰入率による繰入限度額及び個別に判定した必要額を計上しております。当期より、破産更生債権等に係る貸倒引当金は、貸借対照表において債権額と相殺して表示する方法に変更しております。当期末の破産更生債権等の金額は3,129百万円であり、当該債権に対し貸倒引当金を同額計上しております。なお、前期の債権額1,898百万円は投資その他の資産の「その他」に含めており、当該債権に対する貸倒引当金は投資その他の資産の「貸倒引当金」に同額計上しております。

第 62 期 (自 平成10年 4月 1 日) (至 平成11年 3月31日)	第 63 期 (自 平成11年 4月 1 日) (至 平成12年 3月31日)
(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額を計上しております。 (3) 関連先支援損失引当金 当社は、大和証券グループ全体の再編を視野に入れ、グループの財務基盤の健全化を目的として国内グループ会社である大和ファイナンス株式会社、日本インベストメント・ファイナンス株式会社、大和サンコー株式会社にノンバンク事業のリスクチャリングによって発生する損失に対する支援を行うことを平成11年 1月22日開催の当社取締役会で決議いたしました。関連先支援損失引当金は支援予定金額のうち、期末における未提供額を計上しております。 (4) 退職給与引当金 従業員の退職に伴う退職金の支払に備えるため、自己都合退職に伴う期末退職金要支給額を計上しております。ただし、退職金の一部について適格退職年金制度を採用しておりますので、当期末退職給与引当金残高は期末退職金要支給額より適格退職年金基金残高を差引いております。当期は、平成11年 4月の持株会社体制への移行に際し、従来の従業員退職金制度を一旦精算するため、退職給与引当金は全額取崩し未払金に振り替えております。 また、役員退職慰労金については、当社の役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を退職給与引当金として計上しております。 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当期より当社の役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を退職給与引当金として計上する方法に変更いたしました。 この変更は、平成10年12月18日の住友銀行とのホールセール合併会社設立についての最終合意を受けて、平成11年 2月 5日の臨時株主総会により営業譲渡等の承認を受け、平成11年 4月26日をもって持株会社体制へ移行することが確定し、これに伴い役員の異動が大幅に行われ、相当数の当社役員の退任が予定されること等に対応し、将来の支出時における一時的負担の増大を避け、役員の在任期間にわたって費用を配分することによって、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行っております。 この変更により前期までの処理方法によった場合に比べて、販売費・一般管理費が421百万円増加し、営業利益及び経常利益がともに同額減少しております。また、過年度分につきましては973百万円を特別損失に「過年度役員退職慰労引当金繰入」として計上しております。その結果、税引前当期純損失は1,394百万円増加しております。なお、持株会社体制への移行の確定が当下半期に行われたため、当中間期は従来の方によっております。従って、当中間期は変更後の方法によった場合に比べて販売費・一般管理費、営業損失及び経常損失がそれぞれ212百万円、税引前当期純損失が1,607百万円少なく計上されております。	(2) 賞与引当金 同 左 (3) 退職給与引当金 従業員の退職に伴う退職金の支払いに備えるため、当社の退職金規程に基づく期末退職金要支給額を計上しております。平成11年 4月の持株会社体制への移行に伴い、従来の従業員退職金制度を一旦精算し、適格退職年金については閉鎖型適格退職年金に移行しております。 また、役員退職慰労金については当社の役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

第 62 期 (自 平成10年 4 月 1 日) (至 平成11年 3 月31日)	第 63 期 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成12年 3 月31日)
(適格退職年金に関する注記) 当期末現在における当該年金資産の残高は15,574百万円であります。 過去勤務費用の掛金の期間は5年であります、これに見合う未払込み掛金相当額は退職給与引当金の残高のうちに含まれております。 (5) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条および「証券会社に関する命令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。 (6) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引事故による損失に備えるため、金融先物取引法第82条及び「金融先物取引法施行規則」第31条に定めるところにより算出した額を計上しております。 5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理方法 税抜き方式によっております。 7. 法人税等の期間配分の処理 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年11月27日大蔵省令第59号)の一部改正(平成10年12月21日大蔵省令第173号)に伴い、同省令附則第3項に基づき、当期より法人税等について税効果会計を適用しております。これに伴い、従来の方法に比べ、当期純損失は79,702百万円、当期末処理損失は81,792百万円減少しております。	(4) 厚生年金基金引当金 当社は総合型基金である日本証券業厚生年金基金に加入しておりますが、将来の年金給付の確保に備えるため、同基金の予測給付債務から年金資産の公正な評価額を控除した額のうち、当社部分について合理的な方法で計算した額を計上しております。 同基金は、資産運用環境が低金利の継続等により厳しい状況にあることや加入員数の減少など、基金運営上の課題を近年有することとなりました。当期において同基金の予測給付債務から年金資産の公正な評価額を控除した額のうち、当社部分について合理的な方法で計算したところ、その額に重要性が認められました。このため、年金制度を巡る近年の環境変化という事態に対応し、将来の年金給付の確保に備えるため当該金額相当額を新たに厚生年金基金引当金として計上しております。 (適格退職年金に関する注記) 当社は、平成11年4月の持株会社体制移行時に、従来の退職金制度を廃止・精算いたしました。これに伴い、適格退職年金は年金受給権者のみを対象とする閉鎖型適格退職年金へ移行し、過去勤務費用については償却が完了しております。なお、当期末現在における年金資産の残高は7,396百万円となっております。 5. リース取引の処理方法 同 左 6. 消費税及び地方消費税の会計処理方法 同 左

追 加 情 報

第 62 期 (自 平成10年 4 月 1 日) (至 平成11年 3 月31日)	第 63 期 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成12年 3 月31日)
_____	(貸借対照表) ソフトウェア(自社利用) 自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第12号 平成11年 3 月31日)の経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続しております。ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、当期より投資その他の資産の「長期前払費用」から無形固定資産の「ソフトウェア」に変更し、減価償却については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。減価償却方法の変更による利益への影響はありません。なお、期首における投資その他の資産の「長期前払費用」から無形固定資産の「ソフトウェア」への振替額は9,197百万円であります。

表示方法の変更

第 62 期 (自 平成10年 4 月 1 日) (至 平成11年 3 月31日)	第 63 期 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成12年 3 月31日)
_____	(損益計算書) 当社は当期のうち 4 月25日までは証券業を営んでおりましたが、4 月26日に営業譲渡し、同日以降は持株会社となりました。当社は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて、財務諸表を作成しております。 関係会社からの受取配当金、貸付金利息については、前期までは「金融収益」に含めておりましたが、持株会社の業態に即して当期より「関係会社配当金」、「関係会社貸付金利息」として区分掲記しております。 なお、前期における「金融収益」に含まれている「関係会社配当金」及び「関係会社貸付金利息」の金額はそれぞれ2,846百万円、261百万円であります。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第 62 期 (平成11年 3 月31日現在)		第 63 期 (平成12年 3 月31日現在)																									
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳 建 物 2,633百万円 器 具 備 品 21,800 計 24,433		1. 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外の各科目に含まれている金額は、次のとおりであります。 短 期 貸 付 金 355,640百万円 長 期 差 入 保 証 金 59,830 貸付有価証券担保金 83,320 長 期 受 入 保 証 金 50,982																									
3. 担保に供されている資産 (単位：百万円)		2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳 建 物 505百万円 器 具 備 品 4,485 計 4,991																									
<table><tr><th colspan="2">被 担 保 債 務</th><th colspan="2">担保に供されている資産</th></tr><tr><td>短期借入金 (証券金融会社借入金)</td><td>40,000</td><td>トレーディング商品</td><td>43,698</td></tr><tr><td>貸借取引借入金</td><td>18,098</td><td>投資有価証券</td><td>31,082</td></tr><tr><td>短期借入有価証券</td><td>46,812</td><td>保管有価証券</td><td>24,035</td></tr><tr><td></td><td></td><td>投資有価証券</td><td>7,324</td></tr><tr><td>計</td><td>104,911</td><td></td><td>106,139</td></tr></table>		被 担 保 債 務		担保に供されている資産		短期借入金 (証券金融会社借入金)	40,000	トレーディング商品	43,698	貸借取引借入金	18,098	投資有価証券	31,082	短期借入有価証券	46,812	保管有価証券	24,035			投資有価証券	7,324	計	104,911		106,139	3. (1) 担保に供されている資産 投資有価証券 3,850百万円	
被 担 保 債 務		担保に供されている資産																									
短期借入金 (証券金融会社借入金)	40,000	トレーディング商品	43,698																								
貸借取引借入金	18,098	投資有価証券	31,082																								
短期借入有価証券	46,812	保管有価証券	24,035																								
		投資有価証券	7,324																								
計	104,911		106,139																								
(注) 1. 上記の金額は貸借対照表計上額によっております。 2. 上記のほか先物取引証拠金等の代用として保管有価証券154百万円及び投資有価証券74,666百万円を差し入れております。 3. また、関連先の金融機関借入金の物上保証として預金28,000百万円を差し入れております。		(注) 1. 上記の金額は貸借対照表計上額によっております。 2. 分社に伴い大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ株式会社へ譲渡したスワップ契約の信用補完を目的としております。																									
4. 外貨建の資産・負債のうち主な科目は次の通りであります。 (1) 資 産 約 定 見 返 勘 定 28,286百万円 主 な 外 貨 額 154,703千米ドル 70,806千ユーロ (注)主な外貨額は通貨別に約定見返勘定を差し引いた残高であります。 トレーディング商品 34,281百万円 主 な 外 貨 額 161,098千米ドル 37,268千スターリングポンド 47,751千ユーロ 投資有価証券 10,282百万円 主 な 外 貨 額 71,158千米ドル 関係会社株式 87,777百万円 主 な 外 貨 額 193,288千スターリングポンド 164,276千米ドル 97,693千スイスフラン 271,194千オランダギルダー (2) 負 債 短 期 借 入 金 7,535百万円 主 な 外 貨 額 62,508千米ドル トレーディング商品 38,012百万円 主 な 外 貨 額 173,601千米ドル 92,504千ユーロ		(2) 担保に供されている資産を除き、所有・使用・処分が制限されている資産 投資有価証券のうち、141,638百万円を子会社に貸し付けております。 4. 外貨建の資産・負債のうち主な科目は次の通りであります。 (1) 資 産 投資有価証券 2,386百万円 主 な 外 貨 額 7,199千米ドル 3,716千スターリングポンド 関係会社株式 87,757百万円 主 な 外 貨 額 278,864千スターリングポンド 170,173千米ドル 100,737千スイスフラン (2) 負 債 なし																									
		5. 貸倒引当金3,129百万円は、債権額と相殺して表示しております。																									

第 62 期 (平成11年 3 月31日現在)				第 63 期 (平成12年 3 月31日現在)			
6. 外貨建長期金銭債権債務の決算日の為替相場による円換算額は次の通りであります。				6. 外貨建長期金銭債権債務の決算日の為替相場による円換算額は次の通りであります。			
	貸借対 照表計 上 額	決算日 の為替 相場に よる円 換算額	差 額		貸借対 照表計 上 額	決算日 の為替 相場に よる円 換算額	差 額
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
長期金銭債権	98	70	(損) 27	長期金銭債権	33	29	(損) 4
7. 未払法人税等の内訳は次の諸税金の未納付額であります。							
法人税及び住民税			423百万円				
事業税			17				
計			440				
なお、「証券会社に関する命令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)に基づき、従来の「法人税等充当金」は、「未払法人税等」に科目名を変更しております。 また、従来「法人税等充当金」に含めて表示しておりました未払事業所税は当期から「未払金」に含めて表示しております。							
8. 当社は、大和証券グループ全体の再編成を視野に入れ、大和ファイナンス株式会社、日本インベストメント・ファイナンス株式会社、大和サンコー株式会社のノンバンク事業のリストラクチャリングによって発生する損失に対して支援を行うことを平成11年 1 月22日開催の取締役会において決議いたしました。支援金額は、大和ファイナンス株式会社に820億円、日本インベストメント・ファイナンス株式会社に240億円、大和サンコー株式会社に98億円であります。このうち、当期末現在における未提供額を関連先支援損失引当金として計上しております。							
9. 長期借入金には「証券会社の自己資本規制に関する省令」(平成 4 年大蔵省令第67号)第 2 条に定める劣後特約付借入金が195,000百万円含まれております。							
11. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次の通りであります。				10. 役員退職慰労引当金644百万円を含めております。			
証券取引責任準備金 証券取引法第51条							
金融先物取引責任準備金 金融先物取引法第82条							

第 62 期 (平成11年 3 月31日現在)			第 63 期 (平成12年 3 月31日現在)		
12. 保証債務残高 (単位: 百万円)			12. 保証債務 (単位: 百万円)		
保証先	保証債務残高	保証の内容	保証先	保証債務残高	保証の内容
大和土地建物株式会社	80,000	ユ ー ロ 円 債	大和土地建物株式会社	80,000	ユ ー ロ 円 債
大和ビル管理株式会社	57,500	借 入 金	大和ビル管理株式会社	30,000	借 入 金
大和ヨーロッパLimited	47,601	メディアム・ターム・ノート、コマーシャル・ペーパー及びスワップ	大和ヨーロッパ ファイナンスB.V.	26,500	借 入 金
大和ヨーロッパバンクplc	34,240	メディアム・ターム・ノート ユーロ円債及びスワップ	大和ヨーロッパ ファイナンスB.V.	38,100	メディアム・ターム・ノート
大和証券(香港)有限公司	6,000	メディアム・ターム・ノート	大和ヨーロッパバンクplc	17,600	メディアム・ターム・ノート
大和アメリカCorporation	3,700	メディアム・ターム・ノート	大和ヨーロッパバンクplc	4,000	ユ ー ロ 円 債
日本インベストメント・ファイナンス株式会社	2,440	借 入 金	大和ヨーロッパバンクplc	575	ス ワ ッ プ
その他 (3 件)	560	メディアム・ターム・ノート及び借入金	その他 (4 件)	241	スワップ及び借入金
合 計	232,041		合 計	197,017	
(注) 1. 大和ヨーロッパLimitedに対する保証のうち 6,201百万円は米ドル建の保証債務 (51,440千米ドル) であり、大和ヨーロッパバンクplcに対する保証のうち6,640百万円はポンド建の保証債務 (34,168千ポンド) であります。			(注) 1. 大和ヨーロッパバンクplcに対する保証575百万円はポンド建の保証債務 (3,404千ポンド) であります。		
2. 日本公認会計士協会監査委員会報告第61号「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、当期より債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。			2. その他には、米ドル建 (1,732千米ドル) の保証債務を含んでおります。		
13. 会社が発行する株式の総数は普通株式 4,000,000,000株、優先株式100,000,000株、発行済株式の総数は1,331,722,462株であります。株式消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。			13. 会社が発行する株式の総数は普通株式 4,000,000,000株、優先株式100,000,000株、発行済株式の総数は1,331,733,430株であります。株式消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。		
14. 配当可能利益からの控除額 当社は、特定取引勘定に属する有価証券等の評価方法について、時価法を適用し、評価損益を含めて計上しております。証券取引法第53条第4項により、評価損の額を超える評価益の額 (評価利益額) については、商法第290条第1項に規定する当期末の配当可能利益から控除することとされておりますが、当期末における当該控除する評価利益額はありません。					
15. 当社は証券会社として証券取引法第58条 (平成10年12月1日改正法施行前) に基づき、金銭による利益の配当額の五分之一以上を資本の額に達するまで利益準備金として積み立ててきました。平成10年12月1日施行の改正証券取引法により当該条文が削除されたことに伴い、利益の処分として支出する金額の十分の一以上を資本の額の四分の一に達するまで積み立てる商法第288条の規定を受けることとなり、当期末における当社の利益準備金は、当該規定額を10,729百万円超えております。			15. 当社は、平成10年3月期までは証券会社として証券取引法第58条 (平成10年12月1日改正法施行前) に基づき、金銭による利益の配当額の五分之一以上を資本の額に達するまで利益準備金として積み立ててきました。平成10年12月1日施行の改正証券取引法により当該条文が削除されたこと及び平成11年4月に当社が持株会社へ移行し証券業を廃業したことに伴い、利益の処分として支出する金額の十分の一以上を資本の額の四分の一に達するまで積み立てる商法第288条の規定を受けることとなり、当期末における当社の利益準備金は、当該規定額を10,727百万円超えております。		
16. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (昭和38年11月27日大蔵省令第59号) の一部改正 (平成10年12月21日大蔵省令第173号) に伴い、同省令附則第3項の規定に基づき、「繰延税金資産」を当期より新設しております。					

(損益計算書関係)

第 62 期 (自 平成10年 4月 1日) (至 平成11年 3月31日)	第 63 期 (自 平成11年 4月 1日) (至 平成12年 3月31日)
3. トレーディング損益の内訳 (単位: 百万円)	1. 関係会社に対する営業収益及び営業費用のうち、区分掲記されたものを含み各科目に含まれている金額は次のとおりであります。
実現損益 評価損益 計	営 業 収 益 20,364百万円
株券等トレーディング損益 8,754 977 9,732	営 業 費 用 6,202
債券等トレーディング損益 20,949 5,874 26,824	2. 「商標使用料収入」は、子会社である大和証券株式会社から受け取る、当社の保有する商標の使用料収入であります。
その他のトレーディング損益 3,258 6,004 9,263	3. トレーディング損益の内訳 (単位: 百万円)
計 32,963 12,856 45,820	実現損益 評価損益 計
4. 金融収益の内訳	株券等トレーディング損益 788 — 788
信用取引受取利息 3,251百万円	債券等トレーディング損益 669 — 669
受取配当金 5,139	その他のトレーディング損益 415 — 415
受取債券利子 13,475	計 1,874 — 1,874
収益分配金 66	4. 金融収益の内訳
現先取引収益 254	信用取引受取利息 126百万円
受取利息 9,634	受取配当金 2,013
その他の金融収益 2,401	収益分配金 8
計 34,223	現先取引収益 1
5. 取引関係費の内訳	受取利息 1,267
支払手数料 13,967百万円	その他の金融収益 203
取引所・協会費 2,464	計 3,621
通信・運送費 9,231	5. 取引関係費の内訳
旅費・交通費 2,352	支払手数料 1,113百万円
広告宣伝費 4,861	取引所・協会費 34
交際費 1,491	通信・運送費 881
計 34,369	旅費・交通費 361
6. 人件費の内訳	広告宣伝費 475
報酬・給料 59,469百万円	交際費 171
退職金 3,294	計 3,037
福利厚生費 11,878	6. 人件費の内訳
賞与引当金繰入 8,800	報酬・給料 6,994百万円
退職給与引当金繰入 3,149	退職金 147
計 86,593	福利厚生費 563
7. 不動産関係費の内訳	賞与引当金繰入 700
不動産費 33,026百万円	退職給与引当金繰入 428
器具・備品費 10,043	計 8,832
計 43,069	7. 不動産関係費の内訳
8. 事務費の内訳	不動産費 2,600百万円
事務委託費 33,609百万円	器具・備品費 616
事務用品費 1,128	計 3,216
計 34,737	8. 事務費の内訳
	事務委託費 2,563百万円
	事務用品費 180
	計 2,743

第 62 期 (自 平成10年 4 月 1 日) (至 平成11年 3 月31日)	第 63 期 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成12年 3 月31日)
9. 租税公課の内訳 事業所税 210百万円 有価証券取引税 5,373 取引所得税 339 源泉所得税・割 612 住民税 143 印紙税 882 その他 882 計 7,561	9. 租税公課の内訳 事業所税 11百万円 源泉所得税・割 117 住民税 88 印紙税 360 その他 360 計 577
10. その他の内訳 購読費 684百万円 水道光熱費 1,422 諸会費・会議費 397 寄付金 39 営業資料費・消耗品費 404 教育研修費 1,126 雑費 1,735 計 5,809	10. その他の内訳 購読費 37百万円 水道光熱費 178 諸会費・会議費 79 寄付金 64 営業資料費・消耗品費 36 教育研修費 286 雑費 535 計 1,219
11. 金融費用の内訳 信用取引支払利息 2,760百万円 品借料 現先取引費用 2,786 支払利息 13,159 有価証券品借料 2,708 その他の金融費用 5 計 21,420	11. 金融費用の内訳 信用取引支払利息 271百万円 品借料 現先取引費用 6 支払利息 8,872 有価証券品借料 90 その他の金融費用 21 計 9,263
12. 関係会社に対する費用1,650百万円を含んでおりま す。	12. 関係会社に対する費用1,650百万円を含んでおりま す。
13. 分社に伴い、営業権を子会社である大和証券エスビ ーキャピタル・マーケット株式会社へ譲渡したこと により得た利益であります。	13. 分社に伴い、営業権を子会社である大和証券エスビ ーキャピタル・マーケット株式会社へ譲渡したこと により得た利益であります。
14. (1) 固定資産売却益の内容は、次のとおりでありま す。関係会社に対する売却益の金額は、() に内書きしております。	14. (1) 固定資産売却益の内容は、次のとおりでありま す。関係会社に対する売却益の金額は、() に内書きしております。
土地 405 (—)百万円 建物 209 (209) 器具備品 40 (40) 投資その他の資産・その他 (ゴルフ会員権等) 1,568 (1,520)	土地 405 (—)百万円 建物 209 (209) 器具備品 40 (40) 投資その他の資産・その他 (ゴルフ会員権等) 1,568 (1,520)
(2) 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであり ます。売却損は()に内書きしております。	(2) 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであり ます。売却損は()に内書きしております。
建物 34 (34)百万円 器具備品 375 (204) 投資その他の資産・その他 (ゴルフ会員権) 719 (719)	建物 34 (34)百万円 器具備品 375 (204) 投資その他の資産・その他 (ゴルフ会員権) 719 (719)
15. 全額関係会社との取引により得た利益であります。	15. 全額関係会社との取引により得た利益であります。
16. 取引損失準備金の戻入 証券取引法の改正（平成10年12月1日施行）によ り、取引損失準備金制度が廃止されたことに伴い、 当期末に一括して戻入処理しております。	17. 証券取引責任準備金及び金融先物取引責任準備金の 戻入は、当社が証券業を廃業したことによるもので あります。
19. 関連先支援損失は、平成11年1月22日開催の取締役 会決議に基づく大和ファイナンス株式会社、日本イン ベストメント・ファイナンス株式会社及び大和サン コー株式会社への支援金額1,158億円を一括計上 したものであります。	18. 固定資産評価損は、ゴルフ会員権の評価替えを行っ たことにより発生した損失であります。
	20. 平成12年1月19日開催の当社取締役会で決議に基づ き、日本インベストメント・ファイナンス株式会社 及び大和ファイナンス株式会社の合併に先立ち、前 倒しで両社の不良債権処理を完了するための追加支 援金36億円を計上しております。 なお、連結範囲の拡大により支援対象会社が子会社 となったため、従来の「関連先支援損失」は「子会 社支援損失」に科目名を変更しております。

第 62 期 (自 平成10年 4 月 1 日) (至 平成11年 3 月31日)	第 63 期 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成12年 3 月31日)
21. 退職金精算損失は、当社の平成11年 4 月の持株会社体制への移行に際し、従来までの当社退職金規程による自己都合退職に伴う期末退職金要支給額を計上しております退職給与引当金を取崩し会社都合に基づく乗率により算定された額をもって、従業員退職金制度をいったん清算することといたしました。これに伴う会社必要支払額と退職給与引当金との差額を「退職金精算損失」として計上しております。 22. 海外業務合理化関連費用は、海外不採算店の閉鎖、欧州・中近東の現地法人をロンドン証券現地法人に集約するなど、海外業務合理化の過程で発生した費用を計上しております。 23. 国内支店の統廃合に伴う費用等の設備合理化に係る費用を計上しております。 24. 平成11年 4 月の持株会社体制移行に当たり、コンサルティング費用、移転費用等の分社化関連費用を計上しております。 26. 「証券会社に関する命令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)に基づき、従来の「法人税等充当額」は「法人税等」に科目名を変更しております。また「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年11月27日大蔵省令第59号)の一部改正(平成10年12月21日大蔵省令第173号)の規定に基づき、従来「租税公課」に含めておりました事業税は、当期より「法人税等」に含めて表示しております。この変更により、前期までの処理方法によった場合に比べて経常利益、税引前当期純損失への影響はありません。 28. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年11月27日大蔵省令第59号)の一部改正(平成10年12月21日大蔵省令第173号)に伴い、同省令附則第 3 項に基づき、「法人税等調整額」及び「過年度税効果調整額」を当期より新設しております。	25. 関係会社等再編費用は、関係会社の清算・売却に伴い発生した損失等であります。 27. 前期までは、「証券会社に関する命令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)に基づき「法人税等」として表示しておりましたが、当期においては、持株会社への移行に伴い、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき「法人税、住民税及び事業税」に科目名を変更しております。

(リース取引関係)

第 62 期 (自 平成10年 4 月 1 日) (至 平成11年 3 月31日)	第 63 期 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成12年 3 月31日)																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次の通りであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器 具 備 品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>24,768百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>21,426</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>3,341</td></tr> </table> 2. 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1 年 以 内</td><td>2,658百万円</td></tr> <tr> <td>1 年 超</td><td>781</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>3,440</td></tr> </table> 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td></td></tr> <tr> <td>支払リース料</td><td>3,929百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>3,631百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>308百万円</td></tr> </table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		器 具 備 品	取得価額相当額	24,768百万円	減価償却累計額相当額	21,426	期末残高相当額	3,341	1 年 以 内	2,658百万円	1 年 超	781	合 計	3,440	支払リース料		支払リース料	3,929百万円	減価償却費相当額	3,631百万円	支払利息相当額	308百万円	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次の通りであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器 具 備 品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>858百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>656</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>202</td></tr> </table> 2. 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1 年 以 内</td><td>173百万円</td></tr> <tr> <td>1 年 超</td><td>34</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>208</td></tr> </table> 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td></td></tr> <tr> <td>支払リース料</td><td>2,245百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>1,757百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>90百万円</td></tr> </table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左 5. 利息相当額の算定方法 同 左		器 具 備 品	取得価額相当額	858百万円	減価償却累計額相当額	656	期末残高相当額	202	1 年 以 内	173百万円	1 年 超	34	合 計	208	支払リース料		支払リース料	2,245百万円	減価償却費相当額	1,757百万円	支払利息相当額	90百万円
	器 具 備 品																																												
取得価額相当額	24,768百万円																																												
減価償却累計額相当額	21,426																																												
期末残高相当額	3,341																																												
1 年 以 内	2,658百万円																																												
1 年 超	781																																												
合 計	3,440																																												
支払リース料																																													
支払リース料	3,929百万円																																												
減価償却費相当額	3,631百万円																																												
支払利息相当額	308百万円																																												
	器 具 備 品																																												
取得価額相当額	858百万円																																												
減価償却累計額相当額	656																																												
期末残高相当額	202																																												
1 年 以 内	173百万円																																												
1 年 超	34																																												
合 計	208																																												
支払リース料																																													
支払リース料	2,245百万円																																												
減価償却費相当額	1,757百万円																																												
支払利息相当額	90百万円																																												

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

当期については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 取引の状況に関する事項

第 62 期 (自 平成10年 4月 1日) (至 平成11年 3月31日)	
(1) 取引の内容	当社のトレーディング・ポジションは、顧客の資金運用やリスク・ヘッジなどのニーズに対応するために行っている顧客との取引、及び、金融自由化による競争が激しさを増すなかで自己の計算において行っている取引（ディーリング業務）から発生しております。トレーディングにおいて取扱っている商品を大別しますと、株式・債券・その他の商品有価証券等の現物取引、株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引の金融派生商品、金利及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外の金融派生商品（店頭デリバティブ）の3種類であります。
(2) 取引に対する取組方針	証券会社は、従来からの現物市場に新たにデリバティブ市場を加えた両市場における仲介業者及び最終利用者として取引しております。当社は「証券市場を通じた豊かな社会の建設」に参加するという経営ビジョンのもと、有価証券市場における公正な価格形成及び円滑な流通を目的として、トレーディング業務を行っております。
(3) 取引の利用目的	当社は金融派生商品を仲介業者として、また、最終利用者として取り扱っております。金融派生商品は顧客の持つ金融資産・負債に対する価格変動リスク・為替リスク、金利変動リスク等のヘッジ手段や新たな運用手段を提供することが出来るため、顧客の様々な金融ニーズに対応するための現物商品と同様当社にとっては不可欠な商品となっております。例としては、顧客の保有する外国債券の為替リスクのヘッジのための先物外国為替取引の提供や、顧客の発行社債の金利リスクのヘッジのための金利スワップの提供等がありますが、この他にも顧客の要望に応じ様々な形で金融派生商品を提供しております。最終利用者としては、当社の資産・負債に関わる金利リスクのヘッジのための金利スワップの提供等がありますが、この他にも顧客の要望に応じ様々な形で金融派生商品を提供しております。最終利用物としては、当社の資産・負債に関わる金利リスクへのヘッジのための金利スワップの利用や、ディーリング・ポジションのヘッジのための各種先物取引、オプション取引等の利用があります。
(4) 取引に係るリスクの内容	トレーディングにおける現物取引の商品やデリバティブの取扱いに内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと与信リスクであります。市場リスクとは、株式・債券・金利や為替などの市場の価格・金利変動により保有する金融資産の価値が変動した結果、損益の変化を伴うことを指します。与信リスクとは、取引の相手方が契約を履行できない結果、損失を被る可能性にさらされることであります。トレーディングにおけるリスク把握はリスクの計量化による方法を採用しております。市場リスクにつきましては、商品毎の保有残高・損益を把握することに加え、これを補完するためにバリュー・アット・リスク方式による計測を採用しております。一方、与信リスクにつきましては、元本（想定元本）・与信相当額・信用リスク相当額の3つの側面から計測を行っております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

従来の証券業務においては規制緩和が急速に進む中での新たなリスクの発生が、また業務を超えた新規業務が展開される中ではとりわけデリバティブの取扱いによる商品の多様化とリスクの発生が、証券会社に対して適切なリスクマネジメント体制の構築を不可欠なものとしております。当社はこうした時代背景を踏まえ、経営方針の重要な柱の一つとしてリスクマネジメントを位置づけております。

特に、リスクマネジメントの基本に据えておりますことは、経営の積極的な関与、相互牽制のできる組織体制の整備、リスクの中でも主要な市場リスク、与信リスクの一元管理及び国内外の統合的管理の3点であります。経営の積極的な関与という点につきましては、全般的なリスク管理のための意思決定を毎月一度開催しておりますリスクマネジメント会議で行っております。具体的には、市場リスク、与信リスクを中心としたリスクマネジメントについて基本方針の決定、商品毎の取引に関する規制を制定すると同時に、市場リスク、与信リスクのリスク量の決定を行っております。

相互牽制のできる組織体制の整備につきましては、各商品を取り扱っている現場でリスク管理することはもちろん、各商品を統括する商品本部の管理部門でもコントロールしております。更に、各商品部門から独立した組織（リスクマネジメント部）がリスク管理するというように三重の牽制機能が働くように組織体制を整えております。

市場リスク及び与信リスクを一元的に管理する目的は、当社の健全な経営を維持していく上で過大な市場リスクあるいは与信リスクにさらされることの無いようにするためであります。市場リスク管理方法では、各商品毎のポジション限度額を設定し、その遵守状況を監視すると同時にバリュー・アット・リスクによる市場リスク額も算出しております。これらの市場リスクに係るリスク量は日次ベースで経営者が把握できるようにしております。一方、与信リスクにつきましても、リスクマネジメント部で行っている取引先の信用状況の評価を基に取引限度額を設定し、その遵守状況は月次ベースで経営者が把握しております。取引限度額は、スワップ取引をはじめとするデリバティブの場合は当該取引を再構築するためのコスト（再構築コスト）に加え将来の当該コストの予想上昇分を加えた与信相当額をベースに設定しております。また、与信リスクを軽減するためにネットティング契約の締結、担保の徴求を必要に応じ行っております。

海外現法のリスク管理につきましても国内同様の管理を行ってまいりましたが、アジア危機、ロシア危機等市場の大きな混乱の影響を受け、多額の損失計上を余儀なくされました。今後、現地の管理体制整備を一層進める一方、持株会社化を機にグループ全体のリスク情報を一元的に管理する専門部署を持株会社に設置、ここに集められた情報を経営会議に報告する体制とし、管理の一体化をさらに進めております。

(2) トレーディングの契約額等および時価に関する事項

株 券 等

(単位：百万円)

種 類		第62期（平成11年 3 月31日現在）		
		契 約 額 等		時 価
			う ち 1 年 超	
有 価 証 券				
資 産 に 属 す る も の		—	—	90,894
負 債 に 属 す る も の		—	—	37,784
市 場 取 引	株 券 オ プ シ ョ ン 取 引			
	売 建			
	コ ー ル	6,840	—	535
	プ ッ ト	3,706	—	108
	買 建			
	コ ー ル	11,609	—	1,011
	プ ッ ト	11,198	—	333

- (注) 1. 有価証券には、株券、新株引受権を表示する証券または証書、新株引受権付社債券、転換社債券、株式投資信託受益証券、これらの有価証券で外国法人の発行するものが含まれています。
2. 時価等の算定方法は、監督当局に提出、認定された時価算定基準によっております。なお、トレーディングに係る取引については、貸借対照表日現在の時価並びにみなし決済損益を貸借対照表に計上しておりますので、評価損益を記載しておりません。主な算定方法は以下のとおりです。

居住者が本邦において発行した上場有価証券 主たる証券取引所の最終値段（最終気配値段を含む）

店頭売買有価証券 日本証券業協会が定める基準価格

外国株券 主たる証券取引所の最終値段または準ずる価格

外国で発行された新株引受権証券 日本相互証券で取引されているものは同社の仲値、それ以外のものについては、主たる外国証券取引所の最終値段または準ずる価格

非上場証券投資信託受益証券 基準価格

株価指数先物取引 各証券取引所が定める清算指数

株券オプション取引、株価指数オプション取引 各証券取引所が定める証拠金算定基準値段

債券等（金利商品を含む）

（単位：百万円）

種 類		第62期（平成11年3月31日現在）		
		契 約	額 等	時 価
有 価 証 券 等	資 産 に 属 す る も の	—	—	699,097
	負 債 に 属 す る も の	—	—	438,814
市 場 取 引	債 券 先 物 取 引			
	売	233,762	—	234,392
	買	276,348	—	277,190
	金 利 先 物 取 引			
	売	—	—	—
	買	—	—	—
	債 券 オ プ シ ョ ン 取 引			
	売			
	コ ー ル	—	—	—
	プ ッ ト	—	—	—
市 場 取 引 以 外 の 取 引	買	—	—	—
	コ ー ル	—	—	—
	プ ッ ト	—	—	—
	選 択 権 付 債 券 売 買 取 引			
	売			
	コ ー ル	40,352	—	840
	プ ッ ト	166,012	—	1,384
	買			
	コ ー ル	128,626	—	2,225
	プ ッ ト	105,600	—	772
	金 利 ス ワ ッ プ 取 引			
	受 取 固 定 ・ 支 払 変 動	2,783,379	2,248,761	97,519
	受 取 変 動 ・ 支 払 固 定	2,810,192	2,405,714	105,324
	受 取 固 定 ・ 支 払 固 定	17,725	7,225	89
	受 取 変 動 ・ 支 払 変 動	832,411	765,204	4,526

（注）1. 有価証券には、債券（株券等に属するものを除く）、公社債投資信託受益証券、コマーシャル・ペーパー、外国貸付債権信託受益証券、譲渡性預金、これらの有価証券で外国または外国法人の発行するものが含まれております。

2. 時価等の算定方法は、監督当局に提出、認定された時価算定基準によっております。なお、トレーディングに係る取引については、貸借対照表日現在の時価ならびにみなし決済損益を貸借対照表に計上しておりますので、評価損益を記載しておりません。主な算定方法は以下のとおりです。

国 債 証 券 東京証券取引所が定める国債の大口売買取引以外の売買取引に係る最終値段（最終気配値段を含む）または、原則として同残存年限の上場国債の時価を基準として日本証券業協会が公表する公社債基準気配および業者間気配を参考に算出した価格

国債証券以外の円建債券 原則として同残存年限の国債の時価、スワップレートを基準に発行体のクレジット、流動性を考慮し、日本証券業協会が公表する公社債基準気配および業者間気配を参考に算出した価格

外 貨 建 債 券 ブローカースクリーン等を参考に算出した価格、または、各国国債の時価、スワップレート、為替レート、発行体の格付等を勘案して算出した価格

債 券 先 物 取 引 各証券取引所が定める清算値段

金 利 先 物 取 引 各取引所が定める清算値段

債 券 オ プ シ ョ ン 取 引 各証券取引所が定める証拠金算定基準値段

金 利 オ プ シ ョ ン 取 引 各金融先物取引所が定める清算価格

選 択 権 付 債 券 売 買 取 引 原証券の時価、ボラティリティ、金利等を基準として業者間気配を参考に算出した価格

金 利 先 渡 取 引 、 金 利 ス ワ ッ プ 取 引 金利、ボラティリティ等を基に全ての予想キャッシュフローを計算し、現在の価値に割り引いた額

そ の 他(通 貨)

(単位：百万円)

種 類		第62期（平成11年3月31日現在）		
		契 約	額 等	時 価
市 場 取 引 以 外 の 取 引	為 替 予 約 取 引		う ち 1 年 超	
	売 建			
	米 ド ル	147,904	—	151,686
	ス タ ー リ ン グ ポ ン ド	35,326	—	35,681
	そ の 他	30,173	125	30,350
	買 建			
	米 ド ル	110,646	—	114,084
	ス タ ー リ ン グ ポ ン ド	3,648	—	3,653
	そ の 他	17,246	115	17,290
	通 貨 ス ワ ッ プ 取 引			
	米 ド ル	78,227	68,795	9,354
	ド イ ツ マ ル ク	21,981	21,981	4,550
	カ ナ ダ ド ル	19,816	19,816	—
	ス イ ス フ ラ ン	1,511	1,511	0

(注) 時価等の算定方法は、監督当局に提出、認定された時価算定基準によっております。
 なお、トレーディングに係る取引については、貸借対照表日現在の時価ならびにみなし決済損益を貸借対照表に計上しておりますので、評価損益を記載しておりません。
 算定方法は以下のとおりです。

為 替 予 約 取 引 各通貨のキャッシュフローを計算し、現在価値に割り引き邦貨換算した額

通 貨 ス ワ ッ プ 取 引 将来授受されるキャッシュフローを各通貨毎の短期金利、スワップレートを基に現在価値に割り引いた額

2. トレーディングに係るもの以外

(1) 有価証券の時価等

(単位：百万円)

種 類	第62期（平成11年3月31日現在）		
	貸借対照表計上額	時 価	評 価 損 益
(1) 流動資産に属するもの			
株 式	17	20	3
(2) 固定資産に属するもの			
株 式	131,693	182,524	50,830
債 券	—	—	—
そ の 他	12	60	47
小 計	131,706	182,584	50,878
合 計	131,723	182,605	50,881

(注) 1. 時価等の算定方法

上 場 有 価 証 券 主たる証券取引所における最終価格

店頭売買有価証券 日本証券業協会が定める基準価格

2. 流動資産に属するもの（株式）は自己株式であります。

3. 開示対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額

固定資産に属するもの

第62期(平成11年3月31日現在)

株 式（店頭売買株式を除く非上場株式）

137,235百万円

（うち 関係会社株式）

(112,993百万円)

その他

11,801百万円

（出 資 証 券）

(4,266百万円)

（外国証券投資信託受益証券）

(7,535百万円)

(2) デリバティブ取引の状況に関する事項

当社では長期借入金の支払利息に係る為替変動リスクをヘッジするために通貨スワップ取引を利用しております。

(3) デリバティブ取引の契約額等および時価に関する事項

株 式

該当事項はありません。

債 券 ・ 金 利

(単位：百万円)

種 類	第62期（平成11年3月31日現在）			
	契 約 額 等	う ち 1 年 超	時 価	評 価 損 益
以 市 場 外 の 取 引	金 利 ス ワ ッ プ 取 引			
	（受取変動・支払固定）	5,000	5,000	172
				188

(注) 1. 時価の算定方法 将来授受されるキャッシュフローを短期金利、スワップレートを基に現在価値に割り引いた額

2. 評価損益は当期末に計上した未収収益・未払費用を控除して算出しております。

3. 上記の評価損益は、以下の取引と個別にヘッジ関係にあります。

第62期(平成11年3月31日現在)

長 期 貸 付 金

5,000百万円

通 貨

(単位：百万円)

種 類		第62期（平成11年3月31日現在）			
		契 約	額 等	時 価	評 価 損 益
			う ち 1 年 超		
市 場 の 取 引	通 貨 ス ワ ッ プ 取 引				
	オーストラリアドル	2,000	2,000	399	318

(注) 1. 時価等の算定方法 将来授受されるキャッシュフローを各通貨毎の短期金利、スワップレートを基に現在価値に割り引いた額

2. 評価損益は、当期末に計上した未収収益・未払費用を控除して算出しております。

3. 上記の評価損益は、以下の取引と個別にヘッジ関係にあります。

第62期(平成11年3月31日現在)

長 期 借 入 金

2,000万円

4. 「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、注記の対象から除いております。

(税効果会計関係)

第 62 期 (平成11年 3 月31日現在)	第 63 期 (平成12年 3 月31日現在)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰 延 税 金 資 産 (百万円)	繰 延 税 金 資 産 (百万円)
繰 越 欠 損 金 88,225	繰 越 欠 損 金 46,817
未 払 関 連 会 社 支 援 金 23,804	子 会 社 株 式 評 価 減 31,873
退職給与引当金損金算入限度超過額 10,108	そ の 他 1,303
賞与引当金損金算入限度超過額 1,130	
子 会 社 株 式 評 価 減 36,184	繰延税金資産小計 79,993
そ の 他 2,970	評 価 性 引 当 額 79,993
繰延税金資産小計 162,421	繰延税金資産合計 —
評価性引当額 80,611	繰 延 税 金 負 債 —
繰延税金資産合計 81,810	繰延税金資産の純額 —
繰 延 税 金 負 債 —	
繰延税金資産の純額 81,810	
	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳
	法定実効税率 42.1%
	(調 整)
	評 価 性 引 当 額 0.3%
	永久に益金に算入されない項目 0.9%
	そ の 他 1.3%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.6%

(1 株 当 た り 情 報)

第 62 期 (自 平成10年 4 月 1 日) (至 平成11年 3 月31日)	第 63 期 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成12年 3 月31日)
1 株 当 た り 純 資 産 額 470.21円	1 株 当 た り 純 資 産 額 559.13円
1 株 当 た り 当 期 純 損 失 87.80円	1 株 当 た り 当 期 純 利 益 93.91円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額 89.89円

(重要な後発事象)

第62期(自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日)

営業譲渡について

平成11年2月5日開催の臨時株主総会で承認されたホールセール業務の営業譲渡契約に基づいて、平成11年4月5日にホールセール証券業務（主に機関投資家等法人を対象とする証券業務）を当社60%出資子会社である大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社（資本金2,056億円、資本準備金2,024億10百万円）に営業譲渡致しました。

リテール証券業務（主に個人投資家を対象とする証券業務）についても平成11年2月5日開催の臨時株主総会で承認されたリテール業務の営業譲渡契約に基づいて、平成11年4月26日に当社100%出資子会社である大和証券リテール準備株式会社（資本金1,000億円、資本準備金500億10百万円、同日付で「大和証券株式会社」へと商号変更。）に営業譲渡致しました。

当社は、平成11年4月26日に株式会社大和証券グループ本社へと商号を変更した上で、大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社、大和証券株式会社及びその他のグループ会社を支配・管理することを目的とする持株会社となっております。

なお、平成11年3月4日付で、証券取引法第55条第3項に基づき、以下の通り公告をしております。

新証券会社の開業に伴う営業一部の譲渡、営業全部の譲渡及び旧会社の証券業廃止の公告

平成11年3月4日

各 位

東京都千代田区大手町2丁目6番4号

大和証券株式会社

取締役社長 原 良也

- 1 当社は、平成11年2月5日開催の臨時株主総会におきまして、ホールセール（大口取引）部門の営業を同年4月5日、株式会社住友銀行との合併会社である大和証券エスピーキャピタル・マーケティング株式会社（東京都中央区八重洲1丁目3番5号）に、更に同月26日にはその他の営業全部を全額出資の子会社である大和証券リテール準備株式会社（東京都千代田区大手町2丁目6番4号、4月26日を以て大和証券株式会社に商号変更の予定）に譲渡することを決議致しました。

上記二社は、証券業の登録・認可が得られることを条件として、各営業譲渡日を以て、営業を開始いたします。

当社は、平成11年4月26日の営業全部の譲渡と同時に、証券業を廃止致します。

- 2 前期1の営業譲渡及び証券業の廃止に伴うお取引等の取扱いは、次の通りとさせていただきます。

(1) 各種約款等の取扱い

後記の「承継する約款・契約の範囲」に記載の各約款・契約（以下、本件各約款と申します）につきましては、大和証券エスピーキャピタル・マーケティング株式会社、大和証券リテール準備会社（以下、総称して譲受人二社と申します）のいずれかが取引の当事者たる地位を承継し、本件各約款に基づく取引を、下記の要領に従い継続させていただきます。

記

取引を継続する会社

お客様が、譲受人二社の内、いずれとの間で取引をご継続頂くかにつきましては、お手元にお届け致しました「営業譲渡に伴うお客様口座の取扱いについて」をご参照下さい。

本件各約款の範囲

本件各約款に関連し、証券取引所規則・日本証券業協会規則・社内規程等に基づきご提出頂きました各種確認書、同意書につきましても、そのまま譲受人二社のいずれかに引継がせて頂くこととなります。

詳しくは、右の「承継する約款・契約の範囲」をご参照下さい。

本件各約款に基づく債権債務の移転

取引の継続に伴い、保護預り証券・預り金の返還債務、口座管理料請求権その他、本件各約款の各条項に基づく債権債務（過去に発生したもの及び将来に発生するものの双方を含む）も、各営業譲渡の日を以て、譲受人二社のいずれかに移転致します。

なお、本件各約款に基づき各営業譲渡日前に既に発生している債務につきましても、持株会社化する当社も、引続き譲受人二社のいずれかとともに責任を負担することとなります。

本件各約款以外の債務

当社が、各営業譲渡日前の時点において負担している債務で本件各約款に基づかないものにつきましては、譲受人二社のいずれにも移転することなく、引続き当社が弁済の責めに任じて参ります。

但し、(2)の個別合意に規定する債務その他、債権者と当社との間におきまして、特に譲受人二社のいずれかに移転することを、別途、書面により合意させていただきます債務につきましては、この限りではございません。

以上の詳細につきましては、前記「営業譲渡に伴うお客様口座の取扱いについて」をご参照下さい。

(2) 本件各約款以外の証券業及び兼業業務に関する契約の取扱い

当社は、証券業及び兼業業務に関し、お客様との間におきまして、本件各約款以外にも、各種スワップ契約、債券質借取引契約、選択権付債券売買契約、債券の条件付売買取引契約等、種々の契約を締結しております。

これらの本件各約款以外の証券業及び兼業業務に関する契約につきましては、別途、お客様との間の書面による合意に従い、譲受人二社のいずれかにおいて継続させていただきます。

継続する契約及びこれに伴い上記譲受人に移転する債権債務の範囲、その他継続の条件につきましては、お客様毎に、上記の個別合意にて規定させていただきます。

対象となる契約を締結中のお客様におかれましては、趣旨をご理解の上、速やかに合意下さいますようお願い申し上げます。

- 3 当社グループは、今後ともお客様のご期待にお応えすべく努めて参る所存でございますので、どうぞ倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。
- 以上、証券取引法第55条第3項に基づき、公告いたします。

承継する約款・契約の範囲

<約款>

総合取引約款、保護預り約款、株式累積（積立）投資約款、株式ミニ投資約款、外国証券取引口座約款、抵当証券取引約款、国内外債建債券取引約款、有価証券担保貸付約款、金地金取引約款、大和証券積立投資約款、大和証券ダイワMRF（マネー・リザーブ・ファンド）積立投資約款、大和証券中期国債ファンド積立投資約款、大和証券ダイワMMF（マネー・マネージメント・ファンド）積立投資約款、ダイワ外貨MMF積立投資約款、大和証券アタックスリー（公社債型）積立投資約款、大和証券アタックスリックス（公社債型）積立投資約款、大和証券スーパー・セレクト・ファンド積立投資約款、大和証券グローバル・セレクト・ファンド積立投資約款、ステップ（パーソナルライフプラン）積立投資約款、大和証券フリーファイナンシャルファンド積立投資約款、大和証券利金ファンド積立投資約款、ダイワ・ジャパン・オープン積立投資約款、スーパーTAA100積立投資約款、スーパーTAA200積立投資約款、ベストパーティー構成ファンド用積立投資約款、マイポート（ニッセイ投資積立プラン）積立投資約款、MSCIインデックス・セレクト・ファンド積立投資約款、フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド積立投資約款、大和証券ドリーム21積立投資約款、グローバル債券オープン積立投資約款、アクティブ・ニッポン積立投資約款、大和証券ミリオン（従業員積立投資プラン）積立投資約款、勤労者財産形成貯蓄約款、勤労者財産形成住宅貯蓄約款、勤労者財産形成年金貯蓄約款

<約諾書>

外国為替取引に関する約諾書、先物・オプション取引口座設定約諾書、ヘッジ為替・償還為替予約取引に関する約諾書、外国国債証券先物取引口座設定約諾書、信用取引口座設定約諾書、発行日決済取引の委託についての約諾書、割引短期国庫債券及び政府短期証券の取引・保管に関する約諾書、国債振替決済に関する約諾書、選択権付外国為替予約取引に関する約諾書、金融先物取引口座設定約諾書

<確認書>

低格付債の買付に関する確認書、低格付国内社債（転換社債・新株引受権付社債を含む）の買付に関する確認書、先物・オプション取引に関する確認書、国内新株引受権証券及び外国新株引受権証券の取引に関する確認書、外国国債証券先物取引に関する確認書、ヘッジ為替取引に関する確認書、有価証券店頭デリバティブ取引に関する確認書、投資信託受益証券の取得申込に関する確認書、外国投資信託受益証券の取得申込に関する確認書

<同意書>

差換預託に関する同意書、再預託に関する同意書、国内コマース・ペーパーの取引に関する同意書、金売買同意書

(注) 下線を付した各約款、契約につきましては、大和証券エスピーキャピタル・マーケティング株式会社ではお取扱い致しませんのでご注意下さい。

第63期（自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日）

発行登録及び債券発行について

平成12年5月31日に発行登録（発行予定期間 平成12年6月8日から2年間、発行予定額2,000億円）を行い、平成12年6月8日開催の取締役会の決議に基づき、以下の社債を発行しております。

- (1) 銘 柄：株式会社大和証券グループ本社第1回無担保社債
- (2) 発行登録追補書類提出日：平成12年6月14日
- (3) 発行年月日：平成12年6月26日
- (4) 発行総額：100,000百万円
- (5) 発行価格：額面100円につき金100円
- (6) 利率：年1.40%
- (7) 償還の方法：償還金額は、額面100円につき金100円とし、本社債の元金は、償還期限にその総額を償還する。
- (8) 償還期限：平成17年6月24日
- (9) 資金の使途：社債発行差引手取概算額99,508百万円は、転換社債償還資金に38,662百万円、借入金返済に14,000百万円及び子会社投融資に46,846百万円を充当する予定であります。

附 属 明 細 表

a . 有 価 証 券 明 細 表

(1) 一時所有の有価証券

該当事項はありません。

(2) 投 資 有 価 証 券

(単位：百万円)

	銘 柄	株式数(株)	取得価額	貸借対照表 計 上 額	摘 要
株 式	株 式 会 社 住 友 銀 行	18,765,430	24,666	24,666	
	大和インターナショナル信託銀行株式会社	400,000	20,000	17,138	(注)
	株 式 会 社 あ さ ひ 銀 行	12,981,548	7,074	7,074	
	株 式 会 社 東 京 三 菱 銀 行	3,216,000	5,206	4,720	
	住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,635,000	4,670	4,555	
	株 式 会 社 三 和 銀 行	3,118,204	3,710	3,331	
	中 央 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,646,000	2,437	2,437	
	三 菱 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,622,000	2,403	2,403	
	株 式 会 社 さ く ら 銀 行	4,349,798	2,057	2,057	
	京 セ ラ 株 式 会 社	420,000	1,822	1,822	
	東 京 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	1,776,000	1,749	1,749	
	日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	3,164,000	1,740	1,740	
	株 式 会 社 日 本 興 業 銀 行	1,908,515	1,736	1,736	
	住 友 商 事 株 式 会 社	2,200,000	1,727	1,727	
	株 式 会 社 電 通	4,000	1,520	1,520	
	日本レコード・キーピング・システム株式会社	28,000	1,400	1,400	
	そ の 他 (571銘柄)	151,858,537	73,765	63,308	
	計	217,093,032	157,689	143,390	
そ の 他 の 有 価 証 券	種 類 及 び 銘 柄		取得価額又 は出資総額	貸借対照表 計 上 額	摘 要
	全 国 信 用 金 庫 連 合 会 優 先 出 資 証 券		2,628	2,628	3,562口
	農 林 中 央 金 庫 優 先 出 資 証 券		1,999	1,999	772,000口
	そ の 他 の 出 資 証 券 (1 銘柄)		12	12	500口
	受 益 証 券 (1 銘柄)		550	418	45口
	計		5,191	5,059	776,107口
投 資 有 価 証 券 合 計			162,880	148,450	

(注) 大和インターナショナル信託銀行株式会社の株式につきましては、平成12年3月29日の住友信託銀行株式会社との株式譲渡契約の締結についての合意に基づき、関係会社株式ではなく投資有価証券に含めております。なお、平成12年4月28日に住友信託銀行株式会社へ当該株式を譲渡致しました。

b.有形固定資産等明細表

(単位：百万円)

資 産 の 種 類		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は 償 却 累 計 額		差 引 当期末残高	摘 要
						当期償却額			
有形 固定資産	建 物	4,015	—	2,605	1,409	505	82	903	(注)1
	器 具 備 品	33,953	270	26,273	7,950	4,485	455	3,464	(注)1
	土 地	7,094	—	180	6,913	—	—	6,913	(注)1
	計	45,062	270	29,059	16,273	4,991	537	11,282	
無形 固定資産	ソ フ ト ウ ェ ア	—	12,216	11,258	958	570	190	387	(注)1,2
	電 話 加 入 権	763	—	17	745	—	—	745	(注)1
	そ の 他	771	45	113	703	420	60	282	
	計	1,534	12,262	11,390	2,406	990	250	1,415	
長 期 前 払 費 用		13,975	360	13,152	1,183	620	232	562	(注)1,2
繰 延 資 産		—	—	—	—	—	—	—	

- (注) 1. 当期減少額のうち、建物2,364百万円、器具備品23,805百万円、ソフトウェア11,166百万円及び長期前払費用934百万円等は、当社の分社に伴い大和証券株式会社及び大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社へ営業譲渡したことによるものであります。
2. ソフトウェアの当期増加額及び長期前払費用の当期減少額のうち12,195百万円（期首における償却累計額2,998百万円、差引残高9,197百万円）は、科目振替によるものであります。

c. 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	摘 要
資 本 金		138,424	5	—	138,430	(注)1
うち既発行株式	額 面 普 通 株 式	(1,331,722,462株) 138,424	(10,968株) 5	—	(1,331,733,430株) 138,430	(注)1
	計	(1,331,722,462株) 138,424	(10,968株) 5	—	(1,331,733,430株) 138,430	
資 本 準 備 金 及 び その他の資本剰余金	(資 本 準 備 金)					
	株 式 払 込 剰 余 金	117,779	5	—	117,785	(注)1
	(その他の資本準備金)	—	—	—	—	
	計	117,779	5	—	117,785	
利 益 準 備 金 及 び 任 意 積 立 金	(利 益 準 備 金)	45,335	—	—	45,335	
	(任 意 積 立 金)					
	別 途 積 立 金	441,000	—	124,000	317,000	(注)2
	計	486,335	—	124,000	362,335	

(注) 1. 当期の増加は、転換社債の転換によるものであります。

2. 当期の減少は、前期決算の欠損填補によるものであります。

d. 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
貸 倒 引 当 金	3,900	4,139	9	1,195	6,834	(注)1
賞 与 引 当 金	8,800	700	8,800	—	700	
関連先支援損失引当金	58,200	—	58,200	—	—	(注)2
退 職 給 与 引 当 金	1,394	504	898	—	1,000	(注)3
厚生年金基金引当金	—	2,200	—	—	2,200	
証券取引責任準備金	779	—	—	779	—	(注)4
金融先物取引責任準備金	4	—	—	4	—	(注)4

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち、「その他」欄の金額は法人税法の規定による洗替額であります。なお、貸借対照表では、破産更生債権等に係る貸倒引当金3,129百万円は、債権額と相殺しております。
2. 当社は、大和証券グループ全体の再編を視野に入れ、日本インベストメント・ファイナンス株式会社、大和ファイナンス株式会社、大和サンコー株式会社におけるノンバンク事業のリストラチャリングによって発生する損失に対して支援を行うことを平成11年1月22日開催の当社取締役会で決議いたしました。当該支援のうち、前期末における未提供額を「関連先支援損失引当金」として計上しておりました。
3. 当期増加額には閉鎖型適格年金当社負担分135百万円を含んでおります。また、退職給与引当金当期末残高には役員退職慰労引当金644百万円を含めております。
4. 証券取引責任準備金及び金融先物取引責任準備金の当期減少額は、当社が証券業を廃業したことによるものであります。

(2) 主な資産及び負債の内容

平成12年3月末における主な資産及び負債の内容は次の通りであります。

なお、附属明細表において記載した項目については省略しております。

(a) 資 産 の 部

(一) 現 金 ・ 預 金

(単位：百万円)

種 類	金 額
現金	10
当座預金	188
普通預金	3,400
通知預金	25,360
定期預金	8,460
その他の	156,881
合 計	194,301

(二) 短 期 貸 付 金

(単位：百万円)

種 類	金 額
大和証券株式会社	150,000
大和アメリカ Corporation	100,000
大和土地建物株式会社	45,800
大和住宅サービス株式会社	18,570
大和ビル管理株式会社	15,270
株式会社大和総合研修センター	6,400
その他の	19,600
合 計	355,640

(三) 関 係 会 社 株 式

(単位：百万円)

種 類	金 額
大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社	244,806
大和証券株式会社	150,010
大和証券投資信託委託株式会社	66,257
大和ヨーロッパプロパティ plc	30,466
大和ヨーロッパバンク plc	26,112
その他の	63,054
合 計	580,707

(四) 関係会社長期貸付金

(単位：百万円)

種 類	金 額
大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ株式会社	60,000
大 和 土 地 建 物 株 式 会 社	20,000
大 和 ヨ ー ロ ッ パ バ ン ク plc	14,500
株 式 会 社 大 和 証 券 ビ ジ ネ ス セ ン タ ー	700
そ の 他	4,000
合 計	99,200

(b) 負 債 の 部

(一) 短 期 借 入 金

(単位：百万円)

科 目	金 額	摘 要
短 期 借 入 金	222,460	金融機関からの短期借入金であります。

(二) 貸付有価証券担保金

(単位：百万円)

科 目	金 額	摘 要
貸 付 有 価 証 券 担 保 金	83,320	株券貸借取引に基づき貸し付けた有価証券の担保として、子会社から受け入れている取引担保金であります。

(三) 転 換 社 債

1. 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表等 連結付属明細表 a . 社債明細表参照。

(四) 長 期 借 入 金

(単位：百万円)

科 目	金 額	摘 要
長 期 借 入 金	203,000	金融機関からの長期借入金であります。

(3) そ の 他

該当事項はありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	3 月 31 日	定 時 株 主 総 会	6 月 中
株主名簿閉鎖の期間	—	基 準 日	3 月 31 日
株 券 の 種 類	1 株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、50,000株券、100,000株券、及び任意の株数を表示した株券	中 間 配 当 基 準 日	—
		1 単 位 の 株 式 数	1,000株
株 式 の 名 義 書 換 え	取 扱 場 所	東京都中央区京橋一丁目7番1号 中央信託銀行株式会社 本店	
	代 理 人	東京都中央区京橋一丁目7番1号 中央信託銀行株式会社	
	取 次 所	中央信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店・出張所	
	名 義 書 換 手 数 料	無 料	新券交付手数料 不所持株券の交付及び喪失、汚損又は毀損に基づく再発行は1枚につき250円 上記以外は無料
単位未満株式の買取り	取 扱 場 所	東京都中央区京橋一丁目7番1号 中央信託銀行株式会社 本店	
	代 理 人	東京都中央区京橋一丁目7番1号 中央信託銀行株式会社	
	取 次 所	中央信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店・出張所 並びに当社本店及び全国各支店	
	買 取 手 数 料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公 告 掲 載 新 聞 名	東京都内において発行する日本経済新聞		
株 主 に 対 す る 特 典	な し		

(注) 当社の名義書換代理人である中央信託銀行株式会社は、平成12年4月1日付をもって、三井信託銀行株式会社と合併し、「中央三井信託銀行株式会社」となりました。それに伴い、株式の名義書換並びに単位未満株式の買取りに関する事務取扱が下記のとおり変更となっております。

取 扱 場 所 東京都中央区京橋一丁目7番1号
中央三井信託銀行株式会社 本店
代 理 人 東京都中央区京橋一丁目7番1号
中央三井信託銀行株式会社
取 次 所 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本支店・出張所

第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

	提出書類名	提出年月日	
1.	有価証券報告書及びその添付書類 (事業年度 自 平成10年 4 月 1 日) ((第 62 期) 至 平成11年 3 月31日)	平成11年 6 月28日	関東財務局長に提出
2.	半期報告書 ((第63期中) 自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成11年 9 月30日)	平成11年12月22日	関東財務局長に提出
3.	有価証券届出書 (一般募集) 及びその添付書類	平成11年 8 月31日	関東財務局長に提出
4.	有価証券届出書の訂正届出書 上記3の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。	平成11年 9 月 7 日	関東財務局長に提出
5.	発行登録書 (普通社債) 及びその添付書類	平成12年 5 月31日	関東財務局長に提出
6.	発行登録追補書類及びその添付書類	平成12年 6 月14日	関東財務局長に提出
7.	臨時報告書 企業内容等の開示に関する省令第19条第2項第3号 (特定子会社 (大和証券投資信託委託 (株)) の異動)	平成11年 7 月19日	関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する省令第19条第2項第3号 (特定子会社 ((株) 大和総研) の異動)	平成11年 8 月27日	関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する省令第19条第2項第3号 (特定子会社 (大和インターナショナル信託銀行 (株)) の譲渡)	平成11年10月 7 日	関東財務局長に提出
8.	訂正報告書 臨時報告書 (平成11年10月 7 日提出) に関する訂正	平成12年 3 月29日	関東財務局長に提出
9.	自己株券買付状況報告書 (報 告 期 間 自 平成10年12月25日) (至 平成11年 3 月24日)	平成11年 4 月 5 日	関東財務局長に提出
	(報 告 期 間 自 平成11年 3 月25日) (至 平成11年 6 月25日)	平成11年 7 月 2 日	関東財務局長に提出

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当事項はありません。